

## Ⅱ. 調 査 研 究

### 1. 2014 年度アジア経済研究所調査研究方針（活動方針）

#### （1）研究事業

研究事業としては、①政策提言研究、②政策提言に資する分析研究、③政策提言研究の根幹をなす基礎的・総合的研究を実施し、貿易・投資のみならず、政治、社会分野など開発途上国・地域が抱える多様な分野を対象にすることで、開発途上国・地域の全体像を理解するように努める。

##### ① 政策提言研究

経済産業省など関連省庁及び本部各部門との連携を図りながら、政策当局の要請に基づく即応性の高い研究課題に取り組み、我が国の通商政策に寄与するとともに、相手国政府、産業界に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言を行う。

2014 年度に実施する「新興国市場におけるビジネスと人権－日本の CSR 戦略構築に向けて」研究会では、競争力を維持するため CSR を重視する日本企業にとって、法規制等が脆弱な新興国・開発途上地域における人権尊重をどう企業活動に取り込むかを分析する。

「政治変動期の中東地域と湾岸安全保障」

「付加価値貿易分析－発展途上国への展開（II）」

「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現に向けての道筋に関する研究」

『中所得国の罍』の実態と克服に向けた政策課題」

「リアルポリティクスとしての援助」等

##### ② 政策提言に資する分析研究

第三期中期計画の中核事業である、「アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」に資するために、政策当局の持つ潜在的かつ中期的な政策ニーズ・社会的ニーズを先取りした研究課題に取り組む。

重点研究としては、新興国の経済成長にとって必要な諸課題、とりわけ開発途上国から中・高所得国へと移行する過程において直面する、環境・省エネ、雇用・社会保障、社会開発、高齢化など人口動態、イノベーションなどの諸課題に重点的に取り組むほか、新興国の市場・産業、比較政治経済分析・国際関係などに力点をおく。具体的には、「ポスト軍政期のミャンマー」、「チャベス政権下のベネズエラ」、「新興民主主義における再分配の政治」、「貧困削減のためのエビデンスに基づく政策介入・市場制度の研究」、「製品環境規制と国際貿易」、「アフリカにおける土地と国家」、「『人身取引』問題の学際的研究」等の研究会を実施する。

経常分析研究として、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカ等の地域の動向を

分析する研究プロジェクトを推進する。とくに、中東における民主化による政治の不安定化や、テロの脅威、新興国の台頭による安全保障及び国際秩序の変容など、開発途上国の政治や国際関係に重大な影響を与える問題に取り組むため、中東地域についての経常分析研究会を新たに立ち上げるほか、『アジア動向年報』、『ラテンアメリカレポート』、『アフリカレポート』（2013年度にウェブ雑誌として復刊）に加えて、ウェブ雑誌『中東レビュー』の発行を開始し、これら地域の情勢分析・情報提供を強化する。また、経済地理シミュレーションモデル（GSM）の構築を進め、東アジアにおける経済統合の効果分析等に積極的に活用する。さらに、国内外に関心の高い緊急発生的な事態に迅速に対応する機動研究を時宜に応じて実施する。

これに加え、国際機関等と双方の知見を活かした連携研究についても積極的に取り組み、政府・産業界・学界等の各層のニーズに幅広く対応する。アジア版の **Trade Compliance Report** の作成に向けた UNIDO との連携研究を引き続き実施するほか、研究所が培ってきた国際産業連関分析を応用した付加価値貿易分析の精緻化と応用のための内外の大学・研究機関との連携研究を推進する。

### ③ 政策提言研究の根幹をなす基礎的・総合的研究

最新の学術研究動向の把握、産官学のニーズ把握を踏まえつつ、開発途上国・地域をめぐる現下の情勢認識に基づき、以下の2つの課題を基礎研究の優先テーマに据え、調査研究を実施する。

#### 【経済・産業】

「新興国・開発途上国経済の発展メカニズムへの理解を深める」

先進国経済の失速が新興国に影響し、世界経済が地域的枠組みを含めて変容を遂げつつある中で、新興国・開発途上国の役割はさらに高まっている。このような状況下で、これら諸国の経済政策の策定・実施や企業活動の現場における変化、貧困削減、資源・環境問題や産業構造などの成長維持への制約要因の作用や影響、それらメカニズムに関する理解を深めるため、多様なアプローチによる研究を行う。

#### 【政治・社会】

「政治の安定と社会発展の諸要因を探る」

グローバル化する世界の中で、開発途上国では政治の安定と社会発展は依然として大きな課題である。このような課題に接近するために民主主義体制の定着、権威主義体制の変容の可能性などマクロな政治的変動を分析するとともに、社会運動や社会が直面する深刻な問題の構造を各国の事情に即して、あるいは、地域横断的視点から多角的に研究する。

## （2）研究成果の発信・普及

出版・講演会・セミナー・ウェブサイト等により、政策担当者、ビジネス界、学界・有識者等、国民各層を対象に、ニーズに応じた成果の普及を図る。具体的な方針は次の通りである。

- ① 前年度に引き続き、政策立案、ビジネスの企画に研究成果、研究所のリソースを反映させることを目的に、政府・主要企業の中堅幹部、メディア等の政策形成

に影響力のある層を対象として、通商政策や経済協力等に関連するテーマについて、双方向で意見交換を行うアジ研フォーラムを開催するとともに、ポリシー・ブリーフの作成等に重点を置く。今年度は、東京のみならず大阪でのアジ研フォーラム開催を目指す。

- ② ウェブサイトは、時宜にあったテーマ、内容を念頭に、政策やビジネスにも役立つ視点、分析手法、付加価値の高いデータなどに重点を置きつつ強化してゆく。研究成果を広く普及するための取り組みとして、アクセス可能なコンテンツの拡充を図る。
- ③ また、国内外におけるシンポジウム・講演会等の開催、学会及び学術雑誌での論文発表、出版活動、等を積極的に行う。セミナー・講演会については、大阪での夏期公開講座の実施など国内外各地域及び各界のニーズに対応する。国内外の講演会等の開催にあたっては、研究所の研究者と本部の調査担当者が共に講師を務めるなど、本部及び国内外事務所との連携を強化するとともに、ジェトロが有する広範なネットワークを活用し、機動的に実施できるように連携を強化する。
- ④ さらに、賛助会員を対象としたフォーラムの開催、研究所出版物の送付、オンライン閲覧による最新データベースの提供などにより、賛助会員を通じた研究成果の発信・普及に努める。

### (3) 研究所図書館

研究所図書館は、開発途上国研究のための知識インフラの役割を果たす専門図書館として学術資料の他、各国の政府刊行物、統計書、新聞・雑誌等の多言語にわたる資料を収集、整備、提供するとともに、電子媒体による資料・情報の収集も進め、開発途上国資料情報に関する積極的な発信を行う。

また、来館者はもとより、非来館利用者の利便性を高めるために、ウェブサイトを通じて貴重資料の電子提供や有用な資料・情報へのアクセス方法の提供など、積極的な情報発信を行うと同時に、アジア経済研究所出版物デジタルアーカイブ（AIDE）や学術研究リポジトリ（ARRIDE）等の学術情報データベースの拡充を通じて、研究成果の流通強化に貢献する。さらに、図書館相互利用制度を通じた学術資料の相互利用促進を進めるとともに、本部ビジネスライブラリーに設置したサテライトの活用や他館での資料展示等を通じて効果的なPR活動を展開し、図書館の認知度と利用率を向上させる。

市場化テスト受託業務に関しては、仕様書に従い円滑な業務運営に引き続き取り組む。

### (4) 研究交流・ネットワーク

研究所の情報収集・分析能力の強化のため、開発途上国の経済・社会・政治等諸事情及び経済学等の最新の理論の把握等を目的に、研究者を開発途上国地域の研究機関・大学並びに欧米等の開発途上国研究機関へ海外研究者として派遣する。また、優れた業績を有する開発途上国地域研究及び開発研究の専門家を海外客員研究者・開発専門家等として招聘する。さらに、国際会議等の機会の活用、研究事業等との機動的な連携、研究マネジメントの高度化などを通じて、国際機関、内外の研究機関等との研究ネットワークの構築・拡大を推進し、研究所の認知度向上を図る。

**(5) 人材育成**

研究所の有する開発途上国に関する豊富な知見・研究成果に基づく知的貢献の一環として、理論と実践能力を兼ね備えた日本人開発専門家の国際機関等への輩出及びアジア・アフリカ地域の開発途上国の行政機関または公的機関の人材育成を目的に、開発スクール（アイデアス：IDE Advanced School）を運営する。

**(6) ERIA 支援事業**

ERIA（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia：東アジア・アセアン経済研究センター）は、東アジア経済統合推進に貢献する政策研究・政策提言を行うことを目的に、我が国のイニシアティブのもと、東アジアサミット参加 16 カ国が共同で 2008 年 6 月に設立した国際機関である。研究所は ERIA 支援室とともに ERIA、経済産業省、本部海外調査部、海外事務所（とくにバンコク事務所）等と連携し、研究所を含む 16 研究機関のネットワークを活用して、アジア経済圏の一体的な発展と我が国の成長に貢献することを目的とする各種事業を実施する。

**(7) 競争的資金の獲得と効果的活用の促進**

研究所の研究を充実させるための新たな財源として、研究蓄積と研究者の集積を活用し、国際機関・政府機関等からの受託研究や、科学研究費助成事業などの競争的資金の獲得を推進するほか、獲得した外部資金の効果的な活用を促進する。

## 2. 政策提言研究

### (1) リアルポリティクスとしての援助

【主査】平野克己（地域研究センター上席主任調査研究員）

【幹事】岡田茂樹（研究企画部研究業務調整室長）

【委員】荒木光弥（国際開発ジャーナル主幹） 大野 泉（政策研究大学院大学教授） 前田充浩（産業技術大学院大学教授） 宮城大蔵（上智大学准教授） 白戸圭一（三井物産戦略研究所）

経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課を政府側カウンターパートとし、援助政策を国際政治の観点から歴史的に分析することを課題とした。援助政策開始 60 周年および ODA 大綱見直しのタイミングを捉えての企画である。

援助政策を歴史的に見るとは、それがいったいなにを目的として、どのような経緯で、だれによってつくられたのかを見ることである。このような問題意識は開発経済学にはない。したがって、本研究会では主に国際政治学の研究者（田中明彦 JICA 理事長、川島真東京大学准教授、浅野豊美中京大学教授、元田結花学習院大学教授、辛島理人関西学院大学先端社会研究所研究員）を講師として招聘し、国際政治史や外交史の観点から援助政策を分析してきた。また、西洋史家である木畑洋一成城大学教授（東京大学名誉教授）を招聘して、日本の援助事始めとなったコロombo・プランについて歴史学研究成果を伺った。

明らかになったことは、第二次世界大戦終了後、新しい国際秩序を構築する一つ的手段として援助政策がつけられたという歴史的事実である。援助政策誕生の真の契機は、旧帝国システムを支えていた資源移転のチャンネルを、植民地が独立したあとも改装して維持することであった。戦後国際秩序を構築するには多額の費用を要したのであり、敗戦国である日独もその一端を負担した。それが、日本の対東南アジア「経済協力政策」の発祥となった。

2014 年に「ODA 大綱見直しに関する有識者懇談会」が発足し、2015 年 2 月には「開発協力大綱」が閣議決定されたが、本研究会の荒木光弥委員と大野泉委員が懇談会メンバーに選ばれたことから、同懇談会での議論を伺いながら研究会を運営することができた。本研究会が懇談会における両氏の仕事を補佐することができたとすれば、この研究会を立ち上げた意義があったといえるかもしれない。

### (2) 政治変動期中の中東地域と湾岸安全保障

#### ① 政治変動期中の中東地域と湾岸安全保障

【主査】鈴木 均（地域研究センター上席主任調査研究員）

【幹事】ダルウィッシュ・ホサム（地域研究センター中東研究グループ）

【委員】土屋一樹（地域研究センター中東研究グループ） 福田安志（早稲田大学イスラーム地域研究機構上級研究員） 清水 学（(有) ユーラシア・コンサルタント代表取締役） 立山良司（日本エネルギー経済研究所客員研究員） 池内 恵（東京大学先端科学技術研究センター准教授） アリー・フェルドウスイー（米国ノートルダム・ドゥ・ナムール大学歴史政治学部長）

本研究課題は、今後とも長期間にわたり石油・天然ガスなどの化石燃料の多くを中東・湾岸地域に依存する日本が、これら地域とどう向き合っていくか、という基本的な問題関心を出発点として、所内外の専門家および政策担当者を交えて討議を重ね、日本の中東・湾岸外交およびエネルギー政策に資する提言をしていくことを目的として立てられたものである。

このため今年度は年間を通じて7回の研究会を実施し、基本的に経済産業省中東アフリカ課やジェトロ、外務省、NHKなどの政策担当者が参加して中東情勢についての討議を行った。扱ったテーマとしては、「湾岸の安全保障（『アジ研ワールド・トレンド』特集）」、「イスラエル国家の性格について」、「核交渉下のイランの社会変化」、「湾岸国におけるエネルギー多角化」、「イラク・クルディスタンを取り巻く情勢変化」、「米国ユダヤ人コミュニティの新潮流」、「中国と湾岸を結ぶアフガニスタン・パキスタンの動向」、「IS（「イスラーム国」）をめぐる」であった。これらのテーマの多くはアジア経済研究所のウェブ雑誌『中東レビュー』第2号において論稿などとして広く公開されている。

これらのうち最終回のISをめぐる研究会は、時期的にISが注目を集めていたこともあって経産省・外務省などから多数の参加者を得た。現在のように非常に変化の激しい中東地域の分析は、通常のように個別のテーマを設定した2年間の研究会では対応が困難である。少なくとも今後数年間はこうした状況が続くものと思われ、この間本研究会と同様の趣旨の研究会活動を何らかの形で粘り強く継続していくことが是非とも必要であると考えられる。

## ② エジプト動向分科会

【主査】 土屋一樹（地域研究センター中東研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 伊能武次（和洋女子大学教授） 岩崎えり奈（上智大学外国語学部教授） 井堂有子（東京大学大学院生） 金谷美紗（中東調査会研究員）

本研究会は、2013年7月に始まったエジプトの2度目の移行過程について、その動向と展望を検討した。移行プロセスはいまだ完了していないが、2015年3月までの情勢は以下の通りである。

スィーサー政権の発足から10カ月が過ぎたが、政治と治安に安定化の兆しはみられない。政権の抑圧的な統治は安定化に結びついていないのである。反対勢力を封じ込めるために制定された政治的自由を制限する法律は、安定化を望む国民の多くには受け入れられなかったが、民主化を求める青年勢力および親ムスリム同胞団勢力からいっそうの反発を招き、政権との対立が先鋭化している。

他方で、スィーサー政権はシナイ半島北部でのイスラーム過激派組織の掃討にも苦慮している。周辺地域でのイスラーム過激派組織の伸長がエジプトの過激派組織を勢いづけることが懸念されるなか、エジプト軍は有効な作戦を打ち出せていない。シナイ半島という特殊な地理・社会状況のため、圧倒的な軍事力を持ちながらもスィーサー政権の過激

派組織の制圧は困難に直面している。

政治と治安の安定化が見通せないのに対し、経済回復に向けた取り組みが進みつつある。政権発足直後からはじまったマクロ経済改革によって財政状況が改善しつつあることに加え、2015年3月に開催した経済開発会議では政府の期待を上回る投資が表明された。有望な投資先としてのエジプトへの関心が高まっていると言える。もっとも、経済回復に向けた取り組みは緒に就いたばかりであり、成果を得るには改革の継続が不可欠である。

経済改革が進展すれば投資ブームが到来することも考えられるが、現在のエジプトで経済活動を行うときには、イスラーム過激派組織によるテロ活動だけでなく、抑圧的な統治の結果として生じる政治と治安のリスクを認識する必要がある。スィーサー政権の強権的な統治によって社会の亀裂が深まっており、依然として政治と治安に安定化の兆しはみられないからである。

### (3) 付加価値貿易分析—発展途上国への展開 (II)

【主査】 猪俣哲史（開発研究センター上席主任調査研究員）

【幹事】 孟 渤（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ長代理）

【委員】 黒岩郁雄（ジェトロ・バンコク事務所） 橋口善浩（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ） 柴田つばさ（同左） Yaxiong Zhang（中国国家情報センター経済予測部次長）  
Hubert Escaith（世界貿易機関 WTO 主任統計官）

本研究は、これまで世界貿易機関（WTO）を始めとする各国際機関との連携で進めてきた共同研究を継承・発展させるものである。WTO との共同研究では、2011年6月にジュネーブで共同報告書「Trade patterns and global value chains in East Asia: From trade in goods to trade in tasks」（邦題：東アジアの貿易構造と国際価値連鎖—モノの貿易から「価値」の貿易へ）発刊のセミナーを開催した。また、2011年10月にはハラ WTO 事務次長（当時）を東京に招いてシンポジウムを行った。共同報告書は多くの通商政策担当者に読まれており、我が国においても日本の通商分野における知的貢献として高く評価されている。さらに、2013年7月、再び WTO との共催で国際シンポジウム『国際価値連鎖 その展開と通商政策への影響』を東京で開催し、当該研究の日本国内における情報発信にも大きく貢献した。

昨年度に続き、今年度も付加価値貿易の応用分析を進めるための研究協力を行った。具体的には、各国研究者との活発な議論、意見交換を通じて付加価値貿易の概念の国内外発信とさらなる精緻化を図るほか、これまでの研究手法を進展させた。また、世界水準を踏まえたデータ構築を進め、応用分析のために必須である良質な国際産業連関データを開発した。ことに、『2005年アジア国際産業連関表』を基本的フレームワークとして日本、中国、韓国の地域間表を連結する『日中韓地域間アジア国際産業連関表』を完成させた。

### (4) アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現に向けての道筋に関する研究

【主査】 鍋嶋 郁（新領域研究センター上席主任調査研究員）

【幹事】 同 上

【委員】 平塚大祐（理事） 石戸 光（千葉大学法政経学部教授）

2015 年は東アジアにとって重要な年である。年末にはアセアン経済共同体が始動し、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）や環太平洋パートナーシップ協定（TPP）は、ともに交渉の終了を予定している。これらの様々な地域統合の取り組みは、アジア太平洋地域においてはアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）への布石と認識されている。しかし、何れの交渉も、当初の想定より進んでいないのが現状である。TPP の交渉が難航しているのは、オバマ大統領が依然、貿易促進権限（TPA）を与えられていないことである。この問題は以前から指摘されており、オバマ大統領が TPA を与えられていない状況では交渉は進まないとの見方は各国共通していた。

RCEP の交渉も進展していない。関税分野において共通の自由化目標を断念したとの報道もあり、交渉国間での貿易自由化に対する姿勢の違いが浮き彫りになっている。RCEP の中でも重要な位置を占めている日中韓の経済連携においても、進展はみられない。現在、日中韓関係は冷え込んでおり、このような中、日中韓 FTA 交渉が前進するとは考えにくい。その中で中韓 FTA は 2015 年前半には正式な協定に署名される予定である。しかし長期間に亘って低い自由化率を許容する内容となっており、域内貿易の自由化に対するマイナスの影響も懸念される。

FTAAP は、TPP や RCEP を基軸としてそれらを順次、拡大することにより実現すると期待されている。しかしながら、FTAAP 実現の道のりは、当初考えられていたよりも遠く険しいものとなっている。この現状を打破するには TPP の大筋合意が必要だが、そのカギを握るのは米国である。オバマ大統領がいつ TPA を付与され、また、その後どれだけ迅速に交渉国間での合意形成がなされるかが、今後の東アジア、そしてアジア太平洋地域における経済統合、地域統合の将来を方向づけるであろう。

### （5）『中所得国の罨』の実態と克服に向けた政策課題

【主査】 鍋嶋 郁（新領域研究センター上席主任調査研究員）

【幹事】 同 上

【委員】 熊谷 聡（海外調査員（クアラルンプール）） 伊藤 匡（新領域研究センター技術革新・成長研究グループ長） 田中清泰（同 研究センター 同 研究グループ） ミラ・カシチーバ（同左） 植木 靖（東アジア・アセアン経済研究センター）

中所得国の罨からの脱却のためには、経済統合による産業の多角化・輸出促進、産業の集積を促し、それらが生産性向上につながることを期待されている。また、高度産業の発展には技術革新能力の向上が不可欠であり、技術革新能力の向上が中所得国の罨の脱却には必要だと思われる。

輸出の面から分析した研究によれば、中小企業はあまり FTA の便益を享受できていない現状がある。また、輸出の多角化には自由貿易協定等を通じて部分的に貿易自由化を進めるより、全体的に貿易自由化を進める方が有効である。これらの結果に鑑みると、自由貿



易協定への参加も重要ではあるが、全体的に貿易自由化を促進し、国内外での資源配分の効率性を上昇させることが重要であると言える。また、産業発展を支える上でも産業の集積は重要であり、その際には交通の便・人的資本の豊かさ、産業団地の設置などの要因により産業が集積し、さらなる集積を呼び込むであろうと推測される。

特許を使用した分析では、高位中所得国までの移行は主に資本と人的資本の蓄積で説明できるが、高所得国への移行の場合は、特許や発明者など技術革新能力に直結した変数のみが重要であった。これが示唆するところは自国での技術革新活動が高所得国への近道であるということである。そのためには、大学と企業の関係、学生の質、ベンチャーキャピタルの不在など様々な課題を克服していかなければならない。

中所得国の罣からの脱却は重要な問題である。しかしながら、現状ではその分析は不十分である。その中で、輸出促進の影響・技術革新能力の貢献などの分析によると、中所得国の罣からの脱却は主に自国内での貿易自由化などの制度改革や高度人的資本の蓄積によるものであり、たやすく短期間に実現できるものではない。長期的に注視しておくべき事項であり、低所得国であっても取り組み始めるべき問題である。

## (6) 新興国市場におけるビジネスと人権—日本の CSR 戦略構築に向けて

【主査】 山田美和（新領域研究センター法・制度研究グループ長）

【幹事】 同 上

【委員】 佐藤 寛（研究企画部首席主任調査研究員） 平野克己（地域研究センター首席主任調査研究員） 小林昌之（開発研究センター主任調査研究員） 菅原絵美（大阪経済法科大学法学部助教） 牛島慶一（アーンスト&ヤング総合研究所ビジネス調査部首席研究員） 木下由香子（在欧日系ビジネス協議会 CSR 委員長）

世界の政治経済、社会環境つまりビジネス環境は急速に変化している。指導原則を支柱とする「ビジネスと人権」に関する課題の認識、理解、政策、枠組み、ルール形成、実務について、グローバルレベル、地域レベル、セクターレベルそして各国における動向を知る必要がある。本研究会はそれらを共有し、将来の方向性を示す場である。

人権とビジネスに関するグローバル・ルール形成において日本のプレゼンスが求められている。政府調達に関しては、オリンピックなどのスポーツ大会における物品やサービスの調達において、政府は人権を保護する自らの姿勢を民間セクターに見せる必要があると議論されている。責任ある市場形成という観点から、環境や人権に関する法整備が整っていないミャンマーへの日本からの投資について問題が指摘されている。日本企業は、国連「ビジネスと人権」指導原則を活用して、とくに新興国や途上国における人権課題と企業に求められている責任についてさらなる理解とコミットメントが必要である。日本政府には、マルチステークホルダーと協働し、具体的な形で行動計画を策定し、政府としてのビジネスと人権に関するコミットメント、そして日本企業のコミットメントを後押しする政策が望まれる。

### (7) 広東経済の高度化と日中経済連携の課題 (V)

【主査】丸屋豊二郎（福井県立大学地域経済研究所長）

【幹事】後閑利隆（新領域研究センター経済統合研究グループ）

【委員】丁 可（地域研究センター東アジア研究グループ） 熊谷 聡（海外調査員（クアラルンプール）） 塚田裕之（ジェトロ・広州事務所長） 濱田哲一（同 事務所次長） 河野円洋（同 事務所） 森路未央（海外調査部中国北アジア課課長代理） 朽木昭文（日本大学生物資源科学部教授） 張 栩（プライア・コンサルタント） 森永正裕（石油天然ガス・金属鉱物資源機構北京事務所長）

アジア経済研究所は、広東経済の高度化に資する共同研究を、2009年から広東省人民政府発展研究中心と実施している。2014年度は、広東省人民政府からの提案を踏まえ、主に「広東省内の経済格差の是正」を研究テーマとして取り上げた。

広東省人民政府発展研究中心と実施したワークショップにおいて、①アジア経済研究所・経済地理シミュレーションモデル（Institute of Developing Economies-Geographical Simulation Model : IDE-GSM）により経済格差是正のための政策の評価、②広東省の東西北地域に進出した日系企業および工業団地管理者へのヒアリング調査や広東省進出日系企業へのアンケート調査結果を踏まえての東西北地域への投資促進や産業振興に向けた課題、③近年の地場企業の産業発展と産業移転の動向、④近郊鉄道および周辺地域開発に関する日本の経験からの提言、を報告した。

さらに、⑤日本企業の ASEAN シフトとチャイナ・プラスワンの状況と今後の動き、⑥広東省の珠江デルタ地域と東西北地域に立地した企業間の生産性格差の要因、⑦広東省の東西北地域に進出する日系企業の地域分布と特徴および進出動機の類型化や今後の投資に対する見方、についての分析をワークショップでの報告内容に加え、また、ワークショップでのコメントを踏まえた加筆をし最終報告書とした。

最終報告書では、①工業団地の質の向上および様々な政策の実施による生産性の大幅な改善、②現地政府および開発区のインフラの整備状況について一層の PR、③広東省の東西北地域の労務コストの削減、④労働力の安定的確保や珠江デルタ地域の既存工場との物流上のアクセスのメリットの説明、⑤広東省の東西北地域におけるサポーティングインダストリーの政策的な整備が必要であること、などを明らかにした。

なお、最終報告書は広東省人民政府に提出される予定である。

### (8) 食品貿易規制と遵守の実態－検疫データの分析と政策含意－

【主査】鍋嶋 郁（新領域研究センター上席主任調査研究員）

【幹事】道田悦代（新領域研究センター環境・資源研究グループ）

【委員】雷 蕾（新領域研究センター企業・産業研究グループ） 大槻恒裕（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授） 鈴木 綾（東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻専任講師）  
Vu Hoang Nam（Professor, Foreign Trade University, Vietnam）

各国において輸入食品安全規制は強化される傾向にある。日本でも、競争力のある農水産物・食品を育て、その輸出の増加を目指しているが、その際、輸出相手国の規制を遵守することが欠かせない。相手国の動物検疫・植物検疫により日本からの輸出が禁止されている品目もあるが、輸出を行うことができる農水産物・食品についても、規制の遵守ができずに差し止められる事例が発生し、企業に様々な損害を与えている。規制違反事例を減らすことは、企業にとっても、また日本の産品全体にとってもブランドイメージの強化につながり、今後の輸出拡大に寄与するであろう。

本研究会では輸出が認められている農水産物・食品に焦点を当て、これまで日本の食品が米国と欧州市場でどのくらい差し止められ、またその理由がどのようなものであったのかを示し、今後どのような対策を行うことが差し止め件数を減らすことに貢献するのかについて考察した。

日本からの農水産物・食品輸出は米国市場や EU 市場ではまだ存在感がある状態ではなく、これからの成長が大いに期待できる。その一方で、相対的に少ない輸出の中で差し止めとなってしまうケースが多い。他のアジアの国と比べても、相対的に日本の差し止めのケースは多く、改善の余地は大きいと思われる。差し止めの理由が輸出手続きの不備に起因するものだと推測され、まだ改善の余地が大きい。この点に関しては輸入市場の規制や必要書類に対する情報の周知などが有効な手立てであると考えられる。しかし、実際の輸出は商社や輸出業者を仲介して行われることも多いことが問題を複雑にしている。どの商品をどの国に輸出するのか、また、それぞれの国がどのような規制を実施し、それを満たしているのかどうかの情報は、生産者と輸出業者の間で共有し、トレーサビリティの確保をしていく必要があるだろう。

### 3. 政策提言に資する分析研究

#### 〔1〕重点研究

##### （1）チャベス政権下のベネズエラ

【主査】坂口安紀（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ長）

【幹事】同上

【委員】浦部浩之（獨協大学国際教養学部教授） ホルヘ・ディアス・ポランコ（ベネズエラ中央大学開発研究所） タイス・マインゴン（同左） エクトル・ブリセニョ（同左）

本研究会は、1999年以降14年（後継政権を含めれば16年）と長期政権化したチャベス政権下のベネズエラについて、政治、社会、経済、外交の各側面から総括することを目的として実施された。

チャベス大統領は、南米の急進左派の急先鋒として、また、国際社会における反米帝国主義の旗振り役として、大きな注目を集めた。ボリバル革命の名のもと、「21世紀の社会主義」国家の建設をめざしたものの、チャベス大統領は2013年に志半ばで死去した。後継マ

ドゥロ大統領がプロジェクトを継続しているが、カリスマ的リーダー亡きあと、また、石油価格が下落するなかであって、ボリバル革命には暗雲がたれこめている。

ボリバル革命が政治社会的側面における政治理念の転換と政治制度改革を主軸に据えたものであったため、本研究も政治社会的テーマを重点的に扱った。報告書の第1章ではチャベス政権下の政治制度改革とそのなかで台頭してきた新しい政治アクターについて、第2章ではチャベス政権下の参加民主主義の理念とその実践について、第3章ではチャベス政権が重視した社会開発政策（ミシオン）について、第4章ではチャベス政権の経済政策と経済情勢につて、第5章ではチャベス政権の新たな外交政策について、それぞれ分析した。本研究会では新しい試みとして、3人のベネズエラ人研究者が参加し、現地の詳しい情報と議論を盛り込んだ成果を発表することができた。

## （2）新興民主主義における再分配の政治

【主査】川中 豪（地域研究センター東南アジア I 研究グループ長）

【幹事】同 上

【委員】間 寧（地域研究センター中東研究グループ長） 中村正志（同 研究センター東南アジア I 研究グループ長代理）

多くの新興民主主義において、政治的平等を保障する民主化は社会経済的な平等をももたらすものとして期待されてきた。しかしながら、現実には、すべての民主化が所得格差を低下させるような結果を生み出しているわけではない。新興民主主義では相対的に所得格差が大きいとともに、国によって先進民主主義よりも格差の程度が多様である。

本研究会は、所得格差をめぐる政策に影響を与える要因を明らかにすることを目的とし、最終的に二つの成果をまとめるに至った。一つは英文単行書を想定して執筆されたものであり、もう一つは和文の学術論文である。前者は、仮説として、政治過程のいくつかの局面において存在する要因が所得格差の状態と個々人の再分配に関する選好に対応した政策の策定・実施を阻んでいると考えた。それは、①集団アイデンティティ・政策の多次元性が個々人の平等選好を弱めること、②個々人の選好を政策に結びつける政治市場の未成熟、③国家の統治能力の弱さ、の三つである。この三つの要因の効果を検証するために、国レベルの政治・社会経済状況に関するデータと個人の選好を取り扱ったデータに基づいた定量的検証を行い、結論として個人レベルの選好形成で第1の要因が効果を持ち、国レベルの不平等については第2と第3の要因が効果を持つことを確認した。後者の論文では、特にマレーシアを対象を絞り、民族集団間の格差を軸に進めてきた再分配政策が一定程度の期待された効果を挙げつつも、それが与党支持につながらないという現象が確認されている。そして、その背景に政治エリートと低所得者層グループの「端の連合」の存在を指摘した。

## （3）アフリカにおける土地と国家

【主査】武内進一（地域研究センター次長）

【幹事】 児玉由佳（地域研究センターアフリカ研究グループ）

【委員】 津田みわ（地域研究センターアフリカ研究グループ長代理） 佐藤 章（同 研究センター主任調査研究員） 遠藤 貢（東京大学大学院総合文化研究科教授） 落合雄彦（龍谷大学法学部教授） 池野 旬（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授） 大山修一（同 大学大学院 同 研究科准教授）

本研究会の目的は、今日多様な側面から注目を集めるサハラ以南アフリカの土地問題を、国家・社会関係の視点から捉え直すことである。アフリカにおいて土地は、圧倒的多数の国民が生活を依存する生産手段であり、生活の場である。植民地化以降、政策当局は様々な目的で土地に対する介入を実施してきた。研究会では、10カ国（ケニア、ザンビア、シエラレオネ、タンザニア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ルワンダ、ブルンジ、ソマリアおよびエチオピア）を対象として、19世紀末以降どのような土地政策が採られてきたのかについて歴史的に跡づけた。相互の比較検討を通じて、アフリカ全体に通底する土地政策の流れが概ね次のような形で明らかになった。

植民地化の初期においては、強力な政策執行能力を持つ植民地国家を創出し、それによる政治秩序の確立とアフリカ人からヨーロッパ人への土地移転促進が政策上の優先課題とされた。戦間期以降は、アフリカ人を経済開発に資するアクターと捉えて土地利用の安定化を図るとともに、間接統治を通じてアフリカ人社会を植民地国家に連結させる政策が採られた。独立したアフリカ諸国は、様々な形で植民地期の清算に取り組んだ。土地に関しては、多くの国では植民地期にヨーロッパ人に与えられた私的所有権が忌避される一方で、国家主導型経済政策や民族主義とも相まって、土地の国有化が進んだ。ただし、ケニアのように、植民地期末以降進められた私有化政策が独立以降も引き継がれた国もある。冷戦終結以降は、国際社会の支援を受けて、土地権利の私有化とその強化が政策的に進められている。これは、政治的民主化や市場経済化と適合的な動きである。アフリカの土地政策は国家建設と深く連動し、そして領域統治と資源管理という2つの関心がせめぎ合うなかで決められてきたと言える。

#### （4）貧困削減のためのエビデンスに基づく政策介入・市場制度の研究

【主査】 高橋和志（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 伊藤成朗（海外調査員（ステレンボッシュ）） 工藤友哉（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ） ションチョイ・アブー（同 左） 有本 寛（同 左） 黒崎 卓（一橋大学経済研究所教授） 櫻井武司（東京大学農学生命科学研究科教授） 高野久紀（京都大学経済学研究科准教授） 池上宗信（国際家畜研究所コンサルタント） Ralandison Tsilavo (Institut Supérieur de Technologie d'Antananarivo 講師)

本研究会では、貧困削減における市場、制度、技術革新の役割を検討するためのマイクロ実証分析を行う。具体的には、コメ市場統合（マダガスカル）、家畜インデックス保険（東アフリカ）、ソーラーランタン（バングラデシュ）、極貧層向けマイクロクレジット（バン

グラデシュ) を取り扱う。

今年度はそれぞれのトピックに関する研究論文を計7本執筆し、それを Discussion Paper として発行するとともに、その概要を IDE Research Bulletin にまとめた。

### (5) ポスト軍政期のミャンマー

【主査】 工藤年博 (研究企画部長)

【幹事】 山田美和 (新領域研究センター法・制度研究グループ長)

【委員】 梅崎 創 (新領域研究センター経済統合研究グループ長) 久保公二 (ジェトロ・バンコク事務所) 岡本郁子 (東洋大学国際地域学科教授) 松田正彦 (立命館大学国際関係学部教授) 中西嘉宏 (京都大学東南アジア研究所准教授)

本研究会では、2011年3月に発足したテインセイン政権によるミャンマー改革の現在位置を明らかにし、それを評価すると同時に、2015年秋に予定されている選挙の後のミャンマーのゆくえを展望する。

現政権による改革の最大の成果は、欧米諸国をはじめとする国際社会との関係を改善し、グローバル経済へ参入し、経済成長を追求する国際環境を整えたことである。国軍とアウンサンスーチーの両陣営の協力関係が構築され、改革が急ピッチで進むことになった。経済改革は成長の基盤をつくりあげるプロセスであるが、例えば金融・為替制度は現政権下で最も大きな改革を経験した分野であるといえるが、銀行システムは脆弱である。現政権に対する評価は、大胆な政治改革と「民主化」によりミャンマーを国際社会へ復帰させ、もって世界の市場、資本、技術、経済協力へのアクセスを回復し、高成長を目指す環境を整えたことであり、その成果は一部で既に出始めている。しかし、ひとたび制度やインフラを作り上げる段階に入ると、人材育成を含め、その進捗には時間がかかっている。

### (6) 「人身取引」問題の学際的研究

【主査】 山田美和 (新領域研究センター法・制度研究グループ長)

【幹事】 青木まき (地域研究センター東南アジア I 研究グループ)

【委員】 久末亮一 (海外派遣員 (香港)) 坪田建明 (同左 (ロンドン)) 齋藤百合子 (明治学院大学国際関係学部准教授)

人身取引問題を理解し解明するためには、国際法上における「人身取引」という定義の分析と同時に、「人身取引」と称される犯罪をとりまく現象に対する複数の視角からの分析と理解が必要とされている。「人身取引」は人身取引罪として規定される刑事司法上の問題であるのみならず、当研究所が取り組んでいる開発途上国と先進国の政治経済社会問題である。本研究会の目的は、国家安全保障および人権保障上、そして健全な経済社会の成長という観点から、現在国際的アジェンダとなった人身取引問題という事象を、法学、経済学、政治学、社会学、史学的観点という複数のアプローチから包括的かつ多角的に分析することである。

本研究会では、人身取引問題が複合的な現象でありその理解には複合的視点が重要であること、そして各専門からのアプローチのもつ限界を明らかにした。たとえば、法的にはパレルモ議定書および各国内法における「人身取引罪」の定義の文言の形成・解釈に着目する。経済学では人身取引の対象となる人間の動機、すなわちインセンティブ構造に着目する。刑法上の人身取引罪の定義からは、人身取引罪の成立には被害者の「同意」の有無は無関係であり、被害者の同意があったことは加害者の抗弁にはならない。しかし人身取引問題という現象を分析するためには、法的には排除される被害者の意思もしくは決定（しばし「同意」と称される。）の構造分析が不可欠である。本研究では、各学問分野の前提やキーコンセプトとしている概念が相互に相容れないものであること、しかしながら、その相違を踏まえた上で諸相の関係を整理する作業が人身取引問題の解決と研究のために必須であること、を指摘した。

## （7）製品環境規制と国際貿易

【主査】 道田悦代（新領域研究センター環境・資源研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 鍋嶋 郁（新領域研究センター上席主任調査研究員） 植木 靖（東アジア・アセアン経済研究センター） 有村俊秀（早稲田大学政治経済学術院教授） 大槻恒裕（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授） 本田圭市郎（熊本県立大学総合管理学部講師） 井口 衡（跡見学園女子大学マネジメント学部助教）

EU など主要国で導入されている最終製品の性質への規制や製造工程への要求に関わるスタンダードは、国境を越えて他国の企業に影響を与えている。貿易自由化の進展で、関税や経済分野の規制が引き下がるなか、環境や健康、安全に関わる規制やスタンダードは各国の状況を反映する必要があるという理由で、引き下がらずに残されている。そして、今後も非関税障壁として、政策的にも貿易上でも大きな影響をもつことが予想される。一方、グローバル化のもと、サプライチェーン網は世界中に複雑にはりめぐらされており、品質管理を行い規制遵守を目指す企業は、複雑なチェーンの把握を行わざるを得ないという非常に困難な課題に直面している。とりわけ需要と生産増の最前線は途上国にあり、途上国の課題を踏まえることが欠かせない。

本研究会では、製品中の化学物質に関する製品規制やサプライヤーの製品や食品の製造工程へ要求するスタンダードを事例として取り上げ、これらの規制やスタンダードがアジア各国の政策策定に影響を与え、次々と類似の政策が導入される「政策の波及」が起こっている状況とメカニズムについて明らかにした。企業への影響については、規制やスタンダードが貿易と企業に与える影響について理論的に考察したのち、2011年～2014年にベトナム、マレーシア、日本で実施した企業調査をもとに、最終製品や製造工程の規制やスタンダードが企業の費用や生産性にどのように影響を与えているのか、企業がどのように対応しているのか、対応する上でサプライチェーンが果たす役割は何か、規制国、輸出国の経済と環境、そして人々の健康と安全にとってどのような変化をもたらしているのか、結果としてどのような市場細分化が起こっているのか、について分析を行った。

## 〔2〕 経常分析研究

### （1）アジア諸国の動向分析

【主査】 中川雅彦（地域研究センター動向分析研究グループ長）

【幹事】 荒井悦代（地域研究センター動向分析研究グループ長代理） 鈴木有理佳（同 左）

【委員】 重富真一（地域研究センター長） 佐藤百合（同 研究センター上席主任調査研究員） 柳 学  
 洙（同 研究センター動向分析研究グループ） 渡辺雄一（同 研究センター東アジア研究グル  
 ープ） 松本はる香（同 左） 山田七絵（新領域研究センター環境・資源研究グループ）  
 池上 寛（同 研究センター企業・産業研究グループ長代理） 竹内孝之（地域研究センター  
 東アジア研究グループ） 鈴木早苗（同 研究センター東南アジア I 研究グループ） 石塚二葉  
 （新領域研究センター法・制度研究グループ） 荒神衣美（地域研究センター東南アジア II 研  
 究グループ） 初鹿野直美（ジェットロ・バンコク事務所） 山田紀彦（地域研究センター東南  
 アジア II 研究グループ） 青木まき（同 研究センター東南アジア I 研究グループ） 久末亮  
 一（海外派遣員（香港）） 川村晃一（地域研究センター東南アジア I 研究グループ） 濱田美  
 紀（開発研究センター貧困削減・社会開発研究グループ長） 長田紀之（地域研究センター動  
 向分析研究グループ） 近藤則夫（同 研究センター南アジア研究グループ長） 湊 一樹（同  
 研究センター 同 研究グループ） 牧野百恵（同 左） 鈴木 均（同 研究センター上席主  
 任調査研究員） 知花いづみ（新領域研究センター法・制度研究グループ） 奥田 聡（亜細  
 亜大学アジア研究所教授） 湊 邦生（立命館大学産業社会学部助教） 倉田 徹（立教大学法  
 学部准教授） 伊賀 司（京都大学東南アジア研究所） 水野正己（日本大学生物資源科学部教  
 授） 松本明日香（日本国際問題研究所） 日躰健雄（埼玉学園大学経済経営学部准教授） 井  
 上浩子（早稲田大学） 金澤真実（一橋大学大学院経済学研究科）

グローバリゼーションがあらゆる分野で進展する中、目まぐるしく変動する韓国からアフガニスタンまでの 23 カ国・地域について、各国・地域の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づいて、2014 年の動向を政治、経済、対外関係にわたって分析を行った。また、各国・地域編に加え、「主要トピックス」編では、アジアとアメリカの関係、ロシアのアジア政策、北東アジアの FTA、米軍再編といった問題を取り上げ、アジア情勢の総合的な把握に努めた。

こうしたアジアの現状に関する分析の結果は、『2015 アジア動向年報』として 2015 年 5 月に刊行したほか、6 月にはプレスブリーフィングを開催して発表した。

### （2）ラテンアメリカ経済政治社会研究会

【主査】 坂口安紀（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ長）

【幹事】 山岡加奈子（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ長代理） 馬場香織（同 研究センター 同 研究グループ）

【委員】 米村明夫（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ） 星野妙子（同 左） 清水達也（同 研究センター 同 研究グループ長代理） 近田亮平（同 研究センター 同 研究グループ）



上谷直克（海外派遣員（キト）） 二宮康史（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ）  
 菊池啓一（同 左） 宇佐見耕一（同 研究センター主任調査研究員） 北野浩一（新領域研  
 究センター主任調査研究員） 村井友子（図書館資料整理課長） 則竹理人（同 資料企画課）

本研究会は、日本では情報が限られているラテンアメリカ諸国の政治、経済、社会および国際関係に関して、その時々的重要テーマについて研究者が専門的見地から分析した論考・情報を『ラテンアメリカ・レポート』（年 2 回発行）を通じて社会一般にわかりやすく普及することを目的としている。2014 年度は、第 31 巻第 1 号（6 月 20 日）、第 2 号（12 月 20 日）を発行した。2013 年度に第 30 巻発行の節目を迎えたことを契機として、2014 年度の第 31 巻からは新しい表紙デザインでの発行となった。

第 31 巻第 1 号では、ラテンアメリカ域内でも貿易や投資の自由化、アジア太平洋諸国との経済関係の構築に積極的な国々が設立した太平洋同盟に関する特集を組んだ。同特集では、太平洋同盟の概説および加盟国それぞれが加盟するにいたった政治経済的背景、太平洋同盟加盟による今後の展望などに関する論考を取り上げた。2 つの号を通じて取り上げた国は、メキシコ、チリ、コロンビア、ペルー、コスタリカ、ブラジルおよびエクアドルで、合計 13 本の論稿を掲載した。太平洋同盟以外では、域内各国の選挙分析、中小企業、資源開発に対する地域住民の抵抗運動、消費者権利保護、先住民教育など、多岐にわたるテーマを取り上げた。

### （3）現代アフリカの政治経済

【主査】 武内進一（地域研究センター次長）

【幹事】 佐藤 章（地域研究センター主任調査研究員）

【委員】 津田みわ（地域研究センターアフリカ研究グループ長代理） 児玉由佳（同 研究センター 同研究グループ） 牧野久美子（同 左） 福西隆弘（新領域研究センター企業・産業研究グループ長） 岸真由美（図書館資料企画課課長代理）

資源輸出に牽引された経済成長と格差拡大、政治的民主化の進展と武力紛争の頻発、都市化に伴う社会変容と貧困・脆弱層の増加など、アフリカ諸国は近年急速に政治、経済、社会的な変貌を遂げている。こうしたアフリカの変化を理解するためには、学術的な方法に立脚した分析が不可欠である。本研究会は、アフリカ諸国が直面する広義の社会変化を対象として、専門家による学術的な分析を加え、その成果をウェブ雑誌『アフリカレポート』を通じて迅速に提供することを目的としている。ウェブ版『アフリカレポート』の配信は 2013 年度から開始した。

2014 年度は、中央アフリカ共和国の紛争、ケニアのテロ関連暴力、コンゴ民主共和国東部の武装勢力掃討作戦、ガボンにおける住民参加型保全活動、アフリカの株式市場、南アフリカのコイサン復興運動、ケニア牧畜社会の食料安全保障をテーマとする論考、南アフリカ総選挙、ナイジェリアのボコハラム、マダガスカル新政権の行方、をテーマとする時事解説、そして 14 点の資料紹介を配信した。

#### (4) 中東の政治経済分析

【主査】鈴木 均（地域研究センター上席主任調査研究員）

【幹事】土屋一樹（地域研究センター中東研究グループ）

【委員】清水 学（（有）ユーラシア・コンサルタント代表取締役） 池田明史（東洋英和女学院大学教授、学長） 内藤正典（同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授） 池内 恵（東京大学先端科学技術研究センター准教授）

アジア経済研究所では、2011年初頭の「アラブの春」以降激変を続ける中東の政治経済情勢に即応すべく、2013年度からウェブ雑誌『中東レビュー』の企画・公開を開始している。2014年度からは経常研究会「中東の政治経済分析」を立ち上げ、年間を通じてウェブ雑誌『中東レビュー』の企画・原稿依頼・編集およびウェブ公開を行い、3月16日に『中東レビュー』第2号の統合・確定版の作成を完了した。編集体制は主査の鈴木を委員長とし、幹事の土屋が副委員長、外部委員3名、オブザーバー4名で構成し、論稿の査読等を分担した。内容は8名の分担執筆による「中東政治経済レポート」を巻頭に置き、以下英語論文3本、日本語論文4本が配置されている。いずれも現在の中東情勢に関わる第一線の分析的な論稿であり、標準のA4版で170ページ程のボリュームとなった。

次に各論文の和文タイトルを列挙する。「エジプトにおける体制維持戦略と外交政策」、「アブドゥラー国王統治下のサウジ権力構造の変化：2015年1月のサルマーン国王即位後の動きを含めて」、「左から右へ：イスラエルの長期的な政治傾向」、「米国ユダヤ人の対イスラエル観の変化と新しいロビー組織 J STREET の活動」、「ハッジ・サイヤーフ：世界歴訪による自己形成」、「中国と湾岸を結ぶ南アジア：パキスタン・アフガニスタンの動向と関連させて」、「エジプトにおける軍の経済活動：スィー・スィー体制での役割」。

以上、地域的にはエジプトからパキスタン・アフガニスタンにおよぶ中東全域をカバーし、国会選挙後の動向が現在注目を集めているイスラエルについては2本の論稿を掲載した。

#### (5) アジア長期経済成長のモデル分析 (V)

【主査】植村仁一（開発研究センター経済社会展望研究グループ長）

【幹事】同 上

【委員】渡辺雄一（地域研究センター東アジア研究グループ） 田口博之（埼玉大学人文社会科学研究所教授）

2010年度から開始した「アジア長期経済成長のモデル分析」研究会の最終年度の成果として、当初より開発を進めていた「東アジア地域モデル」を完成させた。このモデルは東アジアを含む15カ国・地域の個別モデルを、貿易構造を通じて相互に接続したものであり、地域内の一部の国に起こる「イベント」による地域全体への影響を定量的に計測することができる。

また、様々な制約から研究会開始時にはマクロ計量モデル分析の対象として捉えていな

かったミャンマーについて、モデル構築の可能性を探った。これら分析に用いられたデータはすべて報告書に収録されている。

## **(6) 経済地理シミュレーション・モデルによる東アジアにおける人口・産業集積の長期予測：2010年経済地理データに基づく研究 (II)**

【主査】熊谷 聡 (海外調査員 (クアラルンプール))

【幹事】磯野生茂 (新領域研究センター経済統合研究グループ)

【委員】坪田建明 (海外派遣員 (ロンドン)) ケオラ・スックニラン (新領域研究センター経済統合研究グループ) 後閑利隆 (同左) 早川和伸 (ジェトロ・バンコク事務所)

アジア経済研究所・経済地理シミュレーション・モデル (Institute of Developing Economies・Geographical Simulation Model: IDE-GSM) は、東アジア地域の人口と産業の地理的分布の変化を、空間経済学の理論に基づいて長期的に予測し、さまざまな貿易・交通円滑化の影響を分析するためのシミュレーション・モデルである。研究会の報告書は、IDE-GSMについて詳細に解説することで、地理的要素を含む一般均衡モデルに基づく政策シミュレーションの有用性を示すとともに同種のモデルを開発する際の一助となることを目指して執筆された。

現在、東アジア地域全体を対象としたものとしては同種のモデルはほとんど無い。経済地理データの整備されていない国・地域を含むため、プロジェクトはモデル本体の開発、関連データの整備、パラメータの推計を同時並行して進めてきた。モデルは3産業7部門で構成され、1,800以上の国より下位の行政区画を対象とし、4つのモードの約1万のルートを考慮して輸送費を計算している。関税・非関税障壁のデータを有し、交通インフラ開発、FTA/RTAの経済効果を地域ごとに算出することも可能となっている。

報告書の第1章ではIDE-GSMの概要、構造、特徴、シミュレーションの流れについて概観している。第2章ではモデルについて詳細に説明し、第3章では各種パラメータについて説明している。第4章では経済地理データセット、ルート・データ、関税・非関税障壁データについて解説し、第5章では分析例を紹介している。最終章では、将来的な拡張の方向性が述べられている。

### **[3] 機動研究**

#### **(1) インドの第16次連邦下院選挙と新政権の成立**

【主査】近藤則夫 (地域研究センター南アジア研究グループ長)

【幹事】同 上

【委員】佐藤 創 (地域研究センター南アジア研究グループ長代理) 太田仁志 (同 研究センター 同 研究グループ) 三輪博樹 (中央大学法学部兼任講師) 溜 和敏 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科日本学術振興会特別研究員 (PD))

インドでは2014年4月～5月に第16次連邦下院選挙が行われた。2004年から政権を担当したインド国民会議派率いる「統一進歩連合」(UPA)は2009年からの第2期目にはいつてからは様々な面で停滞した。マンモハン・シン政権の指導力低下による国会運営の低調、様々な汚職スキャンダルの発覚などが選挙民の政権に対する幻滅をさそった。とりわけ、インフレの高止まり、成長の鈍化など経済の低調は第1期目の統一進歩連合政権の実績が良かっただけに人々の失望を深めた。そのような人々の不満を背景に急速に人気を高めたのがインド人民党のナレンドラ・モディ・グジャラート州首相であった。選挙戦は、グジャラート州での開発実績やその強い個性から人気が高まったモディを前面にたて選挙を戦ったインド人民党が、北インドや西部インドを中心に地滑り的な支持を集め、過半数議席を確保して勝利した。モディを新首相とし、他の州政党からも協力を得た国民民主連合政権は5月26日に発足した。

インド人民党はヒンドゥー民族主義を掲げる政党であるが、選挙で人々が新政権に求めたのは経済状況の改善であることはよく理解しており、経済再建が最大の課題であると認識している事は疑いない。しかし、改革は容易ではない。簡単な構造改革は1991年以降の過程ですでになされておられ、残っているのは難しい改革分野である。例えば、補助金に関しては貧困大衆向けの補助金、福祉事業に大きく切り込むことは難しく、また、経済成長鈍化による税収の伸び悩みなどと相まって、財政赤字は容易には解消できない。従って経済政策面では新機軸は打ち出すことが難しい。もっとも、従来から問題が指摘されていた労働関係諸法の改正はようやく手をつけられようとしている。

財政制約が大きい中で、モディ政権の選択肢は多くはない。政策決定や行政の効率化、腐敗の追放などガバナンス改革を新政権のセールスポイントとして売り出している。しかし、それだけでは不十分である。インフラ整備、大企業誘致などを進めるためには、さらなる規制緩和などの刺激策などが必要であろう。国内の民間企業の投資が進まない中、外国からの投資が最も大きな可能性として期待される。モディ首相の積極的な外遊と各国経済界との交流はそのような視点からみることもできる。

一方、この間、国際的な環境には大きな変動はなく、外交政策は基本的にUPA政権期からの断絶はないといつてよい。モディ首相の積極的外交政策は、各国のモディ政権に対する期待もあって経済的支援、援助の約束を取り付けることに成功している。

## (2) 習李時代の中国経済

【主査】大西康雄（新領域研究センター上席主任調査研究員）

本研究では、現政権（習近平政権）の今後について、主として中国経済が直面している諸課題の分析に基づいて展望することを目指した。近年の中国は、軍事力を増強し、従来の国際秩序の改変を目指す強硬な外交を展開しているが、それを支えているのは経済力の急速な拡大である。一見迂遠に見えるが、経済の問題点を把握し分析することで、より実態に即した展望が可能となる。分析において重視したのは、第1に、現政権の政策措置を以前の政権の政策と比較してその特徴を示すことである。比較においては、政策の背景をなす経済状況とその差異の分析に意を用いた。第2には、中国共産党内部の現状認識につ

いて、重要会議やその決定に沿って検証することである。

以上の作業を通じて明らかとなったことは、まず、現政権が、以前の政権が残した諸課題の改革推進を通じた解決を目指していることである。次に、その手法においては、対外開放の再始動をテコに改革の加速を図っていることである。こうした動きの背景には、近年の改革の停滞による共産党支配体制の危機深化があり、改革なくしてこの危機を突破するのは不可能だ、との共産党内部の共通認識がある。中国共産党第 18 期 3 中全会が提起した大規模な改革プランは、こうした共通認識に支えられており、全体的政策配置も合理的であることから、現政権の期間を通じて継続実施されるとみられる。日本としても、それを前提として対中国政策を立案・実施する必要がある。

この研究成果は、『習近平時代の中国経済』（情勢分析レポート No.24）として 2015 年 7 月に刊行された。

### （3）大統領選挙後のポスト「新しいブラジル」

【主査】 近田亮平（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ）

【幹事】 二宮康史（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ）

【委員】 堀坂浩太郎（上智大学名誉教授） 子安昭子（上智大学外国語学部准教授） 河合沙織（龍谷大学国際学部講師）

本研究の目的は、20 世紀後半から 2014 年の大統領選挙と 2015 年の新政権スタートまでのブラジルについて、その発展の特徴を総合的に理解することである。

21 世紀初頭、世界における影響力を増したブラジルについて、同国が新たな国家として構造的に変容を遂げたと認識し、「新しいブラジル」などの用語表現を用いてその変化を分析した研究が 2010 年前後に発表された。それらの主な論点は、ブラジルは過去 30 年にわたり、軍政から民政へ移行した 1980 年代に政治的な変革を行い、ハイパーインフレを終息させた 1990 年代に経済の自由化と安定化を実現させ、2000 年代はじめに貧困や不平等を是正し、これら異なる分野での構造改革の成功をもとに、外交において新興途上国のリーダーとしてプレゼンスを増大させた、という点である。またブラジルの変容は、グローバル化した世界やその動静を意識した方向性を持ち、異なる分野での制度整備を連続的かつ継続的に試みた点も特徴としている。

しかし、より最近のブラジルは、経済の停滞が鮮明化するとともに、2013 年に勃発した全国規模の抗議デモで社会の矛盾が露呈し、2014 年の大統領選挙で現職のルセフ大統領が再選されたが、野党候補との得票率の差はごく僅かであり、新政権スタート後も国民からの批判や不満は強い。このような状況の大きな変化から、現在のブラジルを“ポスト「新しいブラジル」”と捉えることができる。したがって本研究では、「新しいブラジル」の特徴を考慮に入れ、政治、経済、産業・ビジネス、社会、外交、という章立てから、当該分野に関する変化について、“ポスト「新しいブラジル」”にも焦点を当てながら分析と考察を行う。

#### [4] 連携研究

##### (1) 【復旦大学 BRICS 研究センター／上海 WTO 事務諮問センター連携】 BRICs 経済とグローバルバリューチェーン—現状と展望

【主査】 孟 渤（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ長代理）

【幹事】 橋口善浩（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ）

【委員】 佐藤 創（地域研究センター南アジア研究グループ長代理） 久保庭眞彰（一橋大学経済研究所特任教授） 薛 進軍（名古屋大学経済学部教授） Suder Gabriele（フランス SKEMA ビジネススクール教授） 張 亜雄（中国国家信息中心予測部副主任） Guo Jiemin（OECD 統計局国民経済計算課元課長、国際産業連関学会元副会長）

本研究は、BRICs（ブラジル、ロシア、インドおよび中国）経済の特徴を念頭に置き、これらの国の国内の市場育成・産業再編、資源依存からの脱却、グローバルバリューチェーンへの参加および環境問題への対応、といった多角的な視点から BRICs 経済の現状を解明し、中期の展望を行った。

研究内容は三つの部分からなる。第一部は BRICs のメンバー国の視点から各国のマクロ経済状況を紹介し、その背後にある産業と貿易構造の変動パターンを分析した。また、各国はいかに国際貿易を通じてグローバルバリューチェーンに参加してきたかに関する産業連関ベースの分析も行った。第二部では、BRICs 経済にとって重要かつ共通と思われる課題に絞って、貿易、地域統合、農業競争力、為替および環境問題の視点から横断的な分析を行った。第三部では、BRICs 経済とグローバルバリューチェーンとの関係について、ケーススタディー、産業連関モデルおよび CGE モデルを用いて政策分析を行った。その際に、特に関税撤廃、貿易・投資の円滑化などがいかにグローバルバリューチェーンを通じて BRICs 諸国の経済に影響を及ぼすかを分析した。また、BRICs 域外の貿易投資協定、たとえば米国と EU 間の TTIP の BRICs 諸国への影響について、動学 CGE モデルを利用し、BRICs 諸国の対応策を論じた。最後に、定量的な政策分析のほか、補完的に企業およびビジネスの観点から、EU はどう BRICs 経済と市場をみるかについても定性的な分析を行った。

本研究はアジア経済研究所によって作成された「2005 年 BRICs 国際産業連関表」（公表済み）、EU によって作成された世界産業連関表（WIOD）、OECD によって作成された国際産業連関表（ICIO）および GTAP データベースなどを有効利用し、中国復旦大学の BRICS 研究センター、上海 WTO 事務諮問センター（SCC/WTO）と連携の形で、情報共有と意見交換を行いながら進められてきた。今年度は計 14 本の論文からなる成果物の査読と編集を終え、来年度に復旦大学から英文出版される。

##### (2) 【清華大学産業発展と環境ガバナンス研究センター／米国国際貿易委員会／名古屋大学国際低炭素経済研究所連携】 グローバルサプライチェーンにおける中国の二酸化炭素排出—国内地域と企業の異質性を考慮した環境国際産業連関分析—

【主査】 孟 渤（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ長代理）

【幹事】 柴田つばさ（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ）

【委員】 Wang Zhi（USITC 上席主任研究員）

本研究は、これまでの環境経済学、国際貿易論におけるカーボンフットプリント、二酸化炭素貿易関係の学術蓄積を丁寧に整理し、グローバルバリューチェーン（GVCs）研究の最新の成果である Koopman, et al., 2014 (AER) などと統合し、付加価値と排出を同時に追跡可能な勘定システムを新たに提示した。当該勘定システムでは従来の生産ベースと消費ベースの排出勘定を貿易フローと整合的にリンクし、「完全自己責任」排出、GVCs の上流と下流ごとの排出指標を新たに提示することで、一国の GVCs 参加の度合い・位置とその排出量との関係を明らかにすることを可能にした。

本研究は中国清華大学の研究助成を受け、清華大学産業発展と環境ガバナンス研究センター、米国国際貿易委員会、名古屋大学国際低炭素経済研究所と連携の形で実施してきた。主な成果は、すでにアジア経済研究所のディスカッション・ペーパーの No.486、487、490 および 493 にて発表した。

### （3）【上海社会科学院連携】上海自由貿易試験区の経済効果

【主査】 熊谷 聡（海外調査員（クアラルンプール））

【幹事】 磯野生茂（新領域研究センター経済統合研究グループ）

【座長】 平塚大祐（理事）

【委員】 早川和伸（ジェトロ・バンコク事務所） 後閑利隆（新領域研究センター経済統合研究グループ） ケオラ・スックニラン（同左） 坪田建明（海外派遣員（ロンドン）） 王 振（上海社会科学院副院長） 沈 開艶（同院経済研究所副所長） 朱 平芳（同院同研究所計量経済研究センター長） 孫 林（同院同研究所副主任研究員） 徐 炳胜（同左） 孟 美 侠（同院同研究所計量経済研究センター研究員） 邵 鵬（同左） 袁 小兵（同左）

「上海自由貿易試験区の経済効果」プロジェクトは、上海社会科学院との連携研究である。中国（上海）自由貿易試験区は中国共産党中央委員会および国務院の監督のもと、2013年9月29日の正式開業以来、改革の効果を発揮し始めている。中国政府は、総面積30平方キロメートルに満たない拠点4カ所を起点として、改革開放の新たな段階に向けて出発した。自由貿易試験区の主要な特徴は、投資管理、貿易規制、金融、監督の革新に重点を置いた制度革新である。

アジア経済研究所は経済地理シミュレーション・モデル（IDE-GSM）を用いて、自由貿易試験区の改革と経験が他の地域へどのような経済的影響を与えるかを分析した。その際、ベースラインシナリオと代替政策シナリオの間の国・地域GDPの差を考慮に入れ、自由貿易試験区の経済的影響を計算した。上海市および中国のその他の地域における改革の結果、生産ネットワークを通じて、他の国々の電子・電気機器部門の経済活動も活発化する。一方、サービス部門では貿易転換効果の結果、改革を実施しない地域はマイナスの影響を受ける。特に、日本と韓国は、他の東アジア諸国の大都市と同様にマイナスの影響を強く受

ける。日本、韓国、マレーシアおよびシンガポールでは、サービス部門が経済に占める割合が比較的大きいため、GDPにマイナスの影響を受ける。これは、中国の試みが他国にとっても自由化を進める圧力になることを示唆するものである。

#### (4) 【中華経済研究院連携】日台中小企業の東南アジア市場における協力の可能性

【主査】佐藤幸人（新領域研究センター長）

【幹事】同 上

【委員】KU Ying-Hua (Director, Regional Development Study Center, CIER) CHEN Tain-Jy (Former President & Consultant, CIER) WEI Tsung-Che (Deputy Director of the Third Research Division, CIER) LIN Chun-Pu (Assistant Research Fellow, Regional Development Study Center, CIER)

2000年代に入って日台ビジネスアライアンスが注目されるようになった背景には、日本企業の中国への関心の高まりがある。日本企業は言語などの障壁がない台湾企業と提携することによって、中国事業のハードルを下げられるのではないかと考えるようになった。しかしながら、2000年代後半に入って中国経済が変質し、コストダウンを図ろうとする企業にとって必ずしも魅力的な投資先ではなくなっていった一方で、東南アジアの持つメリットが見直されるようになった。こうした変化のなかで、日台ビジネスアライアンスの可能性が模索されるようになった。

しかし、日本企業の立場に立った場合、中国と違って東南アジアで台湾企業と提携するメリットは必ずしも自明ではない。日本企業にとって、東南アジアにおいても台湾企業と組むことで何らかのメリットを得られるのだろうか。これがこの研究の課題である。特に中小企業に焦点を当てた。

このプロジェクトの結論として、日台ビジネスアライアンスは東南アジアでも成立し得る。第1に、日台の中小企業の間で技術開発と市場開拓という能力の相互補完が可能であること、特に台湾企業の持つ海外市場への積極性が日本の中小企業の国際化を促し得ることが明らかになった。第2に、日本の中小企業は台湾企業との提携を通して、企業自身、さらには日本経済に不足している資源、特に人材の量的な補完を行い得ることが示された。このような2つのメリットは普遍的なものであり、中国に限定されるものではなく、東南アジアでも発揮しうる。

#### (5) 【中華経済研究院連携】日台経済関係の展望と課題

【主査】佐藤幸人（新領域研究センター長）

【幹事】池上 寛（新領域研究センター企業・産業研究グループ長代理）

【委員】川上桃子（地域研究センター東アジア研究グループ長） 早川和伸（ジェトロ・バンコク事務所） 佐藤仁志（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ長） 鍋嶋 郁（新領域研究センター上席主任調査研究員） 道田悦代（同 研究センター環境・資源研究グループ） 磯野生茂（同 研究センター経済統合研究グループ） 石戸 光（千葉大学法政経学部教授） LEE Roy



Chun (中華經濟研究院) TU Chaw-Hsia (同左) KU Ying-Hua (同左) SHIH Hui-Tzu (同左) WU Yu-Yin (同左) YEN Huai-Shing (同左) LIN Chun-Pu (同左)

この研究は、日本と台湾の経済関係と産業間リンケージに関する包括的な研究プロジェクトである。はじめに両国間の貿易および直接投資の関係を概観し、その上で物品貿易、原産地規則、貿易円滑化、サービス貿易、人の移動、非関税措置に関する日台の制度や現状について検討した。さらに、中小企業に焦点を置きながら、日台ビジネスアライアンスについても議論を行った。

こうした研究の結果、日台間の経済協力関係の強化は、それぞれの成長を促すポテンシャルを持っていることが明らかになった。例えば、日台が共同で非関税措置に関するデータベースを設け、規制の情報に容易にアクセスできるようにすれば、両国間の貿易を促進することができる。あるいは、社会保障システムの接合、二重課税防止協定の締結、高等教育機関間のいっそうの協力などによって、人の移動をより活発にすることができる。このプロジェクトでは両国間で貿易協定が結ばれた場合の影響についても分析を行い、正の効果があることを示した。この効果は、サービス貿易の自由化が協定に含まれると、さらに大きくなることも明らかになった。

#### 4. 政策提言研究の根幹をなす基礎的・総合的研究

##### (1) 開発途上国における経済発展と所有権

【主査】 岩崎葉子 (地域研究センター中東研究グループ長代理)

【幹事】 同 上

【委員】 佐藤 創 (地域研究センター南アジア研究グループ長代理)

本研究会は、所有権を規定する法制度が人々の経済活動のあり方にどのような影響を与えるかを、理論面、実践面の双方向から検討し、所有権概念とその経済発展との関係に関する理論枠組みを再考し精緻化することを目指した。理論面では、社会的公正・経済発展・適正な資源配分といった観点から、経済学をはじめとする諸社会科学が所有権の機能や役割、根拠をどう考えてきたか、それぞれの分析の射程や当否を検討した。また、一方に歴史的・文化的要因によって経路依存的に発展する現実社会の経済慣行や取引制度が法にどのように反映しているかという実践面での分析 (イスラーム法という伝統法の要素を色濃く残すイラン民法における物権を取り上げた) を対置し、経済学において主としてたたかわされてきた所有権と経済発展をめぐる従来の議論により複眼的な論点を提供することを試みた。

本研究会の成果は各委員によって執筆された以下の論考に結実した。

佐藤委員は *“The Emergence of “Modern” Ownership Rights Rather Than of Property Rights”* と題する論考において、歴史的・理論的観点から近代における「私的所有権」の機能と意義を再考している。この背景には、安定した所有権が経済成長に寄与するという

因果関係にかんする支配的な理解をいまいちど見直し、後進諸国の実情をふまえた実践的な理論枠組みを模索する意図がある。

岩崎委員は「イラン不動産市場におけるラフンの社会経済的機能」と題する論考において、現行イラン民法に規定された「約定担保物権」であるラフンが現実の不動産市場ではその字義から乖離した賃貸借契約の一種として普及していることを取り上げ、近代化期以降のイランにおける不動産用益権の歴史的発展経緯に鑑みつつ、それが今日どのような社会経済的機能を果たしているかについて考察している。

各論考はそれぞれ『アジア経済』などの学術ジャーナルにおける発表を予定している。

## (2) 内戦後のスリランカ経済

【主査】 荒井悦代（地域研究センター動向分析研究グループ長代理）

【幹事】 同 上

【委員】 近藤則夫（地域研究センター南アジア研究グループ長） 太田仁志（同 研究センター 同 研究グループ） 高桑史子（首都大学東京都市教養学部人文社会系社会学コース） 鹿毛理恵（佐賀大学経済学部客員研究員） 鈴木一成（元在スリランカ日本国大使館経済・商務担当）  
カマラ・リヤナグ（スリランカ・ペラデニヤ大学政治学部教授）

1983年からスリランカで26年間続いた内戦が2009年終結した。内戦終結後のスリランカでは高い経済成長率を実現した。本研究会ではその高い成長率がどのように実現したかについて分析し、持続的な成長のためには何が必要かを、スリランカの社会や政治にも注目しながら考察した。

内戦後は安定的なマクロ指標と高い経済成長率を実現したが、これらは輸出や工業などの国内産業によってもたらされたものではなく、中国からの資金によるインフラ整備や観光業の発展によって可能となっていた。しかし、このような戦後という特殊な時代も政権交代によって終わりを遂げた。

今後のスリランカの経済発展にとって必要なものは、得意分野を活かす、人材を活用する、国内和解・統合を進展させる、ことである。

得意分野を活かすという点では、アパレル産業の事例が挙げられる。顧客の需要を見極めてスリランカで安く・素早く・高品質なサービスを提供できることが肝要である。スリランカの経済規模は小さいのでこの分野は必ずしも大きくなくても良い。重要なのは、他の国がすぐには追随できないニッチな地位をなるべく早く確立することである。

資源に乏しく市場規模も小さなスリランカにとって、人材の有効な活用は必須である。福祉・教育レベルが高く優秀な人材があり、労使関係も安定的であるという環境を活かすことは、政治的安定が確保されればそれほど難しくはないはずである。

最後に、最も難しいかもしれないが、国内での和解、内戦後の民族統合を進めることが重要である。これにより、国内の社会・経済統合は急速に進展するだろう。

### (3) キューバ革命体制の模索：ベトナムとの比較

【主査】山岡加奈子（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ長代理）

【幹事】同上

【委員】Mauricio de Miranda Parrondo（コロンビア共和国ハベリアーナ大学カリ校経済学部経済経営学科教授） Pavel Vidal Alejandro（同大学同学部同学科准教授）

本研究会は、キューバとベトナムの経済改革および政治体制の比較を行った。

マクロ経済比較を担当したビダル委員は、改革開始後最初の5年間の両国の経済成長率に大きな差があることから、ベトナムではすべての時期において、需要サイドのGDP構成要素、とくに輸出と投資においてキューバを上回る成長率を達成した要因として、国際収支制約が注目されると考えた。BPCGモデルを用い、国際収支制約が両国ともに機能していることを検証した。ベトナムの高い経済成長は、輸出指向型発展モデルの成功ばかりでなく、国内市場での成長を促進する改革を行ったことにある。これらの要因と、国際経済への開放政策が、キューバの改革とは異なる結果をもたらした。

ミクロ経済比較を担当したデ・ミランダ委員は、キューバとベトナムの経済制度改革の比較を行った。国営企業改革法、外国投資法などの法制、首相、大統領、共産党書記の3名で権力を分有する政治体制、などを検討し、ベトナムは、キューバより汚職などの国内問題はあってもその長期間にわたって成功裏に改革を進めており、後述する山岡原稿と異なり、すでに社会主義的傾向を持つ市場経済メカニズムという、改革以前とはまったく異なる体制に移行していると考えた。制度改革についても、経済の枠組みそのものを改革し、国際経済、とくにアジア地域の生産チェーンに参入するための制度整備も終えており、外資をひきつける制度を作れていないキューバとは異なる。ただし、両国の制度の質に関する国際調査によれば、意外なほど両国には差がなく、経済パフォーマンスの差は、制度の質よりは、改革の程度とシステム化によるものであると結論している。

山岡委員は、キューバとベトナムにおける共産主義体制を、全体主義体制のレジリエンスの観点から比較した。ソ連崩壊後もキューバとベトナムで共産主義体制が継続している要因として、両国に異なる形の「社会契約」が政府と国民の間で存在していることを示した。具体的には、キューバがソ連型の社会契約を基本的に今日まで継続し、政府が普遍主義的な社会政策を通じて国民の生活を保障する代わりに、国民の体制への受容が実現している。他方ベトナムでは、ソ連型の社会契約が実現したことは一度もなく、代わりに経済改革を行って個人が自由な経済的利益の追求を行い、体制から一定程度の自立性を獲得することを許容する一方で、政府は社会的弱者の救済を行い、結果として国民全体にそれなりの生活水準が実現できるよう図り、国民に体制への支持を求めるといった社会契約関係である。この枠組みを、両国の社会経済的構造の違い、政治指導者の言説および社会政策の諸制度を比較することで検証した。

### (4) 一党支配体制下の議会：中国、ベトナム、ラオス、カンボジアの事例から

【主査】山田紀彦（地域研究センター東南アジアII研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 石塚二葉（新領域研究センター法・制度研究グループ） 五島文雄（静岡県立大学国際関係学部教授） 諏訪一幸（同 左） 山田裕史（東京大学大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構持続的平和研究センター研究員）

本研究会は、中国、ラオス、ベトナム、カンボジアの4カ国の独裁者（独裁政党）が議会を通じて直接・間接的に支配の正当性を維持・獲得していることを明らかにする目的で組織された。政治体制の種類にかかわらず、支配者が長期にかつ安定して体制を維持するには正当性を維持し、国民の支持を獲得する必要がある。しかし近年の権威主義体制研究では、体制への明示的／潜在的な脅威緩和に政党、議会、選挙等の民主制度がどのような役割を果たすのか、そのメカニズムの解明に関心が向けられてきた。そして民主制度が持つ脅威緩和という機能がすべての独裁体制で同じように機能すると考えられてきたのである。しかし、共産党独裁体制では明示的／潜在的脅威はさほど問題にならず、支配の正当性を維持することが重要となる。そもそも取り組むべき課題が異なれば、制度の機能にも違いが生じる。

そこで本研究会は、独裁者の重要課題として正当性の維持（国民の支持獲得）に着目し、独裁者が目的や政治的背景によって議会の役割を変化させ、議会の多様な機能を通じて体制の正当性を維持していることを、4カ国の比較分析を通じて明らかにした。中国の全人代は民意取り込み手段として、ラオスの国会はアカウンタビリティ機関として活用され、国民の支持獲得が図られている。また、ベトナムの国会は党内の意見や利害対立の解決の場として機能する。一方、カンボジアでは人民党が議会を通じて反体制勢力の取り込み・分断を行い、選挙に有利な政治環境を構築している。人民党にとって議会は選挙で勝利する（正当性獲得）ための一手段なのである。このように各国の議会には正当性を維持するための多様な機能が備わっているのである。

## （5）2014年インドネシアの選挙—ユドヨノ政権の10年と新政権の成立—

【主査】 川村晃一（地域研究センター東南アジアI研究グループ）

【幹事】 東方孝之（地域研究センター東南アジアI研究グループ）

【委員】 佐藤百合（地域研究センター上席主任調査研究員） 濱田美紀（開発研究センター貧困削減・社会開発研究グループ長） 本名 純（立命館大学国際関係学部教授） 岡本正明（京都大学東南アジア研究所准教授） 見市 建（岩手県立大学総合政策学部准教授） 相沢伸広（九州大学比較社会文化研究院准教授）

本研究会は、2014年に行われたインドネシアでの議会選挙と大統領選挙の分析を行うとともに、10年間にわたって政権を担当したユドヨノ政権の成果と課題を振り返り、そこから新政権が取り組む課題について分析を行った。

選挙の分析では、選挙制度と選挙管理、与党が入れ替わった議会選挙と大激戦となった大統領選挙の投票分析、ジョコ・ウィドド（通称「ジョコウィ」）が大統領に選出されるまでの政治過程に焦点を当てた。金権選挙が蔓延するという問題があったものの、選挙は平和

裏に行われた。議会選挙では野党の闘争民主党が第一党に、大統領選挙では庶民派のジョコウィが当選したが、議会では多党化の継続、大統領選挙では宗教的亀裂にもとづく投票が見られた。ユドヨノ政権 10 年の回顧と新政権の展望の分析では、政治、外交、イスラームと政治の関係、マクロ経済の各分野に焦点を当ててユドヨノ政権の評価を行うとともに、ジョコウィ新政権の基本政策を検討した。

ユドヨノ政権の 10 年は「安定と成長」と特徴づけられ、民主主義の定着とインドネシアの新興経済大国化に大きな貢献を果たしたといえるが、政策の停滞、保守派イスラームの発言力増大、資源輸出への依存といった問題も発生した。市民社会の後押しで国軍エリート出身のプラボウォ候補を破ったジョコウィに対する国民の期待は高いが、議会対策や与党対策、野心的な政策目標と現実の間のギャップなど、新大統領が乗り越えなければならない課題も多い。

## (6) インドにおける農村公的雇用保障プログラムが農村労働市場に与える影響

【主査】 辻田祐子（地域研究センター南アジア研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 小田尚也（立命館大学政策科学部教授）

インドは、世界最大の貧困人口を抱える国であり、依然として少なくとも農村人口の 4 分の 1 が貧困線以下の人口とみられる。貧困対策の最大の目玉として 2005 年に立法化されたものが、公的雇用プログラム「マハートマ・ガーンディー全国農村雇用保障法（MGNREGA）」である。この法律では、公共工事などの非熟練労働の機会が農村世帯に年間 100 日間与えられ、それに対する対価として州最低賃金を上回る賃金が支払われることが保証されている。雇用が得られない場合でも、失業手当が給付されることが特徴である。

本研究は、インドの最貧困州であり、季節労働移動者の多いビハール州農村での定量的および定性的調査をもとに、MGNREGA にどのような家計が参加したのか、また、参加にあたってどのような要因が重要であったかを検証した。結果は次のとおりである。

ビハール州では MGNREGA への参加世帯は少ないが、低経済社会階層のうち指定カーストや土地なしで参加の確率が高い傾向がみられた。しかし、ムスリムの参加率は必ずしも高くなかった。MGNREGA への参加要因の分析では、農村自治組織（パンチャーヤット）、とりわけ村長の役割について議論した。村長が同じ村の住民か、低カーストかどうか、同じカーストに所属するかは MGNREGA への参加に影響を与えないが、村長としての経験（2 期目以上）が就任当初には重要な役割を果たすことを議論した。

## (7) ムスリム同胞団とイスラーム運動の国際連関

【主査】 渡邊祥子（地域研究センター中東研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 石黒大岳（地域研究センター中東研究グループ） 横田貴之（日本大学国際関係学部准教授）  
錦田愛子（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所准教授）

イスラーム運動は、しばしば国境を越えた射程をもつことが指摘されてきた。本研究会は、1928年にハサン・バンナーによってエジプトで創設された「ムスリム同胞団」が、中東各地の様々な政治・宗教運動に与えてきた影響や、地域の異なるイスラーム運動同士の相互関連に着目することで、ドメスティックな一国政治分析を越えて、ムスリム同胞団およびその影響を受けたイスラーム運動がいかなる射程を持ち、いかなる経路を通じて中東世界全域にその影響力を及ぼしてきたか、また、将来及ぼす可能性があるかを考察することを当初の目的とした。

ところが、いわゆる「アラブ革命」によって成立した同胞団政権が研究会開始後の2013年7月に崩壊し、さらにその後、体制によるムスリム同胞団への弾圧強化の動きが中東各国に広がった。これらの状況変化を受け、本研究会は当初の研究計画を見直し、特にエジプト、クウェートの事例については、各国国内政治の文脈で、困難な状況下にあるムスリム同胞団の戦略についても検討することにした。当初のテーマである国際政治アクターとしてのムスリム同胞団（および関連のイスラーム運動）については、パレスチナと、フランス植民地期のチュニジアについて分析を行った。

### (8) 21世紀ラテンアメリカにおける国家と市民社会組織の関係

【主査】 宇佐見耕一（地域研究センター主任調査研究員）

【幹事】 馬場香織（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ）

【委員】 坂口安紀（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ長） 近田亮平（同 研究センター 同 研究グループ） 菊池啓一（同 左） 村上勇介（京都大学地域研究統合情報センター准教授）  
岡田 勇（同 大学 同 センター、日本学術振興会特別研究員（PD））

本研究会の目的は、21世紀に入ってからからのラテンアメリカにおける国家と市民社会組織がどのような関係にあるのかを考察することにある。この研究会は2015年度も継続される。

歴史的にみて、ラテンアメリカでは第二次世界大戦以降、輸入代替工業化の推進による組織労働者の拡大や社会保障制度の拡充にともなって大きな国家が形成され、国家と労働組合を中心とする国家コーポラティズム的な国家—社会間関係がみられた。しかしその後、1980年代には「失われた10年」と呼ばれる経済危機に陥り、同時に権威主義体制から民主主義への移行が起こったが、その過程において多様で多数の市民社会組織が形成された。また、1990年代には新自由主義改革が実行されたことでそれまでの大きな国家は否定され、民営化や規制緩和が進行する中で、失業や貧困といった社会問題への対応として、多様な市民社会組織が出現した。その一方で、フォーマルセクター内部においても雇用不安が起り、労働組合のあり方にも変容が見られた。

報告書で事例として取り上げる国と課題は、メキシコにおける労働法制改革、ベネズエラにおけるチャベス政権下での市民社会の変容、ペルーにおける労働運動の歴史的変容、ボリビアにおける鉱山協同組合と鉱業政策、ブラジルにおける市民社会組織への財政移転、および宗教（団体）と国家の関係、最後にアルゼンチンにおける社会保障部門での協同組合・互助会と国家との関係である。

## (9) ポスト・ソビエト社会における非公式な慣行：カザフスタンとキルギス共和国の事例

【主査】岡奈津子（地域研究センター中東研究グループ）

【幹事】同 上

【委員】Johan Engvall（Researcher, Swedish Institute of International Affairs）

本研究は、2つの旧ソ連中央アジア諸国における非公式な慣行を、一般の人々の日常生活と国家のガバナンスという、ミクロとマクロの視点からそれぞれ分析した。研究会1年度目にあたる2014年度の成果は調査研究報告書にまとめられた。

この報告書において、「成績・学位の販売：カザフスタンの教育機関における非公式な交換」（岡）は、学校や大学における非公式な金銭の支払いがルール違反とは見なされておらず、しばしば規範として受け入れられていることを明らかにした。本稿は、教師や校長、学長、教育行政に携わる公務員が形成するピラミッド型の権力機構の内部で現金が組織的に収集・分配され、こうしたカネのやりとりが教育システムのなかに根付いていること、また、教職や学位を得るための非公式なコストの高さが学生や保護者からの支払いを受けたり、あるいは強要する動機となっていることを指摘した。「2010年以降のキルギスタンにおける腐敗と反腐敗」（エングヴァル）は、キルギス共和国の腐敗システム（国家機関を組織し、かつ国家の代表と市民との相互作用を規定している。）が、2010年4月の政権交代後の半議会制導入により、どのように変化してきたのかを分析した。本稿はまた、より民主的な政治システム樹立への努力、公的セクター改革の実施にかかわる国際的な援助プログラムへの参加、腐敗した公務員の起訴など、腐敗削減を目的として政府が適用したさまざまな措置を批判的に評価した。

## (10) インドの公的サービス

【主査】佐藤 創（地域研究センター南アジア研究グループ長代理）

【幹事】太田仁志（地域研究センター南アジア研究グループ）

【委員】辻田祐子（地域研究センター南アジア研究グループ） 小島道一（新領域研究センター環境・資源研究グループ長） 上池あつ子（大阪教育大学教育学部非常勤講師）

本研究会は、インドの公的サービスに注目し、その供給の質的变化や問題点を検討することを目的とする。公的サービスは多岐にわたるが、経済成長により都市化やサービス経済化、消費社会化が進むなかで、重要な課題となっている領域をいくつか選択する。研究会の実施期間は2014年度から2015年度の2年度間であり、初年度である今年度は、中間報告として調査研究報告書を取りまとめた。

第1章「インドにおける都市ごみ処理」（小島）は、1990年代から進んできた都市ごみについての法令の整備や都市自治体によるさまざまな取り組みを整理しつつ、不適切な埋立処分による健康被害の顕在化といった問題にも目を配り、都市ごみ処理の現状を明らかにした。第2章「インドにおける公的医薬品供給サービス」（上池）は、依然として重要な

問題である医薬品アクセスについて、医薬品の価格規制と並行して、良質なジェネリック医薬品を国民に供給するための公的医薬品供給サービスが実施されており、そうした取り組みを整理しその課題を検討した。第3章「インドの義務教育における公的部門と民間部門」(辻田)は、教育政策の変遷の背景を明らかにし、また公立校における正規教員と非正規教員、公立校と私立校の教員の比較研究を中心に先行研究を概説して、義務教育の現状と課題を公的部門と民間部門の違いに注目しながら整理した。第4章「インドにおける生活用水に関わる公的サービスについてのノート」(佐藤)は、生活用水に焦点をあて水供給にかんする政策の変遷を整理して、水へのアクセスを基本権として判示した最高裁判決との関係を考察し、デリー首都圏における官民連携の枠組みによる水管理の改革を紹介、検討した。第5章「『スキームワーカー』という働き方」(太田)は、中央政府が福祉、医療、教育等に関して実施する各種のスキームのもとで、履行業務を担いながらも労働者としての地位を与えられていない人たちについて、インドの公的サービスの一側面を供給主体の面から整理した。

2015年度はさらに現地調査や研究の枠組みの議論を進めた上で、最終成果を出版する予定である。

### (11) アラブ君主制国家の存立基盤

【主査】 石黒大岳 (地域研究センター中東研究グループ)

【幹事】 同 上

【委員】 錦田愛子 (東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所准教授) 堀抜功二 (一般財団法人日本エネルギー経済研究所中東研究センター研究員) 白谷 望 (上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科) 村上拓哉 (公益財団法人中東調査会研究員)

本研究会の目的は、2010年末から政治的な大変動を経験したアラブ諸国において、君主制の8カ国(サウジアラビア、クウェート、バハレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーン、ヨルダンおよびモロッコ)が体制の安定性を維持しているメカニズムを究明することにある。

まず、中東・アラブ諸国における君主制の存続と崩壊に関する既存研究のレビューを実施し、伝統的な宗教や部族社会に着目した文化的アプローチや、国王の超越性や王朝性、国家と社会の関係に着目した制度的アプローチ、石油や外国からの援助などのレント収入とその分配に着目した資源分配アプローチでは、いわゆる「アラブの春」を経てなお君主制が維持されているメカニズムを説明しきれないことを確認した。

その上で、本研究会では、国民からの君主(制)に対する支持や信頼、忠誠に着目し、国民が受容する権力の正統性(Legitimacy)の原理が体制の安定を導く、との仮説を立て、国民が主体的に参加可能な国民と君主をつなぐチャンネルと、そこで展開される互酬的な価値の交換を検討することで、国民が君主および君主制に対していかなる存在意義を見出しているのかを明らかにしようと考え、そのための作業として、今年度は、国家建設と国民形成の過程において、君主がいかに自らの正統性を確立させ、国民への受容を図っているのかを、8カ国それぞれについて検討した。検討を通じて、国民の様々な不満や意見表明



に対する体制の即応性の高さと、緩衝器として機能するインフォーマルなチャンネルの活用によって、体制が不安定な状態に陥ることを回避できている事実が確認された。

2015年度は、これらの成果をもとに、理論面での検討を進化させ、最終成果につなげていきたいと考える。

### (12) 南部アフリカにおける労働参加と失業

【主査】伊藤成朗（海外調査員（ステレンボッシュ））

【幹事】同上

【委員】ルロフ・バーガー（ステレンボッシュ大学経済学部准教授）

南アフリカの失業率は高い。労働需給の両サイドから高失業率の説明が幾つかなされているが、説明力が十分ではないといわれる。本研究会では労働参加と失業のメカニズムを解明することを目的とし、そのために以下の作業を実施した。

①家計標本調査

②労働者その他へのインタビュー

家計標本調査においては stratified cluster sampling を用い、労働市場の特徴を示した。来年度には実験的質問を試みる予定である。

### (13) ラテンアメリカの中小企業

【主査】清水達也（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ長代理）

【幹事】二宮康史（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ）

【委員】星野妙子（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ） 北野浩一（新領域研究センター主任調査研究員）

2000年代以降の順調な経済成長、健全なマクロ経済運営、自由貿易協定への積極的な取り組みなどを背景として、日本企業の間でラテンアメリカ諸国への関心が高まっている。すでに進出している企業が拠点を拡充するだけでなく、新たに製造・販売拠点の設置を検討する企業が増えている。

本研究会は、ラテンアメリカの企業研究のなかでも情報が少ない中小企業の全体像を、一般読者にわかりやすく提示することを試みた。対象としたのは、市場規模が大きいブラジルとメキシコに加え、経済改革が進みビジネス環境に優位性を持つコロンビア、ペルーおよびチリである。

報告書の第1章ではラテンアメリカ地域経済の全体像や先行文献を概観すると同時に、不均質性と表現される同地域の中小企業の特徴を解説した。第2章では各国によって異なる中小企業定義を明らかにし、統計データを整理することで企業全体における中小企業の位置付けを示した。第3章では規模の利益を得られず資金や人材など資源制約の大きい中小企業が、産業クラスターの形成やグローバルバリューチェーンへの参加によって成長できることを、事例を紹介しながら提示した。第4章では企業文化に焦点をあて、イベリア

文化を中心とした移民社会、家族のあり方、そして企業の成長との関係の 3 つのポイントを論じた。第 5 章では中小企業に向けた政策について、当該地域での必要性やこれまでの変遷、現状の実施体制や課題などを検討している。最後に、第 6 章では読者に具体的なラテンアメリカの中小企業像を提示するため、各委員のこれまでの研究のなかから「成長する中小企業」事例を紹介し、彼らを成功に導いた要素について考察している。

#### (14) 【基礎理論研究】新興国における子どもに関する政策研究会

【主査】 宇佐見耕一（地域研究センター主任調査研究員）

【幹事】 村上 薫（地域研究センター中東研究グループ）

【委員】 山岡加奈子（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ長代理）

21 世紀に入って以降のアジアやラテンアメリカの新興国では、社会の高齢化への注目が高まる一方で、子どもに関する政策への関心が高まっている。21 世紀になり、少子化、就労形態の変化や男女のワークライフ・バランスと育児の問題との関係が新たな社会政策の課題として新興国においても議論されるようになった。子どもに関する新たな政策的関心は、生殖医療である。近年の生殖技術のめざましい進歩は、少子高齢化への政策的対応の必要性を背景とするが、医療現場での実践は各社会における家族観や宗教倫理を反映していて、必ずしも一様ではない。他方、社会が期待する子どもの養育、子どもの地位に関して、ハーグ条約を各国がどう捉えるかを調査することにより、各国におけるそのあり方が明確化されることも期待される。

本研究会では、こうした新興国における子どもに関する政策等への関心の高まりを背景として、それぞれの政策等の実態や関連する先行研究をレビューし、研究課題を確定する作業を行った。

#### (15) 【基礎理論研究】ベトナムの労働市場と雇用問題の新時代

【主査】 坂田正三（地域研究センター東南アジア II 研究グループ長）

【幹事】 同 上

【委員】 藤田麻衣（地域研究センター東南アジア II 研究グループ長代理）

本研究会は、ベトナムの労働市場と雇用に関する情報収集を行う基礎理論研究会である。ベトナムは 2000 年以降の急成長の中で、民間および外資企業の増加と国有企業の改革が進んだ。本研究会では、統計資料および先行研究のレビューから、このような経済主体の構造的変化が進む中で、労働市場と雇用がどのように変化したかを明らかにするとともに、現状の問題点を指摘することを目的とした。

本研究から導き出された結論は、労働市場における機会の多様化と雇用の流動性の増加という傾向が見られることである。マクロ的には自家雇用から企業の雇用労働へ、国有部門から非国有部門へという就労構造の変化が見られる一方で、インフォーマルな雇用も増加している。特に 2008 年の経済危機以降、雇用のインフォーマル化が進んだ。また、都市

部のみならず農村部のインフォーマル製造業も拡大している。

先行研究からは、労働市場におけるミスマッチやフォーマル部門の賃金労働の機会への参入障壁といった問題の存在も示唆される。そのような問題解決のための手段としての社会保険や失業保険の整備にむけた、さらなる研究の蓄積が期待される。

#### (16) 【基礎理論研究】社会運動研究の到達点と課題に関する基礎的研究

【主査】重富真一（地域研究センター長）

【幹事】山口真美（地域研究センター東アジア研究グループ）

【委員】寺尾忠能（新領域研究センター環境・資源研究グループ） 上谷直克（海外派遣員（キト））

任 哲（海外派遣員（パークレー）） ダルウィッシュ・ホサム（地域研究センター中東研究グループ） 渡邊祥子（同左） 牧野久美子（地域研究センターアフリカ研究グループ）

本研究会は、アジア経済研究所に所属する研究員のうち社会運動に関心を持つ者が各自の課題とする分野についての先行研究をレビューし、得られた知見を交換することを目的に組織された。したがって、研究会では社会運動についての統一的なテーマを設定せず、最終成果としての報告書も各自の取り組み成果をまとめた論文集という性格のものである。

研究会では、年度前半には社会運動研究の各分野における到達点を概観した最近の研究書である、Donatella della Porta and Mario Diani, *Social Movements: An Introduction*, 2nd. Edition. Malden, MA: Blackwell Publishing, 2006 を読んだ。それをもとに後半期には、研究会委員が各自の関心分野に関する先行研究を紹介し、議論を行った。また、2015年3月には、有機農産物などの供給を長年行ってきた「大地を守る会」の代表取締役で、会の立ち上げから今日まで運動と経営をリードしてこられた藤田和芳氏が研究会にて講演し、刺激的な議論を行うことができた。

本研究会の成果としては、各自の研究分野における研究レビューがなされたことに加えて、次のような共通認識を得られたことがある。すなわち、社会運動の理論は、研究対象の多様性にもかかわらず一種の「公理」のような性格をもちつつあり、適用の普遍性が高い一方で、新しい理論的な展開が見られにくくなっている。今後の研究は、こうした抽象度の高い理論を離れて、より具体性の高い現実を説明する理論を見出していくべきである。

#### (17) 【個人研究】韓国の高齢者貧困問題－日本との比較分析

【主査】渡辺雄一（地域研究センター東アジア研究グループ）

【幹事】同 上

【委員】曹 成虎（韓国保健社会研究院人口政策研究本部副研究委員）

本研究会では、急速な少子高齢化の進展にともなう人口・世帯構成の変化や団塊の世代・ベビーブーム世代の引退傾向を背景に、所得格差の拡大や高齢者世帯の貧困化という同様の問題を抱える日本と韓国において、高齢者が貧困状態に陥ったり貧困状態から抜け出したりするメカニズムや、様々な貧困リスクと貧困動態（突入・脱出）との因果関係を、両

国の高齢者パネル調査のデータを利用して実証的に比較分析した。同時代に生きる日韓の高齢者が置かれた経済・社会・制度的環境の違いや、それらにともなう両国の高齢者が直面する貧困リスクの差異を比較検証するため、先行研究で指摘されたリスク要因をふまえて、両国のデータを国際比較が可能な形に生成して定量的分析を行った。本研究は、日韓の既存研究で得られた知見をつなぎ合わせるとともに、最新のデータを用いた日韓比較を通じて、高齢者の貧困動態に関する新たな含意を導出するという位置付けにある。

分析の結果、日韓の高齢者世帯では、世帯主の年齢が高いほど、また女性世帯主や（条件付きではあるが）単身世帯である場合には、共通して貧困状態に陥る確率が高まることが示唆された。貧困への転落リスクを軽減する要因には、世帯主の学歴の高さや正規職雇用の安定した職歴をもっていること、稼働所得や公的移転所得の存在などが日韓で共通して確認された。しかし、日本では年金などの公的移転所得や正規雇用という職歴が現在の勤労所得や高い学歴よりも大きな防貧効果を発揮する傾向があることに対して、韓国では公的移転所得が果たす防貧機能は相対的に弱く、単身世帯では全く効いていないという違いがみられる。また、日本では公的移転所得がもつ貧困リスクの強い減少効果を反映してか、家族などからの私的移転所得が貧困予防に果たす役割はみられないが、韓国では私的移転所得の存在は現在においても一定程度の防貧機能をもっているとされる。

### （18）【個人研究】マダガスカルにおける優遇アクセス中止と雇用

【主査】 福西隆弘（新領域研究センター企業・産業研究グループ長）

インフォーマルセクターにおける雇用は、経済後退期において失業者に代替所得を提供すると考えられているが、詳細な研究例はない。本研究では、大量の失業が発生したマダガスカルの縫製産業を事例に、インフォーマルセクターが離職者の所得にどのような貢献を果たしたのかを検討した。

失業の発生から4年間で離職者の62.7%は主にインフォーマルセクターで就業しており、また、それによって得た収入は縫製産業に就業していた場合と変わらないことが分かった。他方で、13.9%の離職者は、失業のまま過ごす期間が就業期間よりも多く、所得は大幅に減少していた。低い賃金の職でも受け入れると推定される離職者ほど失業期間が長い傾向にあり、失業が高い賃金を求めるための求職活動の結果ではない可能性を示している。インフォーマルセクターは参入自由という一般的な仮定と反する結果であった。

### （19）【個人研究】インド 仕事組織・人的資源管理の変容と労使の関係

【主査】 太田仁志（地域研究センター南アジア研究グループ）

本研究は、Osterman (1994: 2000: 2006)による研究フレームワークを援用し、バンガロールで2000年と2011/12年に、またデリー首都圏(NCR)で2011年に実施した調査データを用いて、インドにおける高業績の仕事組織(HPWO)の採用状況およびその広まりを検証した。若干のデータ制約があるものの、明らかになったのは次の諸点である。

ワークチーム、QC、TQM で構成される HPWO はインドでは、今日、10 年前に比較して一層の広がりを見せている。ただしバンガロールと NCR では、ワークチームと TQM の広まりに差が観察された。また、インドでのローテーションの広まりに、60%~70%で上げ止まるという飽和水準が存在する可能性が示された。労働組合には HPWO の導入を妨げる効果が確認される一方、ひとたび導入されると、その阻害効果が減じることが示唆された。HPWO の採用は雇用の余剰感には関連しないが、労働組合の存在が雇用調整（人員削減）を妨げる要因であることが確認された。

## （20）貿易指数データベースの作成と分析—東アジア地域を中心として—

【主査】 桑森 啓（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ長）

【幹事】 同 上

【委員】 玉村千治（開発研究センター国際産業連関分析研究グループ） 長田 博（帝京大学経済学部教授） 佐野敬夫（元岐阜聖徳学園大学経済情報学部教授） 福井幸男（関西学院大学商学部教授）

近年、自由貿易協定の増加や多国籍企業による直接投資を通じた国際分業の進展により、世界の貿易は急速に拡大しつつある。中でも、国際分業を通じた東アジア地域における貿易の拡大は著しい。本研究会は、このような変化の背後にある比較優位構造や相互依存構造の分析に資するため、一定範囲の対象国・地域および期間をカバーした国際分業や比較優位などに関する貿易指数を計測し、汎用性のあるデータベースとして整備・提供することを目的として実施した。

2014 年度の主要な成果は、次の 2 つである。第 1 に、アジア太平洋の 26 カ国・地域を対象に、データ制約のため国によりばらつきはあるものの、1995~2012 年の期間について、貿易統計を用いて代表的な貿易指数（産業内貿易指数、顕示的比較優位指数など）を作成した。本年度は、ひとつの経済圏としての ASEAN に着目し、その比較優位構造や分業構造の把握に資するべく、ASEAN5 カ国を統合した貿易指数を新たに作成した。第 2 に、指数の計測結果に基づいて、この地域における貿易構造の特徴や変化について分析を行うとともに、技術的な課題（計測方法など）について検討を行った。

## （21）開発途上国における結婚の制度的役割について：ジェンダーの視点からの実証研究

【主査】 工藤友哉（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ）

【幹事】 牧野百恵（地域研究センター南アジア研究グループ）

結婚慣習は経済発展と密接に関係しているため、その慣習を変化させる要因を理解せず、経済発展のプロセスを十分理解することは困難である。本研究会では、開発途上国における結婚慣習の変化についての理解を深めるために、マイクロ・レベルの家計調査データを用いた 2 つの実証研究が実施された。

まず、最初の研究では、19世紀末に始まるスコットランド自由協会による宣教師の活動（リビングストニア・ミッション）が、今日のマラウィにおける女性の結婚や生殖行動にどのような影響を及ぼしているかが分析された。実証分析の結果、宣教師の活動は、キリスト教徒の増加に加え、女性の教育水準の向上、初婚年齢及び性交渉経験年齢の上昇、重婚確率の減少および出産率の低下に貢献していることが判明した。また、宣教師の活動が結婚や出産に与えた影響は、教育の普及とは別のメカニズムによってもたらされていることも確かめられた。次に、2つめの研究では、パキスタン農村部で独自に収集した家計調査データを用い、結婚時のダウリーの支払い額が、婚姻後の女性の家庭内での意思決定力などで測られる厚生水準にどのような影響を及ぼしているかが分析された。分析によると、多額のダウリーをもって嫁いだ場合、婚姻後の家庭内での厚生水準が高まることが示された。この研究結果は、単純にダウリーを法律で禁止するだけでは女性の厚生水準が下がる可能性があること、また、南アジアの多くの国において実施されているそのような法的取り組みが効果を上げていない一つの理由を示唆するものである。

## （22）アフリカの障害者—障害と開発の視点から

【主査】 森 壮也（開発研究センター主任調査研究員）

【幹事】 同 上

【委員】 小林昌之（開発研究センター主任調査研究員） 牧野久美子（地域研究センターアフリカ研究グループ） 亀井伸孝（愛知県立大学外国語学部准教授） 戸田美佳子（国立民族学博物館文化資源研究センター機関研究員） 西 真如（京都大学グローバル生存学大学院連携ユニット特定准教授） 宮本律子（秋田大学国際資源学部副学部長・教授）

本研究会の報告書の総論である第1章で、アフリカにおける「障害と開発」のとらえ方の枠組みについて先行研究を紹介しながら提示し、第2章の小林論文で「アフリカ障害者の10年」について考察した後、引き続き各国別の検討を行った。

まず、東アフリカを取り上げ、第3章のエチオピアを取り上げた西論文では、同国が、「二重統治」と「2010年体制」で要約される開発主義的な体制の中にあり、国際的に高い評価を得ているが、HIV/AIDS 陽性者や障害者とその枠組みからこぼれ落ちてしまっているという現状を論じた。次に、第4章の宮本論文がケニアの「障害と開発」を、ろう教育とろうコミュニケーションの形成を中心に論じた。西アフリカ地域について、第5章で戸田論文は、キンシャサとブラザヴィル、この二つの都市の間にあるコンゴ川の国境ビジネスに携わる障害者の事例を分析した。続く第6章の亀井論文が、第2章で紹介した、「アフリカ障害者の10年」の西・中部・北アフリカ地域事務局があるセネガルにおける「障害と開発」を論じた。最後に第7章で、南部アフリカから南アフリカを事例として取りあげ、牧野論文が南アフリカにおける「障害と開発」を、憲法で障害について明示的に言及して差別を禁止し、アフーマティブ・アクション政策に取り入れていることを論じた。終章となる第8章では、以上の各論文を承けて、2015年に目標年を迎えるミレニアム開発目標(MDGs)とその後のポストミレニアム開発目標となる持続可能な開発目標(SDGs)を見据えながら、これからの開発における諸課題は、アフリカの障害者を念頭に置くとどのような方向を目

指すべきかを論じた。

### (23) 多国籍企業の生産形態：中間財を取り入れた水平型・垂直型共存モデルの作成と分析

【主査】 小山田和彦（開発研究センター経済社会展望研究グループ）

【幹事】 同 上

近年、開発途上国にとって、直接投資を受け入れることで生産工程の一部を国内に呼び込み、経済発展の原動力とすることは重要な産業政策の一つとなっている。本研究では、直接投資に関する理論モデルの一つである Markusen タイプの分析モデルを拡張し、開発途上諸国が海外直接投資を呼び込むための要件を検証した。

2014年度の研究成果として、次の2点が挙げられる。1点目は、Markusen タイプの多国籍企業研究について、理論・実証両面からサーベイを行った。また、中間財を取り入れた知識資本モデルを用いてシミュレーション分析を行い、最終財の貿易コストがある程度高い場合、子会社販売と中間財にかかる貿易コストが負の関係にあることを明らかにした。2点目は、輸出基地を考慮した新バージョンの数値シミュレーション・モデルを開発し、それを利用して直接投資誘致に関する自由貿易協定・経済連携協定（FTA/EPA）の有効性に関する分析を行った。分析の結果、FTA/EPA が FDI 誘致効果を持つ一方、非熟練労働力が豊富な途上国ほど厚生水準の改善効果が少なく、場合によっては悪化する傾向があることが分かった。また、FTA にビジネス環境改善のための政策を追加して EPA とすることには熟練労働への需要を減少させる効果があり、熟練労働力が極端に少ない国では賃金変化率が大きくなりすぎて厚生水準が悪化する可能性があること、そのような問題を避けるために教育への投資など熟練労働力を増やす努力が有効であること、が明らかになった。

### (24) 海洋の「陸地化」：島嶼国から見た太平洋の「安全保障」政策

【主査】 黒崎岳大（国際機関太平洋諸島センター次長）

【幹事】 今泉慎也（研究企画部研究企画課長）

【委員】 三村 悟（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター研究員） 東 裕（近大姫路大学教育学部教授） 畝川憲之（大阪学院大学国際学部准教授）

過去10年間において太平洋島嶼国は国際社会におけるプレゼンスを高めてきた。気候変動問題はまさに太平洋島嶼国、とくにキリバス、ツバルおよびマーシャル諸島が最も影響を受ける国として、自らを位置づけることで主導的な役割を果たすことができた分野である。また、資源争奪競争は太平洋島嶼国の交渉力を高めることにもつながっている。広大な領海および排他的経済水域は、漁業資源のほか、深海底の鉱物資源を含む資源のフロンティアとみられるようになったからである。この地域に対するドナーとしての中国の台頭に示されるような地政学的な変化から、太平洋島嶼国は利益を得てきたし、引き続き利益を得ようと求めている。オーストラリアを含む主要なドナー国は、島嶼国からの要望に応

えるなかで、島嶼国に対する外交政策の変革を進め、経済および産業協力へのコミットメントを拡大している。1971年に創設された太平洋島嶼国間の地域協力機構である太平洋諸島フォーラム(PIF)は、今や主要なドナー国との集団的な交渉のためのプラットフォームを提供している。現行の地域秩序を再構成しようとする動きはあるものの、PIFは今後の太平洋島嶼国の地域協力の中核として機能し続けるであろう。

なお、本研究会では、2014年12月1日に、「太平洋島嶼国の外交の重要性と日本の役割」と題して、福島大学においてワークショップを開催した。

### (25) 東・東南アジア諸国における消費行動

【主査】吉野久生(開発研究センター経済社会展望研究グループ)

【幹事】同上

【委員】弦間正彦(早稲田大学社会科学総合学院教授)

日本、韓国、台湾を含む東・東南アジアの経済においては、貯蓄率の上昇と貯蓄額の増加によって廉価で潤沢な資金の入手が可能となり、投資は加速され、経済成長が促進されることとなった。消費についての時間選好率は、現在優先から将来優先へと変化したものと考えられる。経済発展に必要な、貯蓄率の上昇、将来における消費への選好の変化を可能にする要因を明示化し、経済発展につながる貯蓄・消費行動をモデル化することが当研究課題の狙いである。2014年度においては、研究会を8回開催し、各委員からの報告を行って意見交換を行った。また、弦間委員のベトナム、タイ、ラオスへの消費・貯蓄活動についての現地調査を実施した。

2014年度の報告書は、次のような内容である。まず、東・東南アジアの経済においては、高度経済成長の始まりとともに、貯蓄比率が高まり、廉価で潤沢な資金の入手が可能となった。このことによって投資は加速され、経済成長が促進されることとなった。このような現象を効用関数のシフトによって説明するモデルが提示された。この際、シフトの仕組みとその影響を明確に示すため、消費部門は二つに分けられた。次に、このような事情についての実証分析を行い、経済活動と時間選好率の関係についての関係を見いだした。

### (26) Impact of Rural Electrification on Fertility in Bangladesh

【主査】シヨンチョイ・アブー(開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ)

【幹事】同上

【委員】藤井朋樹(シンガポール経営大学経済学部准教授)

バングラデシュのパネルデータを用い、インフラ整備とサービス提供の質を、電化の操作変数として出生率と農村電化の関係を調べた。その結果、電化は出生率を下げること、特にその傾向は既に2人以上子どもがいる家庭で顕著であることがわかった。このことは、家庭における時間利用のモデルで説明ができる。電化は、子どもの最適数に影響を与えるが、最適数に達していない家庭では必ずしも出生率に影響しない。



## （27）アジアの新興国における省エネ機器普及政策の効果

【主査】 渡邊真理子（学習院大学経済学部教授）

【幹事】 小島道一（新領域研究センター環境・資源研究グループ長）

【委員】 鄭 方婷（新領域研究センター法・制度研究グループ）

アジアの新興国では経済成長と生活水準の向上にともない、エネルギー需給問題が深刻化している。その解決策の一つとして期待を集めているのが、家電製品のエネルギー消費基準を設け、その基準に対応した省エネラベルを貼付する制度である。こうした省エネ機器普及政策は1990年代から新興国でも採用され始めており、特に2010年代に入ってから各国とも本格的に運用している。一部の国では、省エネ機器の購買を促す補助金制度も始まっている。本研究の目的は、日本、中国、インドおよびタイにおいてこれらの政策がエネルギー消費の効率化にどの程度貢献しているかを検証すること、また、地球温暖化など他の国際協力枠組みを参考にしながら省エネルギー分野の国際協力のあり方やその影響について検討することである。

2014年度は、日本、タイ、中国およびインドのエアコン市場のデータを比較検討するとともに、中国とタイにおける省エネ機器普及政策の効果を定量的に示すべく、分析を行った。また、省エネルギーを含めた地球温暖化対策に関する国際交渉・国際協力のあり方を検討し、報告書にまとめた。最終研究成果は、英文学術雑誌に投稿する予定である。

## （28）通商協定の経済学的分析

【主査】 佐藤仁志（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ長）

【幹事】 田中清泰（新領域研究センター技術革新・成長研究グループ）

【委員】 伊藤 匡（新領域研究センター技術革新・成長研究グループ長） 杉田洋一（同 研究センター 同 研究グループ） 石戸 光（千葉大学法政経済学部教授） 鎌田伊佐生（ウィスコンシン大学マディソン校准教授） 小森谷徳純（中央大学経済学部准教授） 棕 寛（学習院大学経済学部教授）

本研究会の目的は、直接投資、アウトソーシング、人の移動などグローバルな生産工程のネットワーク化の進展を背景として、多様化する国際的な経済活動が実体経済にどのような影響をもたらしているか、そして貿易政策や通商協定がどのような役割を果たすか、を分析することである。今年度は各自が関連する研究トピックを定め、研究会では、先行研究や論点の整理、試行的な理論モデルや実証分析結果を提案し議論を行った。

研究会で検討された具体的な研究トピックは、①企業間取引に着目した分析、②直接投資に関連する分析、③経済統合や通商協定の効果に関する分析に大別される。

研究会初年度の中間報告の概要は次の通りである。企業間取引に着目した分析では、佐藤論文（第1章）は、中間財貿易に関してすべての買手企業が外国中間財を輸入するわけではないという観測事実に基づき、売手企業が買手企業をサーチするモデルを提示し、経済厚生と政策介入の含意を探った。杉田論文（第2章）は、多角的繊維協定の撤廃によつ

て、米国輸入企業が取引先をメキシコ企業から中国企業に代替する過程でより効率的な取引関係が成立したことを理論的、実証的に示した。

直接投資に関連する分析では、石戸論文（第 3 章）は企業の輸出、海外直接投資、ライセンスという意思決定を取引費用や貿易費用に加え、企業間取引で発生し得る外部性を考慮に入れて分析した。小森谷論文（第 4 章）は、自然人の移動の自由化によって促進される直接投資と財貿易の自由化を寡占的枠組みで統一的に分析した。田中論文（第 5 章）は、近年の航空自由化の流れを踏まえ、対面コミュニケーションが重要な直接投資に関する企業意思決定に、直航便の就航が与える影響を実証分析した。

経済統合や通商協定の効果に関する分析では、伊藤論文（第 6 章）は、欧州共通通貨の導入による貿易取引費用の低下（為替リスクの低下等）が財貿易に与える影響を、貿易財の品質という観点から実証分析した。鎌田論文（第 7 章）は、二国間貿易協定等に盛り込まれることがある労働条項について独自にデータを構築して、労働条項が労働条件の改善に与える影響、二国間貿易に与える影響を分析した。最後に、棕論文（第 8 章）は、特惠的通商協定の締結が、協定締結国、域外国に対して、アンチダンピング政策の運用にどのような影響を与えるかを考察する理論モデルを提案した。

## （29）開発途上国の女性障害者

【主査】小林昌之（開発研究センター主任調査研究員）

【幹事】同上

【委員】森 壮也（開発研究センター主任調査研究員） 崔 栄繁（DPI 日本会議） 浅野宜之（大阪大谷大学人間社会学部教授） 四本健二（神戸大学大学院国際協力研究科教授） 金澤真実（一橋大学大学院経済学研究科） 吉村千恵（熊本学園大学社会福祉学部特任講師）

本研究は、女性障害者に焦点を当て、開発途上国の女性障害者がおかれている現状を提示し、権利確立のための法制度と政策措置を分析して課題を明らかにすることを目的とする。対象国は、国連障害者権利条約制定に地域として主導的に取り組んだ国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）に属するアジアの 6 カ国（韓国、タイ、フィリピン、バングラデシュ、カンボジアおよびインド）である。

国連障害者権利条約は、一般原則において男女の平等を謳うとともに、締約国が女性障害者の複合的差別を認識し、すべての人権および基本的自由を確保するための措置をとり、自律的な意思決定力を確保するための能力開発などの措置をとることを求めている。一方で、3 回にわたるアジア太平洋障害者の 10 年の各行動計画においては、女性障害者が直面している様々な困難の現状が具体的な課題として認識されている。文化や慣習に起因する障害者と女性に対する各国の固定観念、偏見、有害な慣行は、女性障害者に対して深刻な影響を与え、女性障害者のみが受ける特有の差別として表れるおそれがある。

2014 年度は、1 年度目の作業として、各国の女性障害者の現状および女性障害者を取りまく政策と法制を調査し、論点となる課題の抽出を行った。

### （30）学校から仕事へ：インドにおける教育と雇用のリンケージ

【主査】 中村まり（開発研究センター貧困削減・社会開発研究グループ）

【幹事】 明日山陽子（開発研究センター貧困削減・社会開発研究グループ）

【委員】 佐々木宏（広島大学総合科学研究科准教授） 針塚瑞樹（別府大学文学部講師） Kabir Md Humayun（広島女学院大学非常勤講師）

若者の失業問題は、深刻かつ複雑化し、世界的な懸案課題となっており、インドは世界の雇用問題に大きな影響をもたらす若者大国である。本研究会は、国際社会もその課題の大きさと喫緊の対処が求められている若者の雇用問題に関して、特に、若年層が労働の世界への入り口である教育から労働への移行がどのように行われているかについて、詳細に検討している。インドの多様性に鑑み複数個所で調査を行った。2014年度の成果には次の研究が含まれる。

まず、インドの複雑な高等教育機関の概要の整理と急増するカレッジの現状について、全国高等教育機関調査から概観した。また、首都ニューデリー、ウッタルプラデシュ州、タミルナドゥ州の高等教育機関やムスリム学校、その修了生の進路や就職への展望等について聞き取りおよびフィールド調査を行った結果を報告書にまとめた。さらに、インドの全国の家計調査データを使って、業界の生産チェーンの長さによって業種のスキルソートパターンを説明する新しいメカニズムを検証した実証研究の成果を中間報告にまとめた。

### （31）フィリピン企業の投資・資金調達行動に関する実証分析

【主査】 柏原千英（開発研究センター金融・財政研究グループ長）

【幹事】 鈴木有理佳（地域研究センター動向分析研究グループ長代理）

本研究会では1年度目の成果として、①フィリピン国内大手13企業グループの持株会社による子会社・関連会社への出資動向と負債比率の傾向、②ユニバーサル／商業銀行の融資残高と期間構成における傾向、③②への補論および資料としての各銀行行別推移、を執筆し、調査研究報告書をまとめた。

これらの成果から、企業グループに関しては、①フィリピン経済における企業グループの存在は大きく、基本的に内需型の事業展開を重視してきたが、最大手グループのなかには小売や不動産開発等の分野で海外展開も視野に入れた動きがある、他方、②グループ内企業への出資金増加の過程においても負債比率を概ね100%以内に抑える慎重な経営を行っていることが明らかになった。

銀行部門については、①国内資本銀行が融資残高を急増させたのは2010年以降である、②長短融資期間構成の指向については、現時点で企業グループ系列であるか否かで一定の傾向は見出せない、③欧米系金融機関の与信市場におけるプレゼンスは2000年代から相対的に低下しており、一部アジア系銀行がこれを代替していると考えられることが示された。

2015年度の最終成果では、①持株会社の資金調達能力や資金（利益）循環装置としての役割、②銀行部門の企業グループにおける位置付けと持株会社との役割分担の有無、に焦

点を置き分析を深める予定である。

### (32) 途上国日本の開発課題と対応：経済史と開発研究の融合

【主査】有本 寛（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ）

【幹事】同 上

【委員】塚田和也（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ） 重富真一（地域研究センター長）  
坂根嘉弘（広島修道大学商学部教授） 松本朋哉（政策研究大学院大学助教授） 小島庸平（東京大学大学院経済学研究科講師） 小笠原浩太（東京工業大学大学院社会理工学研究科助教）  
齋藤邦明（立教大学経済学部助教）

本研究会の目的は、途上国日本がどのような開発課題に直面し、それをいかに克服（あるいは失敗）したのかを、開発研究と経済史の知見と方法を融合しながら検討し、開発政策上の教訓と含意を導くことである。具体的なトピックとして、農業技術普及、農業金融・保険、農地と水への投資、農産物市場改革、乳幼児死亡率の改善を取り上げた。

2014年度は、各トピックについて、研究会で開発研究および経済史研究の両サイドから、先行研究のサーベイに基づく論点整理を行い、相互の問題意識や論点、既知の知見についての共通理解を図り、1年度目の成果として中間報告をとりまとめた。中間報告の概要は次の通りである。

農業技術普及について、松本論文は、2010年以降の開発研究の成果を渉猟し、近年の動向としてRCTを主とした研究手法の隆盛と社会学習への注目を指摘している。経済史サイドの坂根論文は、農業技術の核である肥料を取り上げ、近代日本がどのように不正肥料（レモン肥料）を取り締まったのかを、公的な取締と（供給側および需要側の）私的な対応の両面から明らかにした。農業保険について、小島論文は、近代日本でみられた伝統的な備荒貯蓄制度や国家的な罹災者救助制度、農業保険類似の制度を紹介している。農地と水への投資について、塚田論文は、大規模灌漑事業の影響評価、灌漑施設の維持管理における分権化、地下水灌漑への民間投資という3つのテーマに沿って、開発研究の成果をレビューしている。一方、経済史側の齋藤論文は、近代日本の経験として土地改良事業に焦点を当て、その概要を紹介した後に、具体的な事例として新潟県亀田郷の事業の実施過程や費用負担の実態を明らかにしている。農産物市場について、有本論文は、価格情報の伝達、輸送網の整備、サーチ・マッチングの摩擦、契約履行の4つの問題を取り上げて、近年の開発研究の成果と、近代日本の経験をレビューした。重富論文は、コメの主要輸出国であるタイを取り上げて、その流通、格付、検査制度の実態と歴史的な変遷を明らかにしている。最後に、乳幼児死亡率の改善について、小笠原論文は、各国の実態や要因に関する開発・疫学研究の成果をレビューしたうえで、近代日本の経験として1920年代に低下が始まったことを踏まえて、その要因を複合的に捉えることの重要性を指摘している。

以上のように、本年度の成果は、既存研究のサーベイが主である。開発研究および経済史双方の成果が要領よくまとまっており、それぞれの分野の研究者が、互いの研究領域の知見を学ぶための素材となることを期待したい。

### (33) コートジボアールにおける稲作の現状と開発課題

【主査】 高橋和志（開発研究センター・マイクロ経済分析研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 大塚啓二郎（政策研究大学院大学特別教授） 真野裕吉（一橋大学講師）

アフリカにおいてコメの増産を図るためには、近代品種や化学肥料の利用に加えて、適切な稲作技術の採用が重要である。しかし、1980年代に実施された構造調整政策の影響もあり、公的農業普及部門は多くのアフリカ諸国において脆弱である。本研究会では公的普及サービスに代わるアクターとして私的企業が行う契約栽培に注目し、それがコートジボアール国内の稲生産に与える影響を探ることを究極のゴールとし、それに向けたデータ収集をヤムスクロ州 120 の農家について行った。

### (34) インドシナ諸国の脱ドル化の課題と展望

【主査】 久保公二（ジェトロ・バンコク事務所）

【幹事】 同 上

【委員】 Bhanupong Nidhiprabha（Professor, Thammasat University, Faculty of Economics, Thailand） 小田島健（国際協力機構 JICA 研究所上席研究員） Nguyen Anh Duong（Researcher, Department of Macroeconomic Policy Studies, Central Institute of Economic Management (CIEM), Vietnam） Phetsathaphone Keovongvichith（Director-General, International Relations Department, Bank of Lao PDR） 奥田英信（一橋大学経済学研究所教授）

カンボジア、ラオス、ミャンマーおよびベトナムのインドシナ諸国（以下「CLMV 諸国」）では、外貨および外貨預金が、現地通貨の代わりに支払い手段や貯蓄手段として用いられるドル化の現象が見られる。ドル化はラテンアメリカの事例で研究の蓄積が進んでいるが、CLMV 諸国についての研究は少ない。本研究会では、銀行部門が未発達な段階でドル化が生じた CLMV 諸国の特徴に留意して、各国のドル化の推移を確認し、ドル化を緩和しようとする脱ドル化の動きを展望する。さらに、国別研究とあわせて、CLMV 諸国のドル化のもとでの金融政策の在り方と、銀行部門がドル化に及ぼす影響についても考察する。

国別研究では、インフレーションの抑制と為替レート安定が、貯蓄手段としての外貨資産の保有を相対的に減らすことを確認した（ラオス、ベトナム）。他方、支払い・決済手段として外貨および外貨資産が広く普及していることが知られているカンボジアであるが、全国をカバーする包括的な家計・企業調査のデータからは、農村部ではリエルも使用されており、経済活動によってリエルとドルが複雑に使い分けられていることが示された。また、ミャンマーについては、預金に占める外貨預金の比率が高いものの、制約的な外国為替・貿易規制が外貨預金を促してきたと考えられ、他の 3 カ国とは様相が異なることが分かった。

金融政策については、ドル化のもとでは為替レートを安定させる必要性が高まり、CLMV

諸国では金融・為替政策の裁量が狭められてきたとの見方を示した。また、銀行の行動に関して、東欧のドル化諸国で銀行が外国から外貨建てで調達した資金を国内で貸し出して為替・信用リスクを膨らませたのとは対照的に、カンボジアでは自国内で調達した外貨預金を国内にて外貨建てで貸しており、資金が国内で循環していることを確認した。

### (35) サプライチェーン工業化・成長

【主査】伊藤 匡（新領域研究センター技術革新・成長研究グループ長）

【幹事】同 上

【委員】佐藤仁志（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ長） Pierre-Louis Vézina  
(Post-doctoral fellow, University of Oxford)

本研究会は、近年急速に進んでいる国際的なサプライチェーンの様相およびサプライチェーン参加による工業化について明らかにし、その成長への示唆を探ることを最終目標としており、本年度はその2年度目（最終年度）に当たる。

2014年度は、国際的に著名な研究組織であり、著名な経済学者を擁する Centre for Economic Policy Research との海外共同研究を実施した。

研究会では、最終報告として次の4点の論文を作成した。

- ① Factory Asia: Unveiling supply-chain in Asia with Intra-industry trade index (Tadashi Ito)
- ② Production fragmentation, Upstreamness, and Value-added: Evidence from Factory Asia 1985-2005 (Pierre-Louis Vézina and Tadashi Ito)
- ③ Unveiling the evolving sources of value added in exports (Richard Baldwin, Rikard Forslid and Tadashi Ito)
- ④ Economic Globalization and Fluctuations: How Does Trade Induce Output Comovements? (Hitoshi Sato)

①は Intra-industry trade index を利用してアジアのサプライチェーンの様相の一部を捉えたもの、②はアジア国際産業連関表を利用して付加価値輸出額を計算し、それをを用いてアジアのサプライチェーンの状況を明らかにし、成長との関連性について考察したもの、③はアジア国際産業連関表を利用して計算した付加価値輸出額より付加価値のサービス分野への変遷を探り、その原因について考察し、アジア諸国の発展への示唆を論じたもの、④はサプライチェーンの深化が景気変動の国際連鎖に与える影響につき考察したもの、である。

### (36) 新世紀におけるキャッチアップ型工業化論

【主査】佐藤幸人（新領域研究センター長）

【幹事】佐藤 創（地域研究センター南アジア研究グループ長代理）

【委員】佐藤百合（地域研究センター上席主任調査研究員） 安倍 誠（新領域研究センター主任調査研究員） カン ビョンウ（同 研究センター技術革新・成長研究グループ） 丸川知雄（東京

大学社会科学研究所教授) 小井川広志(関西大学商学部教授) 伊藤信悟(みずほ総合研究所調査本部アジア調査部中国室長) 吉岡英美(熊本大学法学部教授) Jyoti Saraswati(ニューヨーク大学スターン・ビジネス・スクール(ロンドン校)専任講師)

先進国と後発国の所得格差をいかに縮小するかは、国際社会の積年の課題である。これまでキャッチアップ型工業化が、この問題を解決する有効な戦略だと考えられてきた。しかしながら、1990年前後から、後発国の経済発展はキャッチアップ型工業化という経路から次第に離れつつある。後発国の中でも韓国や台湾といった先発グループは既に高度な経済水準に到達し、その経済構造は非常に複雑になっている。そのため、キャッチアップ型工業化はもはやかつてのような唯一の成長の原動力ではなくなっている。さらに、先発グループはキャッチアップ型工業化からの卒業が間近に迫り、その後の発展の道筋を模索している。一方、他の後発国では、グローバリゼーションによる外部環境の変化に応じつつ、自らの優位性を活かして、キャッチアップ型工業化とは異なる発展経路を切り開こうとし、一部にはユニークな経路を発見することに成功している。

このような変化に鑑み、このプロジェクトではキャッチアップ型工業化論に基づいたアジア後発国の発展に対する従来の理解を再考し、変化も包摂したより包括的な見方を構築することを目指した。本研究の主たる成果は、先発後発国については、キャッチアップ型工業化を完了する際に直面する課題とそれを克服する方策を提示するとともに、キャッチアップ型工業化と連関効果の相互作用のパターンを取り出したことである。他の後発国については、「キャッチダウン」型の技術革新、資源ベース発展のリバイバル、サービス産業による発展の牽引といった、キャッチアップ型工業とは異なる発展メカニズムが働いていることを明らかにし、その背景を示した。

### (37) 開発途上国のサービス関連活動に関する実証研究：タイの事例

【主査】町北朋洋(新領域研究センター経済統合研究グループ)

【幹事】同上

【委員】植木 靖(東アジア・アセアン経済研究センター) 辻 正次(兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授) Chawalit Jeenanunta(タマサート大学シリントーン国際工学部経営技術学科長)

いわゆる新興国、中進国と呼ばれる国々の製造業企業が、付加価値をさらに向上させるためには、個別企業内部の生産過程の効率化や新製品導入を通じた生産性上昇だけでなく、製造業の周辺に位置するサービス業の効率性が産業高度化と比較優位構造の決定的な鍵を握る、との理解が広く知られるようになった。また、経済活動のサービス化が進みつつある中では、運送サービス業に対する理解を深めること自体が重要である。

本研究は、天然資源・原料・中間財調達から消費者への販売までを広くカバーするサービス業であるトラック運送業に注目する。製造業の生産性向上を補完する基盤的部門としても、流通経路の短縮化・効率化に伴う消費者の経済厚生的見地のいずれから、トラック運送業の社会的重要性は研究者の学術的関心をはるかに超えて増大している。反面、ト

トラック運送業の効率性と安全性の経済学的理解が製造業と同等に進んできたとはいえ、効率性と安全性がどのような緊張関係にあるかに立ち入った産業組織的研究は十分蓄積されていないのが実情である。

本研究プロジェクトの目的は、途上国の製造業を支える現地資本の運送サービス業の効率性についての経済学的理解を深め、運送サービス業の効率性と安全性がどのようなトレードオフにあり、その緊張関係を緩和するための条件とは何かを追究することである。この目的を達するため、タイのトラック運送業企業の個票を収集し、人事・組織経済学的視点から、効率性と安全性指標に対する荷主との企業間取引関係、企業内の人的資源管理が持つ効果、インセンティブ給の効果に関する実証・事例分析を行った。

### (38) Political Limits on Trade: Implications for Developing Economies

【主査】 ミラ・カシチーバ（新領域研究センター技術革新・成長研究グループ）

【幹事】 Kevin Tsui（Associate Professor, The John E. Walker Department of Economics, Clemson University, US）

なぜ、国際関係は石油取引に影響を与えるのか。全米の石油輸入企業について、1986年から2008年までの企業レベルのデータセットを構築し、米国と貿易相手国との政治的距離の変化に、どういったタイプの企業がより敏感に反応するかについて調査を行った。政治的距離を測る指標には、国連総会での投票パターンの違いを用いた。

はじめに、既にマクロデータで明らかであったとおり、観察できない企業の異質性を考慮しても、個々の企業は石油の輸入元を多国化させていることを示した。石油取引は往々にしてバックワードの垂直的外国直接投資と関連しているので、ホールドアップ問題のリスクが、こうした個々の企業の石油輸入パターンを生みだしているのではないかと推測される。この仮説を検証するため、取引レベルの輸入データと各企業が全世界で抱える石油備蓄量とを照合した際に現れる不均一性について調査した。その結果、備蓄がある企業の方が、ない企業よりも、長期的な石油輸入の意思決定に弾力性があるが、短期的にはその逆であることがわかった。この観察結果は、スポット市場で取引する企業は、輸入元を即座に変更することができる一方、外国投資で垂直統合された企業は、長期的には国際関係の変化により敏感ではあるが、短期的には契約を維持する傾向があると解釈できる。また、途上国から石油を輸入している企業は、輸入の意思決定により弾力性があるが、短期的にはその逆であることを示した。これらの結果は、国際関係が途上国の石油収入に、ひいては長期的な開発にも影響を与えることを示している。

### (39) 義烏市場の形成と政策の役割

【主査】 後閑利隆（新領域研究センター経済統合研究グループ）

【幹事】 同 上

【委員】 丁 可（地域研究センター東アジア研究グループ） 朱 希偉（Zhejiang 大学）



理論モデルを用いた分析により、次のことが明らかになった。

まず、市場における低い固定費用により、伝統的な市場と近代的な販売網が共存することが判明し、次に、取引費用と固定費用が小さいほど、市場は大きくなることが分かった。数値計算により、伝統的な市場と近代的な販売網が共存するときのほうが、伝統的な市場が存在しないときに比べ、社会的厚生が高いことが分かり、市場におけるより低い取引費用や固定費用は社会的厚生の改善をもたらすことが分かった。

社会厚生に関するこうした結果は、経済全体のバラエティーの数が増加することによる。取引費用を知的財産権の保護費用とみなすことができるので、知的財産の保護が、経済全体の企業やバラエティーの増加をもたらし、社会的厚生を改善させるとも解釈ができる。

#### (40) 中国農村の市場化と制度改革：「農村合作組織」と「合作制」の経済分析

【主査】 寶劔久俊（海外調査員（杭州））

【幹事】 山田七絵（新領域研究センター環境・資源研究グループ）

【委員】 渡邊真理子（学習院大学経済学部教授）

1980年代以降の中国農村への市場経済の浸透過程において、農業生産の効率化を目的とした「合作組織」と呼ばれる新たな中間組織の生成と、集団所有制下で生まれた新たな利益配分の仕組みである「合作制」の形成、といった制度改革が起こっている。本研究課題では、「合作組織」と「合作制」が中国農村の経済発展に果たす役割を理解するため、地方政府、企業、仲買人、農家といった各アクターとの相互関係に注目し、研究活動を行うものである。

2年度研究会の初年度にあたる2014年度は、「合作組織」と「合作制」という仕組みが、農業生産の効率化や集団資産の利益分配の効率化においてどのような役割を果たしているかについて、ミクロ経済学（エージェンシーモデル、ゲーム理論など）に基づいた理論モデルを整理・再検討してきた。その際、組織の経済学に関する欧米・日本の基本文献の輪読および中国国内で発表された「合作組織」と「合作制」に関する論文の検討を通じて、近年の研究動向を理解するとともに、理論的枠組みに依拠しながら中国農村における「合作組織」と「合作制」の意義について検討した。

そして、研究会委員が以前に実施した農家へのアンケート調査（山西省新絳県における農民專業合作社の会員農家と非会員農家）と、本年度に新たに実施した土地株式合作社調査（浙江省と山東省の5カ村）に基づき、合作社（農民專業合作社と土地株式合作社）の設立・加入が農家の経済厚生に与える影響について、記述統計と計量分析によって考察した。さらに、畜産加工企業を対象としたパネル調査データ（2008年、2010年）を利用して、豚の調達先と畜産物加工品の販売先の変化とその背後に存在する企業行動の変化について、記述統計に基づいて整理した。初年度の研究活動の成果は、中間報告書（3本の英語論文）としてまとめられた。

#### (4 1) 資源環境政策に関わる法制度・行政組織の形成と運用

【主査】 寺尾忠能（新領域研究センター環境・資源研究グループ）

【幹事】 船津鶴代（新領域研究センター環境・資源研究グループ）

【委員】 大塚健司（新領域研究センター環境・資源研究グループ長代理） 喜多川進（山梨大学生命環境学部准教授） 及川敬貴（横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授） 佐藤 仁（東京大学東洋文化研究所教授）

各国の資源環境政策に関わる法制度・行政組織の現状と形成過程を把握し、その問題点を社会科学的分析することにより、並行して行われる経済開発の過程で直面する資源環境制約が多くの発展途上国で十分に克服されなかった原因を検討した。また、その克服のために必要な制度改革のあり方の分析を試みた。さらに、後発国において資源環境政策を効率的に執行するために必要な、法制度・行政組織の形成がどのように行われているかを明らかにし、開発政策や社会政策等、他の公共政策の形成過程、先進国の事例等と比較することにより、その問題点を考察した。

具体的には、東南アジア諸国の天然資源開発の歴史、中国における環境汚染による健康被害に対する対策、台湾における大気保全政策の形成過程、タイにおける 2011 年大洪水以後の水資源行政組織の改革、1980 年代のドイツにおける大気汚染防止政策、アメリカ合衆国の連邦政府環境保護庁の設立をめぐる権限の分散と統合、などを事例に取り上げた。また、経済開発と環境政策の形成に関わる社会科学的分析の枠組みの作成をめざすため、環境政策が後発の公共政策であることが、政策形成過程、行政組織の形成過程において、どのような影響を与えるのかを検討した。

#### (4 2) アジアにおける航空貨物と空港

【主査】 池上 寛（新領域研究センター企業・産業研究グループ長代理）

【幹事】 同 上

【委員】 大西康雄（新領域研究センター上席主任調査研究員） 梅崎 創（同 研究センター経済統合研究グループ長） 小島末夫（国土舘大学 21 世紀アジア学部教授） 花岡伸也（東京工業大学大学院理工学研究科准教授） 渡部大輔（東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科准教授） 飴野仁子（関西大学商学部教授）

本研究会では、アジア地域における航空貨物輸送の現状を明らかにするとともに、航空貨物輸送に必須である空港に着目し、近年の動きや航空貨物の拡大要因を明らかにすることを目的としている。航空貨物輸送は海上輸送に比べて、輸送重量では圧倒的にその割合は小さい。しかしながら、海上輸送よりも速く輸送ができることもあって、国際物流では近年注目されている輸送手段である。また、航空機によって輸送された貨物の揚げ降ろしを行う場所である空港でどのようなインフラ整備を行うのか、あるいはいかに効率的に運営するのか、といった視点も国際物流を考える上では必要になってきている。この背景には、1990 年代以降の経済のグローバル化、産業のグローバル化が挙げられる。グローバル

化の進展にともない、製造業では国の枠を超えた分業体制が確立した。そのなかで製造業者はいかに効率的な国際物流体制をつくりあげるかが必要とされ、航空貨物での輸送も海上輸送と並ぶ重要な手段になったのである。

2014年度は研究活動の1年度目であり、外部から航空貨物や空港に関する研究者、実務者などを講師として積極的に招き、航空貨物や空港についての現状を把握した。また、研究成果としては、アジア地域における航空貨物輸送やアジアの主要空港の現状分析を中心に、報告書をまとめた。

### (43) Economic Division in British India: An Analysis of Population Dynamics

【主査】坪田建明（海外派遣員（ロンドン））

【幹事】同 上

【委員】ケオラ・スックニラン（新領域研究センター経済統合研究グループ） ションチョイ・アブー（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ）

本研究会では、20世紀を通じて南アジアの英領インドが分離独立していく過程で、その人口分布および経済地理がどのように変化していったのかを分析することを主眼としている。Census of Indiaは、約30州ごとに複数の冊子から構成されており、その資料の量は膨大である。この資料の山から必要となる部分を抜粋し、着実に電子化することができたことでデータベースの構築は格段に進んだと言える。しかし、データベースは完成しておらず、また、電子地図も一部だけでありデータを用いた分析自体は不十分な段階である。とくに、国境の出現が人口分布にどのような影響を及ぼしたのかについては、データベースと電子地図の両方が完成する必要がある。そのため本格的な分析は2014年度の課題とした。

2014年度の研究成果として2本の論文を委員の共著で完成させた。一つは“Changing Population Geography in South Asia”であり、もう一つは“Some notes on the spatial representation”である。前者はDistrictレベルで100年間の人口変化を分析したものである。都市人口の増加が顕著であった時期であり、その現象をTheil indexを用いて再確認した。また、Bengalにおける人口分布の変化についても同様な分析を行った。後者の論文では、①標高データを用いた都市の人口密度関数の推計の可能性、②ポリゴンの重心を用いることから生じる誤差の挙動、についての分析を行った。①については来年度に続く課題とし、その分析の範囲を概説した。②については回帰分析を行った結果、誤差と面積の大きさとが正に有意に関係していることがわかった。

今回のプロジェクトに活用しうる資料の一つとして、British Libraryに所蔵されているIndia Office Recordsやその他の関連する資料を調査している。これは、Census of Indiaよりもはるかに膨大な資料であるため、時間を要している。また、インド経済史の先生方とのコンタクトを積極的に取ってきた。インド経済史の先生方からはとても好意的な評価を得ることが出来た点の一つの進展であり、研究の方向性が間違っていないことを確認できたと言える。

#### (44) 【基礎理論研究】馬英九政権下・台湾の経済社会学的分析

【主査】川上桃子（地域研究センター東アジア研究グループ長）

【幹事】同上

【委員】佐藤幸人（新領域研究センター長）

本研究の目的は、経済社会学、政治経済学の文献サーベイと、台湾に関する地域研究の成果の再検討を通じて、2008年以降の国民党・馬英九政権下の台湾における経済・政治・社会アクター間の相互作用を把握するための分析視点を構築することにあった。馬英九政権下の台湾では、中台間の交渉再開と経済関係の緊密化に伴う中国の政治的影響力の強まりとこれへの社会的反発の高まり、経済課題をめぐる政治的対立の顕在化など、従来の地域研究が用いてきた「経済・政治・社会」という便宜的な三分法ではとらえきれない複雑な現象が起きている。本研究では、そのような領域横断的な現象を分析するための枠組みを構築するため、次の事例研究を行った。

川上は、「中台関係のポリティカルエコノミー分析」に関する研究を行い、中国の台湾に対する影響力の行使を4つの類型に分類する分析枠組みを提示した。また、具体例を挙げてこの枠組みの有用性を検討した。佐藤は、馬英九再選直後の税制改革の取り組みを分析し、このプロセスに関わったアクターを抽出したうえで、馬英九政権が税制改革に関する当初の構想を実現できなかった要因を考察した。

以上の成果は「基礎理論研究会成果報告書」としてとりまとめた。

#### (45) 【個人研究】タイの立憲革命期の社会団体—タイ商業会議所の成立とその役割

【主査】船津鶴代（新領域研究センター環境・資源研究グループ）

本研究は、タイ現代史の出発点である1932年立憲革命期にさかのぼり、絶対王政から官僚・軍中心の政治体制への転換期に、人民党政府の経済ナショナリズム政策を担った新興資本家の政治・経済活動について、実証研究を行った。具体的には「サイアム商業会議所」創設当時のメンバーの履歴や活動の軌跡をたどり、1932年以後の公営・国営事業への提言活動や経済ナショナリズム政策への関わりを文書から裏付けた。

本研究の報告書では、従来「賤民（パーリア）資本家」概念のなかに一括りにされ、「タイ商業会議所」に関する先行研究でも扱いが不十分であった「商業会議所」創設期の新興資本家団体の役割をより明確にし、これによって「商業会議所」が経済団体として公的認知を受ける前から、人民党官僚エリートとの間に官僚への従属とは異なる関係を構築し、後の経済ナショナリズム政策に役割を担った集団であったことを、新たな知見として示している。

#### (46) 【個人研究】台湾銀行の南進における経営思想：創業から大正期まで

【主査】久末亮一（海外派遣員（香港））

本研究では、1899年～1925年の明治・大正期における「台湾銀行」の経営について、その基礎を確立し、経営を拡張させ、破綻の前兆を見せ始める時期を担った4人の頭取とその時代に焦点を当てながら、各種の資料調査・分析を行うことで、経営背景と業務展開を考察し、論文「明治・大正における『台湾銀行』歴代頭取の考察：その経営背景と業務展開：1899～1925年」にまとめた。

台湾銀行は1899年、日本の新たな植民地となった台湾に設立された半官半民の特殊銀行である。当初は台湾島内の植民地銀行として、金融整理、紙幣発行、開発金融などを主軸に活動した。同時に、台湾銀行は設立当初から定款に、台湾を踏み台とした日本の経済的対外進出、特に南方進出（南進）における中心的な金融機関となることを盛り込んでいた。この理念は、島内業務を固める間にも脈々と生き続けており、経営基礎が確立された1910年代半ばに入ると、一気に開花する。しかし、台湾銀行の経営は1920年代に入ると急激に悪化し、最終的には1927年の休業という実質的破綻に追い込まれる。直接の要因は周知の通り、新興財閥「鈴木商店」への過剰融資と、これに伴う資金繰りの悪化であった。しかし、そこに至る遠因には、1910年代の過剰な対外拡張による負担に加えて、過剰融資につながる政治利権との癒着関係など、台湾銀行の宿痾とも言うべき構造的な経営問題があった。こうした展開を見せた1899～1925年の時期について、経営を担った4人の頭取とその時代という区分を用いるのは、台湾銀行全体の経営史を見る上で、それぞれが明確に経営上の特徴を表すためである。それゆえに本研究では、歴代頭取とその時代を軸に、経営背景と業務展開を整理・考察することで、一時代に異彩を放った台湾銀行の軌跡を、日本経済史のみならずアジア経済史のなかに位置づけるための前提作業を完成させた。

#### （47）【個人研究】中国における水環境問題をめぐる不平等とガバナンス

【主査】大塚 健司（新領域研究センター環境・資源研究グループ長代理）

中国は数十年間にわたり急速な経済成長を遂げる一方で、深刻な環境汚染問題に直面しており、環境汚染に起因する事故や紛争も多発している。とりわけ長期にわたる水汚染が河川・湖沼流域の農村地域の生活環境を破壊し、中には深刻な健康被害を引き起こしている事例が見られる。また環境汚染による健康被害は社会的生態的な要因によって、個人間だけではなく、コミュニティの間での不平等をもたらしている。本研究では、国家が水汚染対策をどのように強化してきたのか、その中で水汚染による健康被害にどのように対応してきたのかについて検討するとともに、地域からの問題解決を求める声や行動などを踏まえた社会対応がどのように行われてきたのかについて検討を行った。とりわけ長年にわたって水汚染問題が深刻化してきた淮河流域を対象にして、同流域で展開されてきた国家主導の水汚染対策と、同流域の「癌の村」が多く見られる地域で活動している環境NGOの実践に着目した。

本研究では、中国における水環境問題をめぐる不平等の問題構造をガバナンスの観点から解きほぐすにあたり、“on and beyond the locality”という視角を提示し、中国で水環境問題をめぐって国家、メディア、環境NGOの間の相互作用によっていかに「公共圏」が醸

成され、そこで健康被害の問題にどのような対応がなされているのかを明らかにした。すなわち、淮河流域の「生態災難」をめぐって国家、メディア、環境 NGO が相互に共鳴することを通して「公共圏」が醸成され、それが一流域の問題を越えた全国レベルの政策や報道などに発展していく中で、公共圏の拡大による「社会の安定」への脅威に対する国家・地方による抑圧が行われる一方、そうした公共圏の拡大が、社会的生態的な地域の特性を踏まえて健康被害を伴う不平等の問題に取り組む NGO の実践に対して十分な理解を伴わない可能性を指摘した。

## 5. 受託調査研究

### (1) ASEAN Connectivity Monitoring and Evaluation- M&E (世界銀行)

【主査】熊谷 聡 (海外調査員 (クアラルンプール))

【委員】梅崎 創 (新領域研究センター経済統合研究グループ長) 磯野生茂 (同 研究センター 同 研究グループ) ケオラ・スックニラン (同 左) 早川和伸 (ジェトロ・バンコク事務所) 坪田建明 (海外派遣員 (ロンドン)) 川名洋次郎 (研究企画部研究業務調整室) 佐々木晶子 (同 部 研究企画課)

ASEAN 加盟国の飛躍的な経済発展は、交通ネットワークの継続的な改善によって支えられてきた。こうした努力は、ASEAN 交通行動計画 (ASEAN Transport Action Plan: ATAP) の主要部分が ASEAN 経済共同体 (AEC) ブループリントに含まれるなど、現在も継続されている。本プロジェクトは、AEC 実現のために不可欠なイニシアティブとしての ASEAN 連結性基本計画 (Master Plan on ASEAN Connectivity: MPAC) の優先プロジェクトについて、その着実な実施に向けた政策提言を行うことを目的としている。MPAC の実施状況について確認するとともに、アジア経済研究所・経済地理シミュレーション・モデル (Institute of Developing Economies- Geographical Simulation Model: IDE-GSM) を用いて主要プロジェクトの経済効果分析を実施した。

シミュレーション分析からは、いくつかの新しい洞察を得た。例えば、クラス 3 以下の道路をアップグレードしたり未開通道路を開通させるためのプロジェクトの経済効果は、道路沿いの狭い地域に限られることが明らかになった。また、いくつかのプロジェクトは国レベルでの経済発展を促進する一方で、他のプロジェクトは地域間の経済格差是正に繋がることが分かった。ASEAN 各国は、国内のインフラ開発プロジェクトに加え、二国間の協力や地域的なイニシアティブを同時に実施している。したがって、高い経済成長と経済格差の是正を両立させるためには、こうした複数のプロジェクトを、アジア総合開発計画 (Comprehensive Asia Development Plan: CADP)にあるように、総合的に評価し、戦略的に組み合わせて実施する必要がある。

### (2) Synthesizing the Impact of Thailand's Logistics Infrastructure Management and Supply Chain Redesign within the Context of the ASEAN Economic Community

## (AEC) through the Use of the IDE-GSM Model (Phase 2) (タマサート大学物流研究センター)

【主査】熊谷 聡 (海外調査員 (クアラルンプール))

【委員】磯野生茂 (新領域研究センター経済統合研究グループ) 後閑利隆 (同左) ケオラ・スックニラン (同左) 早川和伸 (ジェトロ・バンコク事務所) 坪田建明 (海外派遣員 (ロンドン))

本受託研究では、タマサート大学 (タイ) からの受託により、タイ国内および ASEAN 域内の大規模な交通インフラ整備計画が、同国経済および ASEAN に中長期的にどのようなインパクトを与えるかを、アジア経済研究所・経済地理シミュレーション・モデル (IDE-GSM) を用いて試算した。昨年度はタイ政府が 2013 年 3 月に発表した 2 兆バーツに及ぶ総合的な交通インフラ整備計画の経済効果を IDE-GSM を用いて分析したが、2014 年度は、ASEAN 経済共同体 (AEC) の成立を踏まえて、タイ政府および ASEAN の交通インフラおよび貿易促進政策が、相互にどのような経済効果を及ぼすかに重点を置いた経済効果分析を行った。

シナリオについては、2015 年までの交通インフラ整備状況を組み込んだベースラインに対して、①MPAC (Master Plan on ASEAN Connectivity) を中心に各プロジェクトの進捗状況から実現可能性とその時期を仮定した「もっとも可能性が高い」ケース、②各国政府が発表している国内のインフラ計画を含めて、それら全てが計画通り実施されたと仮定する「ベスト」ケース、③タイだけがインフラ整備を進めたケース、④タイ以外の国がすべてインフラ整備を進めたケース、の 4 通りのシナリオについて経済効果を試算した。

その結果、もっとも可能性が高いケースでは、ベストケースと比較して ASEAN 各国とも経済効果が大きく下回ることが明らかになり、インフラ開発計画の着実な実施が求められることが分かった。また、タイのみ、あるいはタイ以外がインフラ整備を進めたケースでは、経済効果は国によって複雑に変化し、「相乗効果」のような単純な解釈ができないことが明らかになった。

## 6. 科学研究費助成事業による研究

### 【新学術領域】

#### (1) 国家の立地と経済発展 (H26-27)

【研究代表者】ケオラ・スックニラン (新領域研究センター経済統合研究グループ)

本研究の目的は二つである。一つは、国家に関するマイクロジオデータを用いて、国家の立地を視覚化することである。具体的には、主な共同体・組織である国家が、統治および公共財を提供するために建設した庁舎、病院、学校、道路など広義の公共施設の内、も

つとも重要かつ基本的な道路の整備状況を図式化することにより、国家の立地を視覚化することである。二つ目は、世界規模で最少行政区別に道路の整備状況を表す集積・空間自己相関指数および部門別の GRP (Gross Regional Products) を計算し、そして、これらの指数と経済活動の水準の関係を推計することである。

本研究の目的は、ビッグデータを扱うことから分析作業のための①環境（ハード）の整備、②データの整備、③先行研究の調査、④仮説の検証、そして、⑤研究成果のアウトプット、であるが、2014年度は、上記のうち①、②および③を行った。①については、数千ギガバイトに上る世界規模の時空間データを処理するため、研究室から他機関にあるパソコンにアクセスし、データ処理・分析が可能な環境を整備した。②では国内外の無償・有償の空間データを収集し、本研究の分析単位であるサブ・ナショナルな地域データに集計した。③では、国家建設および経済発展に関する先行研究を、経済学に限定せず、政治学、歴史学、文化人類学、自然科学など、学際的な調査を行った。2015年度に行う予定の仮説検証、論文執筆に向けた作業がほぼ完成した状況である。

### 【基盤研究 B】

#### (1) 構造推定を用いた発展途上国市場と産業発展の分析－東南アジア二輪車産業の事例－ (H24-27)

【研究代表者】 藤田麻衣（地域研究センター東南アジア II 研究グループ長代理）

【研究分担者】 佐藤百合（地域研究センター上席主任調査研究員） 渡邊真理子（学習院大学経済学部教授） 町北朋洋（新領域研究センター経済統合研究グループ）

本研究の目的は、市場をめぐる需要者と供給者の行動、その相互作用を定量的に分析するための構造推定というアプローチを用いて、発展途上国の市場と産業の構造を統合的に把握することにある。先進国・途上国企業の競争に牽引されて著しい成長を遂げているベトナムとインドネシアの二輪車産業をとりあげ、①市場の特性、②企業の戦略（品質向上、ブランド構築など）が生み出した付加価値と、生産者間（アSEMBラーとサプライヤーなど）での付加価値の分配、③企業間競争がもたらした消費者厚生の変化、を定量的に把握することを目指す。

2014年度は、主に3つの活動を行った。第一に、消費者行動およびアSEMBラーとサプライヤーの生産活動と利益分配交渉についての最新の研究成果のレビューを行った。第二に、上記の先行研究を踏まえつつ、二輪車産業における消費者行動にかかわるデータを収集するための市場調査の設計を行った。第三に、調査設計の有効性をテストするため、ベトナムとインドネシアに赴いて予備調査を実施し、調査の設計を改良した。



## (2) 最貧困層の貧困削減－フィールド実験による債務契約デザインと企業家精神の検証－(H24-27)

【研究代表者】伊藤成朗(海外調査員(ステレンボッシュ))

【研究分担者】シヨンチョイ・アブー(開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ) 高橋和志(同左) 黒崎 卓(一橋大学経済研究所教授)

本研究は、最貧困層にマイクロファイナンスが普及しない原因として、経営能力不足、生産技術の凸性、貯蓄不足、貸し手の貸付回避などを考え、RCT(ランダム化統御試験)を通じて実証的に検討することが目的である。

本研究は、バングラデシュで最貧困層の居住する北部地域でマイクロファイナンス事業を展開する NGO と共同して実施した。介入実験として、通常の少額貸し付けに加え、返済猶予期間付き貸付、家畜リースなどを実施した。2014年度は主に貸付金を用いた事業の追跡調査を実施したほか、定期的な返済に関する情報も収集した。

## (3) レジリエンス強化に向けたインデックス型家畜保険の可能性：実験と構造推定による検証(H26-28)

【研究代表者】高橋和志(開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ)

途上国の乾燥地帯に住む牧畜家計にとって、最大のリスクは旱魃による家畜の餓死である。家畜は人的資本を除き最重要の生産的資本であり、家畜の死亡は、短期的な食料難をもたらすだけでなく、将来の稼得能力の著しい低下をもたらし、貧困・食料危機が長期化する原因となる。公的保険が利用できれば、旱魃による損失を補填することも可能であるが、途上国農村部の保険市場には、情報の非対称性に起因する問題が伴い、市場メカニズムを通じたパレート最適の実現は、従来、困難とされていた。本研究では、「市場の失敗」が生じにくいインデックス型家畜保険をエチオピア南部乾燥地帯で導入し、その妥当性・有効性を、経済実験と構造推定のアプローチを用いて究明することを目的としている。

インデックスとして我々が利用しているのは、衛星写真からとる植生状況(Normalized Difference Vegetation Index: NDVI)である。この値が一定以下になり、緑地が減少していることが確認されると、保険購入者に保険金が支払われる。実際の損失自体を補填するのではないため、個々の損失規模を査定する必要がなく、取引費用が低い。また、保険の支払い額が農家の自助努力の程度や天候リスクに対する脆弱性などとは無関係に決まるため、モラルハザードや逆選択などのインセンティブ問題も発生しない。そのため、インデックス型保険は、途上国農村市場において、革命的变化をもたらさうものとして大きな期待が寄せられている。

2014年度はインデックス型家畜保険需要に関するこれまでのフィールド実験の結果を分析し、IDE Discussion Paper No.480 としてまとめた。また、その成果を政策研究大学院大学の開発経済セミナーや日本経済学会で発表した。

### 【基盤研究 C】

#### (1) 市場経済移行下のミャンマー農作物加工産業の変容：空間経済学の視点を取り込んで (H23-26)

【研究代表者】 工藤年博 (研究企画部長)

【研究分担者】 後閑利隆 (新領域研究センター経済統合研究グループ)

ミャンマーは、ごまとごま油の生産量が世界一である。しかしながら、ミャンマー国内では、ごまの供給不足が指摘されており、ごま油製油所の生産性の向上はごまの供給不足を改善する可能性がある。そのため、ごま油の生産について、ある地域における生産の効率性が近隣地域にどのような影響を与えているかについて調査を行った。この調査には、ごま油を生産する企業の利潤最大化行動を背景とした生産性の非効率性を表す指標を用いたが、この指標はごま油の価格とごまの価格で構成されている。このため、モンイワ、マンダレー、ミンギャン、パコック、ピー、ピンマナの各市場のごま油とごまの価格についての週次データを用いた。各都市においては、水運の利用の可否を考慮するなど、様々な都市間の近接性を用いて、空間自己相関モデルを用いた。結果として、ある地域における生産の効率性は、近隣地域に影響を与えていないことが分かった。

#### (2) 東南アジアのイスラーム裁判制度：法曹の役割を中心に (H23-26)

【研究代表者】 今泉慎也 (研究企画部研究企画課長)

東南アジア諸国においては、自国民であるムスリムに公式法によってイスラーム法の適用を認め、その紛争処理機関としてシャリーア裁判所またはそれに準じた制度を設けている。この研究ではシャリーア裁判所について、法曹制度を含む制度設計の違いについて調査を行った。シャリーア裁判所と通常裁判所との関係は国によって異なっている。いくつかの国では司法制度の一部として位置づけられている一方、通常裁判所とは完全に独立している国もある。ムスリムが少数者であるタイ、フィリピンではシャリーアの適用はムスリム人口が多い地域にのみ認められる。シャリーアの適用を全国に拡大すべきという主張もあるが、実現していない。各国はシャリーア裁判所裁判官について、試験制度を設けている。経済発展と都市化が進む東南アジアにおいて、シャリーア裁判制度の動態は、東南アジア・イスラームの変化を測る一つのポイントとなるだろう。

#### (3) 1970年代タイ農民運動の農村における実態に関する研究 (H24-27)

【研究代表者】 重富真一 (地域研究センター長)

本研究は、1970年代のタイにおいて展開した農民運動の実態を把握することを目的としている。この時期の農民運動は、民主化を求める学生運動とともによく知られた現象であ

るが、農民運動全体の動きについてはいくつかの分析があるものの、農村レベルでどのような問題があり、どのような運動が展開されたのかは研究されていない。

4年度にわたる研究の3年度目である2014年度は、前年度に引き続き北部（チェンマイなど北部上部）を中心に農村調査を行うと同時に、中部での運動の状況について、当時の活動家、その親族、農民を支援した学生活動家からヒアリングを行った。また、当時の新聞マイクロフィルムを閲覧し、農村や農民運動、学生運動の動きについての記事を探した。

北部については、当時の農民運動リーダーのライフストーリーを聞き取った。これは録音をしたので、来年度はそのテープ起こしをする予定である。また聞き取りを裏付ける新聞記事をいくつか見つけることができた。

中部の運動については、ようやく全体像が見えてきた。調査者と被調査者の信頼関係がつくられてきて、情報を提供してくれる人が増えたことが大きい。中部の運動は農民リーダーが作ったネットワークによって支えられていたといっても過言ではない。支援に入った学生は、せいぜい集会の情報を提供するぐらいであった。農民は地域社会の中で仲間を組織することもほとんどできなかった。

#### **（４）インドネシア企業グループの変化と連続性：政治体制の転換の観点から（H24-26）**

【研究代表者】佐藤百合（地域研究センター上席主任調査研究員）

本研究は、インドネシアにおける主要な経済プレイヤーである企業グループが、権威主義から民主主義への政治体制の転換を越えていかなる変化と連続性をみせているかを検証し、企業グループの存続メカニズムを探ることを目的としている。

3年度目となる最終年度の2014年度は、補足的にデータ収集と面談調査を続けながら、これまでの研究成果のとりまとめ作業を行った。成果のとりまとめとは、一言でいえば、インドネシア企業グループの約50年にわたる生成・発展・再編・復活の過程から一つの一貫した論理を導き出そうとする作業である。成果の論点は主に次の二つである。

第一に、企業家の顔ぶれには連続性が、事業には非連続性が認められた。2010年代の100大企業グループの8割以上が、1990年代末の体制転換と経済危機を生き延びた既存の企業グループであり、2000年代に新規に成長してきたものは少数派にすぎなかった。しかし、既存のグループであっても傘下事業は大きく再編され、重工業から農園業・鉱業・新興サービス業へと軸足がシフトしている。

第二に、企業グループは所有経営主を中心点（コア）とし、ネットワークを用いてその時々に必要な外部資源を調達することによって成長してきたと考えられる。これを「コア&ネットワーク仮説」と呼ぶことにした。これまでの研究では、企業グループは、政府から得られるレントを利益の源泉として市場独占力を強化するか（レントシーキング仮説）、グループの内部市場を利益の源泉として不完全な外部市場・制度を補う効率性を生み出すか（市場代替仮説）、いずれかの形態として捉えられてきた。これに対して「コア&ネットワーク仮説」では、所有経営主のもつ企業家能力というコア資源が同時多重的に利用できること、ネットワークによって外部にある資源を動員することで資源調達コストを節減できることが、企業グループの利益の源泉であると捉える。この仮説によって、変動の大き

い環境条件に柔軟に適応しようとする新興国企業のビジネスモデルを提示することができるのではないかと考える。

### (5) 「近代化変圧器」としての開発援助—開発社会学の定立を目指して— (H24-26)

【研究代表者】佐藤 寛 (研究企画部上席主任調査研究員)

【研究分担者】辰己佳寿子 (福岡大学経済学部教授) 浜本篤史 (名古屋市立大学人間文化研究科准教授) 佐野麻由子 (福岡県立大学人間社会学部准教授) 佐藤 裕 (国際教養大学国際教養学部助教)

本研究の最終年度にあたる 2014 年度は、これまでの研究成果の発信、とくに英語での発信を心がけた。また、これと並行した「開発社会学」定立のための準備作業として、国際開発学会内外での開発社会学の認知度向上に向けての努力を行った。

英語による研究成果の発信としては、研究分担者の辰己と佐野が、7月に横浜で開催された国際社会学会 (ISA) で、それぞれ本研究に関連する報告を英語で行った。また、研究分担者の佐藤裕と研究代表者の佐藤寛は 10月に英国で行われた英国開発学会 (DSA) においてそれぞれ報告を行った (佐藤寛はコメンテーターとして研究成果を報告)。

開発社会学の定立と開発研究分野での認知度向上のための努力としては、主に二つの活動を実施した。第一に、国際開発学会の分科会として「開発社会学部会」を設置し、従来「開発社会学」を名乗ることなく途上国の開発・発展問題に関連した調査研究を行ってきた社会学者、地域研究者を招いて研究成果の報告を受け、これらを開発社会学の知見の一部として取り込む努力を進めた。

第二に、初学者が開発社会学を学ぶ際の道しるべとしての「ブックガイド」が必要である、との問題意識から社会学分野を中心とした開発関連の基本文献の解題をとりまとめた「開発社会学を学ぶためのブックガイド」の執筆、編纂作業を行った (2015年夏に明石書店より刊行予定)。

これらの活動を通して、日本における開発社会学の定立をめざすという本研究の所期の目的は一定程度果たすことが出来たと考えられる。

### (6) 貿易データからみる中進国の罫：マレーシアのケースを中心に (H25-27)

【研究代表者】熊谷 聡 (海外調査員 (クアラルンプール))

本研究ではマレーシア経済の分析を中心に、「中進国の罫」が発生するメカニズムを明らかにし、東アジアにおいて、それが現時点で生じているのか、また、将来的に生じうるのかを問う。価格競争力では開発途上国に劣り、技術力では先進国に及ばない中進国の経済が停滞するという「中進国の罫」の概念は、東アジア経済を論じる際のひとつのキーワードとなっている。本研究ではマレーシア経済を中心に、東アジアや世界の中進国を比較しながら、財別の国際競争力の推移を貿易データから分析し、産業レベル・企業レベルのデータと組み合わせることで、「中進国の罫」が発生するメカニズムを明らかにし、適切な政

策提言を可能にすることを目的とする。

2014年度は引き続き貿易データの分析を進めた結果、中進国の罨について、興味深い事実が明らかになった。「10年間以上自国通貨建て一人当たり所得が0%成長以下」という基準で「罨」を定義し、罨に陥っている国・期間（停滞サンプル）とそうでない国・期間（成長サンプル）のそれぞれについて財別純輸出比率と所得水準（同時点の米国=1.0）の関係を見た。その結果、成長サンプルでは、純輸出品目は所得が上昇するにつれ、一次産品→消費財→加工品→資本財・部品と高度化していく一方で、停滞サンプルでは、所得水準にかかわらず一次産品の純輸出比率は高いままであり、加工品を除いた製造業は大幅な純輸入にとどまることが分かった。

### （7）インドにおける公益訴訟の経済社会への影響（H25-27）

【研究代表者】佐藤 創（地域研究センター南アジア研究グループ長代理）

本研究の目的は、その出現からすでに30年あまりを経て、インドにおいて定着したといわれてよい公益訴訟（public interest litigation）の経済社会への影響を調査検討することである。これまでの公益訴訟にかんする先行研究としては、なぜ、いかにしてこのような世界的にも類をみない司法積極主義が可能なのかを法学的に検討する成果が蓄積されてきており、近年では重要な政治問題を司法が判断を下す政治の司法化という観点から政治学の関心もよせられている。本研究では、公益訴訟を通じたさまざまな司法判断や運動がどのような影響をインド社会に具体的に及ぼしてきたか、とくに環境分野における経済活動ないし経済発展へ大きな影響のあったいくつかの事例に焦点をあてて、学際的な地域研究を試みる。

本研究は、いわば特殊な司法積極主義として研究および説明の対象となってきたインドの公益訴訟について、既存の研究が獲得してきた地平から、公益訴訟を通じてどのような経済社会変化が促されているかという因果の方向に着目することによって、新しい方向へ研究を踏み出そうとする点に特色がある。その結果、インド公益訴訟を、公共的な問題にかんする万国共通の普遍性と、その現れ方・解決方法の個別性という観点から捉え直しつつ、法学と政治経済学の学際的な地域研究の試みとしての意義をも持つと考えている。

### （8）東南アジア企業のイノベーション能力構築に関する実証研究（H25-27）

【研究代表者】植木 靖（東アジア・アセアン経済研究センター）

【研究分担者】辻 正次（兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授）

本研究の目的は、東南アジアの企業データを用い、外部リソースとイノベーション能力形成、イノベーション能力とイノベーション発生確率の関係をモデル化し、計量分析により仮説を検証することにある。計量分析には、研究会メンバーによる東南アジア製造企業アンケート調査から構築した独自のデータ等を用いる。実証結果の裏付けや実態把握、産業間比較のため、タイ等で企業インタビューを行う予定である。

2014年度は、計量経済学的なアプローチに加えて、SEM（構造方程式モデリング）も用いて、製造業における企業能力の計測とイノベーションに関する実証分析を実施した。さらに、日系製造企業のASEANにおけるR&D活動に関する企業ヒアリングや、タイの現地研究者との協力による現地運輸企業に対する企業ヒアリングにより、製造業に関連するサービス活動のイノベーションに関する情報収集を行った。

### （9）インドにおける出稼ぎ労働移動が農村の経済格差に与えた影響に関する研究（H25-28）

【研究代表者】 辻田祐子（地域研究センター南アジア研究グループ）

本研究は、インドにおいて近年急増する低所得地域農村からの出稼ぎ労働移動が農村労働市場にもたらしたさまざまな変化を検討し、農村の経済格差に与えた短・中期的な影響を分析するものである。

具体的には、インドの最貧困州であり最大の季節労働者送り出し州でもあるビハール州の農村を2014-15年に再調査し、出稼ぎ労働（経験）者の多い地域とそうでない地域、また出稼ぎ労働（経験）者のいる世帯とそうでない世帯の経済水準とその変化を検証する。これらの分析において、出稼ぎ労働移動が農業・非農業労働賃金の動向や女性の労働力参加などの農村労働市場に与えた影響に注目し、経済格差を生み出すメカニズムを明らかにするものである。

2014年度は本研究2年度目にあたり、2011-12年度に調査を行った5県20村1,000世帯を再訪問した。そのうち986世帯を追跡できたが、そのなかには子供の結婚などで分離した世帯があるため合計1,050世帯の再調査を行った。来年度には定性的な調査を実施し、詳しい分析を進める。

### （10）ルイス転換点後の中国労働市場の構造変化：農民工の就業選択と世代間格差（H25-27）

【研究代表者】 寶劔久俊（海外調査員（杭州））

【研究分担者】 山口真美（地域研究センター東アジア研究グループ）

【連携研究者】 佐藤 宏（一橋大学大学院経済学研究科教授）

中国内陸部では旺盛な公共投資と産業移転によって地元就業機会が増加する一方で、沿海部では労働者の求人難によって単純労働者の賃金水準は高騰するものの、労働条件への期待度の高い「新世代農民工」（30歳未満の出稼ぎ労働者）の出現もあって、雇用のミスマッチは依然として解消されていない。このような雇用のミスマッチは、企業に対する従業員のコミットメントの減退や企業への定着率の低下を引き起こし、延いては長期的な技能形成に対して深刻な負の影響をもたらすことが強く懸念されている。

2014年度は、従業員の地域社会や企業への定着や、組織へのコミットメントが、従業員の離職行動や技能形成に対してどのような影響をもたらすのかについて、人的資源論や産業社会学の既存研究に基づき作業仮説の構築を行ってきた。その作業仮説とは、①企業に

よる従業員定着のための施策は、従業員による職場へのコミットメントに対して有意な正の効果をもたらす、②地域コミュニティへの定着志向が強く、コミットメントの高い従業員は、転職意向が低下する一方で、技能習得や品質管理への意欲に対して有意な正の効果をもたらす、③「新世代農民工」と「旧世代農民工」の間の職務意識に関する格差は、企業の労務管理のあり方によって強く影響される、というものである。

これらの作業仮説を検証するため、中国沿海部の製造業企業拠点の一つである江蘇省蘇州市で、6つの製造業企業（外資系企業3社と民営企業3社）に対する職務意識に関する従業員調査を実施した。本調査は南京農業大学に委託する形で2014年11月に実施され、標本数は390人（一般ワーカーと中間管理職が調査対象）である。南京農業大学から提出された調査報告書に基づき、研究代表者と分担者は南京農業大学と共同でデータ・クリーニング作業を行うとともに、記述統計の推計と実験的な仮説検定作業に取り組んだ。

### （11）大メコン圏経済回廊：ヒトのコネクティビティ（H26-28）

【研究代表者】石田正美（開発研究センター長）

大メコン圏（GMS）では、東西経済回廊、南北経済回廊、南部経済回廊の3つの経済回廊が整備されている。これらの経済回廊の利用状況に関しては、英語など同一言語を介した多国籍企業の拠点間のサプライチェーンや車両の移動などについての研究が、これまでのところ多くみられる。ところが、経済回廊の利用状況をみていくと、必ずしも多国籍企業を中心に利用が進められているわけではなく、地場の人々により異なる言語を介して商業などに利用されるケースも認められる、本研究ではこうした地場の人々の異なる言語を介した「ヒトのコネクティビティ」に焦点を当てた研究を行っている。具体的には経済回廊沿道上の商人が沿道上の他国の商人と取引を異なる言語を介して、ないしは複数の言語を介して行うケース、旅行代理店同士が連携し、一方の国から他方の国への観光ツアーを経済回廊を活用して実施するケースなどを検討する。さらに、そうしたヒトのコネクティビティを将来にわたり支える人材育成の場として、小中学校への越境通学並びに大学への相互留学などの実態を調査していくこととする。

初年度にあたる2014年度は、農産物の越境取引やバリューチェーン、流通など本研究と関連すると思われる文献などのサーベイを行った。次年度では、メコン地域各国の大学ないし研究機関と協力し、実態調査を行っていく。

### （12）反アパルトヘイト国際連帯運動の研究：日本の事例を中心として（H26-29）

【研究代表者】牧野久美子（地域研究センターアフリカ研究グループ）

本研究は、日本で1960年代から90年代にかけて展開した反アパルトヘイト国際連帯運動について、文献調査や聞き取り調査を通じてその全容を明らかにし、その社会運動としての特徴を明らかにすることを目的としている。また、公共図書館等で閲覧可能な反アパルトヘイト運動資料が限られていることを踏まえ、運動資料の保存・公開の道筋を探って

いる。

上記目的のため、2014年度には次の研究活動を実施した。

- ①文献調査：研究テーマに関連する二次文献を随時収集するとともに、2015年1月に南アフリカ共和国で現地調査を実施し、西ケープ大学およびフォートヘア大学におけるアーカイブ調査を行った。
- ②聞き取り調査：研究会実施、個別のインタビュー実施、研究テーマに関連するイベントへの出席等を通じて、南アフリカや日本での反アパルトヘイト運動の経験者延べ30名以上への聞き取り調査を行った。
- ③運動資料の保存・公開：当時の運動参加者と連携して、全国の運動資料を収集するとともに、運動資料の保存・公開に関して、他の市民運動の事例について情報収集を行った。連携研究者が所属する立命館大学生存学研究センターのウェブサイト内に本プロジェクトのページを開設し、PDF化した運動資料の一部を公開した。
- ④研究発表：日本アフリカ学会第51回学術大会および同志社大学グローバル・リソース・マネジメント・プログラム主催の国際会議“Africa and Asia: Entanglements in Past and Present”において研究の中間成果を発表し、参加者から有益なコメントを得た。

### (13) 冷戦時代の台湾海峡危機の再検証

#### —マルチ・アーカイブ研究による外交史的分析— (H26-29)

【研究代表者】松本はる香（地域研究センター東アジア研究グループ）

本研究の目的は、米ソ冷戦時代の国際関係の枠組みを踏まえた上で、冷戦期における第一次[1954-55]／第二次[1958]台湾海峡危機の発生によって、米国、中国、台湾の三者の外交関係がいかにかに展開したのかに焦点を当て、米国はもとより中国や台湾の一次資料を用いた実証研究に基づく外交史的分析を試みることにある。

2014年度は、アジアにおける冷戦のなかで、なぜ台湾海峡危機だけが「熱戦化」しなかったのかという問題意識を踏まえて、台湾海峡危機をめぐる米国、中国、台湾の三者の動向について多角的な分析を行った。特に、米国政府の中国・台湾政策に加えて、台湾の蒋介石政権の政策的な意図に焦点を当てて、主に台湾側の視点からの研究を行った。具体的には、台湾海峡危機に直面した際の台湾側の対応に関し、限定的な外交の選択肢しか持ち得なかったなかで何を追求しようとしたのかについて検証した。さらに、台湾側が、当時の冷戦下の米ソ関係の対立構造や東アジアの国際関係をいかにかに捉え、そのなかで同危機をいかにかに位置づけていたのか等についても分析を行った。

台湾海峡危機では相互の抑止力が作用して直接的軍事衝突が回避された。このことから中国と台湾の紛争回避のための歴史的教訓を有している。その意味において、本テーマは、現代の中国をめぐる国際関係（中国外交、兩岸関係等）を研究する上でも非常に有益である。



#### (14) ミャンマーの脱ドル化 (H26-29)

【研究代表者】久保公二 (ジェトロ・バンコク事務所)

本研究は、ミャンマーにおけるドル化、すなわち貯蓄および決済手段としての外貨資産の保有について、その実態を解析し、同国がドル化を解消する（脱ドル化する）ための課題を明らかにすることを目的とする。2012年からの経済開放に伴い、ミャンマーではドル化がマクロ経済運営を難しくする懸念が高まっている。脱ドル化にはドル化の原因の把握が欠かせないが、同国におけるドル化を扱った研究は未だ存在しない。本研究は企業アンケート調査をもとに、企業が外貨資産を保有する動機を調べてミャンマーのドル化の原因を解析し、同国が脱ドル化を果たすための政策提言を導く。

初年度にあたる2014年度は、入手可能なマクロ経済統計と外国為替・貿易規制に関する情報を整備してミャンマーのドル化の概況を検証した。同国では外貨預金残高は公表されていないが、推測される外貨預金残高は、2007年の時点で広義の通貨供給量(M2)の41.8%に達し、数値上はドル化が進行している。しかし、外貨預金は、貯蓄や決済手段としてではなく、政府の予算管理の仕組みや制約的な外国為替規制のために保有されていると考えられる。以上のことから、ミャンマーでは、推計されるドル化指標の数値ほどにはドル化は進展していないと考えられる。

#### (15) 後発工業国企業による産業プラットフォームの構築メカニズム (H26-28)

【研究代表者】川上桃子 (地域研究センター東アジア研究グループ長)

「産業プラットフォーム」とは、「多くの企業がそれをもとに補完的な製品、技術、サービスを開発する基礎となるような製品、技術、サービス」のことであり、それを提供する企業は、産業のイノベーションの方向や速度、付加価値の企業間配分を規定する。本研究では、2000年代以降、後発工業国である台湾のなかから「産業プラットフォーム」型の基幹部品を供給する企業が出現しつつあることに着目し、その背景を明らかにする。具体的には、台湾企業による液晶テレビ、光学ドライブ、モバイル機器向けの半導体コアチップ事業の分析を通じて、台湾のなかからプラットフォーム型の基幹部品を提供する企業が出現するにいたった過程と、その背後で働いたメカニズムを解明する。

初年度にあたる2014年度は、次の分析を進めた。第一に、台湾企業による液晶テレビ用システムLSI事業の分析を深めた。特に、台湾のシステムLSIベンダーが上位のテレビメーカーのサプライチェーンに参入するようになった経緯について調査を行い、台湾ベンダーが幅広い顧客との取引関係を築き、プラットフォーム型の基幹部品の供給者としての地位を確立した経緯を分析した。第二に、台湾とシリコンバレーのシステムLSIベンダーの間のリンケージ形成に関してインタビュー調査を行った。調査を通じて、両者間の協力と競争の入り交じった関係の展開について、分析材料を集めることができた。

### (16) 貿易自由化による厚生向上効果に関わる実証分析 (H26-28)

【研究代表者】伊藤 匡 (新領域研究センター技術革新・成長研究グループ長)

【研究分担者】松浦寿幸 (慶應義塾大学産業研究所准教授)

昨年、TPP 参加をめぐって世論を二分する議論が行われてきた。その際には、Computable General Equilibrium Model を用いた ex-ante の研究によって TPP 参加が日本の GDP への程度貢献するのかが推計されてきた。これらの ex-ante の研究は極めて重要であるが、一方で日本は既に多くの自由貿易協定を締結し発効している。これまでに日本国が締結・発効してきた EPA (Economic Partnership Agreement) は 12 カ国に上ることから、これまでの貿易自由化が日本国全体の厚生レベルに与えた影響を数量化することにより貿易政策の評価をする ex-post 研究も重要である。また、その成果はグローバリゼーションに対する今後の日本の対処方針にも資するであろう。つい最近の国際経済学界においては、Broda and Weinstein(2006)以降、貿易自由化による厚生への影響を測る試みが始まっている。同論文は、約 3000 に上る全貿易財の代替弾力性を計測することにより、米国が過去約 30 年間にわたる貿易自由化の過程でどの程度の厚生レベル向上の便益に浴すことができたのかを計測した。しかしながら、Broda and Weinstein (2006) は CES 関数をベースとした Spence-Dixit-Stiglitz モデルに基づいているため、その帰結として Mark-up が一定であることより貿易による競争促進 (Pro-competitive) 効果による厚生レベルの向上は測定されていない。その点を解消したのが、Feenstra and Weinstein (2010) である。同論文は、Variety 効果と競争促進効果をそれぞれ計測したという点で画期的な論文である。一方で、これらと並行して研究を進めてきたのが、Arkolakis, Costinot, Rodríguez-Clare (2012) である。Melitz (2003) を代表とするミクロレベルのモデルが過去 10 年の間に多く開発されてきたが、どのモデルに依拠した場合でも、Variety 効果や競争促進効果など源泉別でなく全体としての貿易からの利益であれば、輸入の貿易費用弾力性と国内品のシェアのみで計算できるということを同論文は示した。理論の開発から 30 年を経てようやく開発されたこれらの最新の方法論を利用して、日本の貿易からの利益を計測するのが本研究の目的である。

### (17) 地域の実践的連環知に基づく環境・減災ガバナンスー日本・中国における比較事例研究ー (H26-28)

【研究代表者】大塚健司 (新領域研究センター環境・資源研究グループ長代理)

【研究分担者】礪野弥生 (東京経済大学現代法学部教授) 藤田 香 (近畿大学総合社会学部教授)  
山下祐介 (首都大学東京人文科学研究科准教授)

【連携研究者】松永光平 (慶應義塾大学政策・メディア研究科特任講師) 山田七絵 (新領域研究センター環境・資源研究グループ)

都内にて研究会合を 6 回行い、メンバーによる研究報告のほか、国内の外部講師による報告や中国からの招へい者を交えた国際ワークショップを企画し、環境・減災ガバナンス

の実情やあり方をめぐって議論を行った。外部講師（国内・中国）の報告で取り上げられた内容は、国内の事例については、福島第一原発事故に伴う避難と復興をめぐる問題、津波被災地域の復興プロセス、中国の事例については、四川大地震の被災地域における社会意識の変化、湖南省の鉛・亜鉛鉱山開発による農地の重金属汚染問題、その他の事例としてはトルコにおける住民防災組織の形成と活動、等である。

国内においては高知市を対象にフィールド調査を行い、南海トラフ地震による津波被災リスクに対する市および住民団体による備えの現状と課題について把握に努めた。また、第3回国連防災世界会議（仙台市）や東日本大震災および福島第一原発事故に関する各種研究会合（都内・現地）に参加し、震災や事故災害への政府主導の政策対応と住民主導の取り組みの現状や相互の連携の現状と課題について情報収集を行った。富山、水俣においても現地視察を行い、日本の公害健康被害と環境破壊からの地域再生の経験について理解を深めた。さらに、中国においては、淮河流域の水汚染被害地域における飲用水源改善や山西省大同市の黄土高原における植生回復をめぐる日中草の根協力の経緯、現状、課題について把握に努めるとともに、中国の環境問題のボランティア活動に取り組む市民を交えた会合にて、中国の環境被害・破壊への政策・社会対応について情報提供と意見交換を行った。

年間を通して、メンバーそれぞれの研究成果について所属学会、招待会合、研究集会等での口頭報告や雑誌・書籍での論文・論説の発表を行った。

## 【若手研究A】

### （1）輸出企業から見た特惠税率利用の利益（H26-29）

【研究代表者】 早川和伸（ジェトロ・バンコク事務所）

本研究では、輸出時に自由貿易協定（FTA）税率を利用することによる輸出価格上昇効果を、二つのアプローチを用いて分析する。第一のアプローチでは、タイの企業レベル・税関データを用いて、輸入時に FTA 特惠税率を利用し始めることで、当該企業の輸入単価がどのように変化しているかを調査する。第二のアプローチでは、世界大の関税番号レベルの貿易データを用いて、特惠対象になることで、輸出単価がどのように変化しているかを調査する。このように、第一のアプローチでは、タイのケースに分析を限定する代わりに、厳密な分析を行っている。一方で、第二のアプローチでは、実際に特惠スキームが利用されているかどうかは識別できないものの、世界中の国を対象に分析を行っている。

2014年度では、両データの入手および分析用のデータベースを構築した。そして、簡単な分析を行い、第一稿をそれぞれ作成した。第一のアプローチによる分析では、特惠スキームを用いることに伴い、輸入価格が平均的に3%程度上昇していることが分かった。また、第二のアプローチによる分析では、最恵国待遇税率の低下よりも、特惠対象になることによる輸出価格上昇効果のほうが大きいことが分かった。

## 【若手研究B】

### (1) 中国沿海地域の中央・地方関係と基層政府の戦略 (H23-H26)

【研究代表者】 任 哲 (海外派遣員 (パークレー))

本研究は、現代中国で社会問題となっている『拆迁』(Demolition)と『徵地』(Land Expropriation)を事例に取り上げ、中央・地方関係のアプローチから問題発生メカニズムを解明し、現代中国研究における「中央・地方関係」を再検討するものである。従来の「中央・地方関係」研究では「中央政府 vs. 省政府」の二層構造が基本的な分析方法であったが、本研究は基層政府に注目することで、二層構造をさらに発展させ「中央政府・省政府・基層政府」の三層構造を主張する。そして、三層構造の中で Top、Middle、Street レベルの官僚の行動パターンを明らかにすることで、複合的な中央・地方関係図を提示するものである。

### (2) 南アフリカ農産物加工産業への黒人の参入に関する研究—ワインと砂糖産業の事例 (H24-26)

【研究代表者】 佐藤千鶴子 (海外派遣員 (ケープタウン))

本研究は、南アフリカの代表的な農産物加工産業であるワイン産業と砂糖産業を事例に、民主化後の南アフリカにおいて農産物加工産業に黒人生産者がどの程度、どのような形態で参入しているのかを明らかにすることを目的としている。

最終年度にあたる 2014 年度には、南アフリカにおける砂糖産業の中心地であるクワズールー・ナタール州において、2000 年代半ばに土地改革を通じて黒人がサトウキビ農場を取得したのち、異なる軌跡を辿った 3 つの事例について調査を実施した。事例①では、サトウキビ生産が立ち行かなくなった後、NGO と政府から追加資金の援助を受けて野菜が栽培されるようになり、農場の生産的利用が継続されることになった。事例②も、サトウキビ生産に失敗し、その後、農場自体が放棄されて農場は近隣住民が無料で家畜を放牧する場となった。サトウキビ生産を継続しているという点で唯一の成功例とみなされる事例③は、土地改革を通じて 13 農場が 1 つの経営体に統合され、規模の経済が実現されたことに加えて、サトウキビを出荷する製糖工場から輸送費の補助と運用資金の借入れができたことが、経営の安定化につながった。砂糖産業においては、サトウキビ生産者と製糖工場の相互依存関係がしばしば指摘されるが、事例③に支援を提供した製糖工場は BEE (Broad-Based Black Economic Empowerment) 取引を通じてクワズールー・ナタール州の著名な黒人ビジネスマンに売却されており、サトウキビ生産を行う農場のみならず、製糖部門を中心とする砂糖産業のバリューチェーン全体への黒人の進出が進まない限り、農産物加工産業の変革は困難であることが明らかになった。

### **(3) 外資企業が地場企業の生産性に与える効果：カンボジアの事例 (H24-26)**

【研究代表者】 田中清泰 (新領域研究センター技術革新・成長研究グループ)

本研究は、カンボジア史上初の 2011 年度経済センサスのマイクロデータを使用して、外資企業による直接投資が地場企業の生産性に与える効果について実証分析を行う。はじめに、①カンボジアにおける企業の生産性を推定して外資企業が地場企業より生産性が高いのかを検証する。次に、②外資企業との部品供給などの取引関係が、地場企業の生産性にどのように影響するか調べるためにカンボジアにおいて企業調査を行う。そして、③外資と取引のある地場企業の生産性は取引のない企業と比較して高いかどうかを検証する。外資企業の影響を厳密な計量手法により評価して、カンボジアにおける投資誘致の政策に対する指針形成を目指す。

### **(4) 雇用の非正規化に影響を及ぼすグローバル化とサプライチェーン深化の分析 (H24-26)**

【研究代表者】 町北朋洋 (新領域研究センター経済統合研究グループ)

本研究課題で、産業発展を支える取引と組織の相互作用という視点から、雇用の非正規化の実態を把握するため、特にサプライチェーンなど、企業の境界に注意を向けて分析を行ってきた。より具体的には、垂直統合された事業所同士の企業内貿易に始まり、国際貿易や外国直接投資などの海外展開に直接関与するなど、国内取引から海外取引への移行を可能にする企業内人事組織とは何か、海外展開する企業に特徴的な企業間分業と企業の境界の再設定の在り方は何か、そして分業に伴う技術移転を制約するものは何か、に関心を向けてきた。本研究では、途上国・新興国製造業企業にとって、取引機会の地理的拡大を実現可能にする生産組織の設計方針はどうあるべきかについて具体的なレッスンを導くために、企業内経営管理手法および企業間技術移転の視点から、次の分析を行った。

第一に、企業間の技術移転と企業間で行われる国際貿易の関わりを調べることで、企業間の技術移転を支える雇用や企業訓練の在り方を抽出した。第二に、本研究ではサプライチェーン内部で無形資産が移転される際に、空間的に制約されやすい技術特性と企業特性を検出することを目的とし、東南アジアでの独自データに基づく実態把握を行った。最後に、この実態把握に基づき、企業異質性の源泉を人材と捉え、生産チェーン内部で組織的な情報の吸収と、取引先への技術指導・技術受容を組み合わせた企業間マッチング・モデルの作成を行っている。そこでは、そうした企業間取引が雇用の非正規化、柔軟化に与える影響についてのモデル分析にも取り組んだ。

### **(5) 婚資が女性の家庭内交渉力・子女への人的投資に与える影響の実証分析 (H24-27)**

【研究代表者】 牧野百恵 (地域研究センター南アジア研究グループ)

本研究の目的は、南アジアにおいて花嫁の親が支払う結婚持参金(ダウリー)が婚家におけ

る女性の厚生水準に与える影響を実証分析によって明らかにし、政策的含意を導くことである。ダウリーは、南アジアに共通してみられる慣習であり、花嫁への暴力や殺害(Dowry Murder)につながるなど、メディアではしばしばセンセーショナルに取り上げられている。また、ダウリーの存在は、潜在的に女兒の栄養失調、間引き、中絶、低い教育水準など、家庭における女子の不平等な扱いにつながるといった議論もある。ダウリーは悪慣習であるとの認識から、法律で禁止(インド、バングラデシュ)ないしは制限(パキスタン)されているが、実際は形骸化している。ダウリーについては、社会学、人類学的な研究が蓄積されてきたが、データの不備もあり、その影響は経済学的に十分に実証されていない。本研究では、ダウリーがもたらす影響を明らかにし、ダウリーは本当に悪慣習であるのか、仮にダウリーを実効的に禁止した場合に女性の厚生水準を上げるという本来の政策目標に資するのか、本来の政策目標を達成するためにはどのような政策が有効か、という政策議論に実証的基礎を提供する。

2014年度は、前年度にパキスタン・パンジャブ州全域において実施したダウリーおよび結婚の慣習に関する農村家計調査を一次データとして実証研究を行い、論文を執筆した。ダウリーの内生性にも配慮した推定結果によると、ダウリー額が高いほど婚家における女性の意思決定権が上昇し、行動の自由も増し、人的投資に関する男児選好が軽減され、家事労働の負担も軽減することが分かった。相続権や財産権が女性に保障されていないなかでは、ダウリーは女性の権利を補完的に保障する社会慣習である。推定結果からは、現状でダウリーを実効的に禁止すると女性の厚生水準がかえって下がること、一律に禁止した場合の影響を考慮したうえで政策形成をすることの重要性が示唆された。

## (6) 権威主義体制のガバナンス向上と議会の役割に関する比較研究—湾岸産油国を中心に (H24-26)

【研究代表者】石黒大岳 (地域研究センター中東研究グループ)

研究計画の3年度目となる本年度の計画は、継続調査として議会や選挙活動における野党勢力からの汚職批判や政策の説明責任と透明性の向上といった要求に対し、政府側の対応とガバナンス向上への取り組みについて分析を進めること、前年度までの現地調査の後、分析を通じて生じた新たな問題点について確認のための追加調査を行うこと、研究成果をまとめて刊行するための準備を進めること、であった。

継続調査については、前年度までに収集した資料の分析を進めた。クウェートに関しては、会計検査院とは別の新たな汚職対策機関の設置が進められていたため、その設置をめぐる議会での議論と立法過程について、収集した公開情報や関係者のインタビューをもとに分析し、政府によるガバナンス向上の取り組みとして評価できるものの実際の権限に不明な部分もあり、実効性については今後の推移を見ていく必要があることが明らかとなった。バハレーンに関しては、2014年11月に実施された下院選挙の参与観察を行い、議員および議員経験者、透明性の向上に取り組む現地NGOとの意見交換を通じて、政府のガバナンス向上への取り組みに対する評価について、野党側からの評価は厳しいものであることが明らかとなった。

本年度は国際シンポジウムや海外学会で本研究課題に関連するテーマで報告を行ったが、研究成果をまとめるにあたって、体制とビジネス・エリートとの結びつきや政治的・経済的資源分配をめぐる社会集団間の競合、湾岸諸国でのビジネス展開への影響といった観点から有益なフィードバックを受けることができた。

#### **(7) 女性の老齢保障戦略が親族ネットワーク形成に与える効果の実証分析（タンザニア） (H25-28)**

【研究代表者】 工藤友哉（開発研究センターマイクロ経済分析研究グループ）

老後生活への不安を軽減すべく既婚女性がとる社会資本（具体的には、親族との人間関係）への投資行動を、タンザニア農村部で収集する家計調査データを用い実証分析する。

#### **(8) インドネシアにおける地方分権化：自然実験を利用した影響評価（H25-28）**

【研究代表者】 東方孝之（地域研究センター東南アジア I 研究グループ）

本研究では、2001年にインドネシアで導入された地方分権化が住民の厚生水準に与えた影響を定量的に評価するとともに、住民の反応についても投票行動分析を通じて確認する。これらの分析にあたっては、インドネシアにおいて観察される自然実験的状况を利用する。

分析は、政府が実施している大規模家計調査・村落悉皆調査の個票データや、地方自治体での投票の集計結果を用いて行う計画である。まず、村レベルでパネルデータを構築し、道路や教育・保健関連施設といった公共財・サービスの供給の変化を検証する。次に、家計調査結果を利用して地方自治体単位で住民の厚生水準の変化を検証する。具体的には教育・健康水準や収入・支出額などの情報を用いる。最後に、地方議会議員選挙結果や、地方分権化に伴い導入された地方首長選挙結果を利用して住民の投票行動（業績投票）を分析し、また、地方政府間でヤードスティック競争が生じているかどうかを検証する。

2年度目にあたる2014年度には、家計調査結果や村落悉皆調査結果、2014年総選挙の投票結果、地方財政データなどの収集を行うとともに、村レベルのパネルデータの構築作業を進めた。

#### **(9) ラテンアメリカにおけるポスト移行期の正義比較分析（H26-28）**

【研究代表者】 馬場香織（地域研究センターラテンアメリカ研究グループ）

本研究は、ポスト移行期のラテンアメリカにおける、過去の人権侵害をめぐる正義追求力学の解明を目的としている。

1年度目の本年度は、移行期の正義に関する近年の重要な研究を整理し、理論枠組みを構築する上で有用であると思われる諸理論の検討を行った。そこから浮かび上がる先行研究の問題点として、比較の観点からの理論化の傾向が弱いことを指摘できる。また、メキシ

コおよびペルーへの実地調査を実施し、具体的に、次の 2 つの点について、両国での資料収集およびインタビューを実施した。第 1 は、民主化および内戦の終結からある程度の時間が経過した段階において、過去の人権侵害を記憶する試みがどのように行われているのか、という点である。第 2 は、同じくこの段階において、正義追求を促す／阻む要因とは何か、という点である。

両国での比較調査の結果、上記 2 点について次のような成果を得ることができた。まず前者については、記憶の試みがより活発なペルーにおいては、NGO などの市民団体のほかにも、自治体主導のイニシアティブが多く見られた。ただし、展示については軍や保守派からの反発も強く、使用する語彙への配慮など慎重さも必要となっている。後者については、特にメキシコの人権活動家へのインタビューの中から、国際司法の重要性を確認できた。国内で正義追求の手段、進展が行き詰まったとき、国際司法を通じた外からの政府への圧力は事態を打開するきっかけとなりうる。今後他国の事例も参照しつつ、国際司法を用いた正義追求メカニズムについて、議論の精緻化を行っていきたい。

### (10) 破綻国家の生成・再建と越境関係：MAS と GIS の結合 (H24-26)

【研究代表者】 阪本拓人 (日本学術振興会特別研究員)

本研究では、武力紛争に伴う主権国家の領域統治の統合・分裂に焦点を当て、主にアフリカ北東部の国々 (スーダン、ソマリアなど) を事例に、コンピュータシミュレーションによってその動態を解明する研究を行ってきた。具体的には各国の人口分布や民族構成等に関する GIS (地理情報システム) データを用いて、仮想的な北東アフリカ諸国を構成し、マルチエージェント・シミュレーション (MAS) という技法によって、紛争下での多種多様な主体の相互作用を実現した。

研究課題最終年度にあたる 2014 年度は、これまでの研究成果の総括に努めた。研究所内の地域研究会でその内容を報告したほか、2014 年 5 月には、南北スーダンの内戦を事例にした研究論文「スーダンの持続的平和のためのマルチエージェント・シミュレーション」をおさめた論文集『アナーキーな社会の混沌と秩序』を出版した。また、2015 年 2 月にはソマリアの国家の崩壊と再生を扱った英語の共著ワーキングペーパー 'Multi-Agent Simulation of State Collapse and Reconstruction: Analyzing the Past and the Future of Somalia' を公表している。いずれも、持続的平和の確立を念頭に置いた政策指向性を備えた研究になっている。

#### 【研究活動スタート支援】

### (1) 連邦制と大統領権限の限界—アルゼンチンとブラジルにおける上院議員行動の比較分析— (H26-27)

【研究代表者】 菊池啓一 (地域研究センターラテンアメリカ研究グループ)



本研究は、連邦制において州の利益を代表する機能を持つ上院に焦点を当て、大統領と議会の関係における地方政治の影響を明らかにすることを目的としている。既存の議会研究のほとんどが州ではなく市民の利益を代表する下院を研究対象としており、地方政治の国政に対する影響を実証できていない。そこで、アルゼンチンとブラジルという 2 つの連邦制国家の上院における記名投票データや質的情報の比較分析を通じ、他地域の連邦制諸国にも応用可能な上院議員の大統領（または内閣）提出法案に対する一般的な行動パターンを解明する。

初年度である 2014 年度は、主に議員行動や連邦制に関する近年の研究動向の整理と記名投票データの更新・収集作業を行った。また、アルゼンチン・ブラジルの両国において現地調査を行った。その結果、研究代表者が 1983～2007 年のアルゼンチン上院について博士論文で指摘した 2 つの特徴、すなわち、再選経験のある州知事の審議過程への強い影響力や州知事・大統領を経験している上院議員の自律性の高さが、それ以前の民政期にもおおむね当てはまると考えられることが明らかになった。しかしその一方で、上院議員の行動パターンを分析する際には、アルゼンチンとブラジルにおける地方政治の構造の差異に対する十分な注意が必要であることも両国訪問における現地の研究者とのディスカッションを通じて浮き彫りになった。今後は、特に財政移転や議員候補者選出過程と上院における立法過程の關係に注目しつつ分析を展開することが課題となる。

## 【学術図書】

### （1）現代インド政治—多様性の中の民主主義—（H26）

【研究代表者】 近藤則夫（地域研究センター南アジア研究グループ長）

インドは 1947 年の独立以来、基本的に民主主義体制を維持してきたが、長年の社会経済変動にともないインド政治の中心を占めてきた国民会議派が 1990 年代以降は凋落するなど、民主主義政治の内容は大きく変容している。このような変容の真っ只中にあるインドの民主主義政治をどのように理解し、評価すべきか、長期的な展望にたつて研究した研究書は少ない。状況は英文でも同じである。このような状況の中、単著「現代インド政治—多様性の中の民主主義」は長期的視点からインドの現代民主主義政治を体系的に理解することを目標として企図され、学術図書として助成金を得ることによって出版された。

本書は独立時から現在までの長期間を、まず、ポリティカル・エコノミ的観点から分析・叙述し、次に、選挙データなどを使って統計的に人々の政治参加、政党選考、人々の政治と社会に対する信頼感などを分析し、最後に宗派問題や連邦制の問題というインドの国家統合の問題を分析した。このような複数の分析方法、分析視角の組合せによって現代インド政治における政党政治史の時期区分、会議派政治の支持基盤縮小の要因、連邦制の動態、そしてインド民主主義体制の頑健性とその限界について、より実態に即した的確な知見を提供できたと考えられる。特に、民族的に複雑で経済的にも後進的な国においても民主主義は安定的に機能しうることを実証的に検証できた。このような点を明らかにしたことで、本書はインド現代政治の理解に一定の貢献を果たしたと思われる。

本書は一次資料や様々な一次データに依拠して分析を行っているが、既存の研究をできるだけ広く見回して研究を取りまとめることにも重点がおかれた。このようなプロセスで出来上がった本書は、将来のインド政治研究の踏み台ともなることが期待される。本書をベースにして日本国内でのインド民主主義体制に関する議論が活性化することが期待される。

### 【特別研究員奨励費】

#### (1) 北東アフリカにおける牧畜民の持続可能性と国際協力：情報技術を活用した広域的分析 (H26-28)

【研究代表者】 阪本拓人 (日本学術振興会特別研究員)

本研究では、3年度間にわたって北東アフリカ地域の牧畜民の持続可能性に関する分析を展開する。方法論的には衛星画像解析等に依拠して牧畜民の空間利用や周囲の自然・社会環境に関する情報を広域に取得するほか、最終的には、こうしたデータを用いて、牧畜民の遊動や空間利用を高い精度で再現しうるコンピュータシミュレーションを行う予定である。

研究課題初年度にあたる2014年度は、牧畜民および上記の方法論に関する先行研究の収集と検討を集中的に行った。衛星画像解析については、2014年5月の日本アフリカ学会学術大会において、牧畜民研究へのその適用可能性を考察したポスター発表「東アフリカ牧畜民社会の広域的研究：Landsat アーカイブと牧畜民研究」を行った。さらに、2014年11月からは、社会シミュレーションやデータ分析の世界的研究拠点の一つであるスイスの連邦工科大学チューリヒ校 (ETHZ) に滞在して、情報技術に依拠した方法論全般とその適用についての最新の知見の取得に努めた。

## 7. 他機関への研究協力

### (1) 所外研究会等への委員参加

委 嘱 機 関	研 究 会 等 名	氏 名
京都大学地域研究統合情報センター	京都大学地域研究統合情報センター運営委員会	泉沢久美子
特定非営利活動法人アジア図書館ネットワーク	監事	二階宏之
国際情勢研究所	東南アジア研究会	工藤年博
独立行政法人国際協力機構 (JICA) 農村開発部	農業・農村開発分野課題別支援委員会	佐藤 寛

外務省国際協力局	「政府開発援助（ODA）大綱見直しに関する有識者懇談会」委員	佐藤百合
財団法人・東洋文庫	2014 年度研究員（客員）	寶劔久俊
独立行政法人経済産業研究所	東アジア産業生産性研究会 日本企業の競争力：生産性変動の原因と影響	田中清泰
龍谷大学現代インド研究センター	現代インド地域研究プロジェクト	近藤則夫
早稲田大学総合研究機構	早稲田大学トランスナショナル HRM 研究所	太田仁志
財団法人・東洋文庫	2014 年度研究員（客員）	鈴木 均
笹川平和財団	イスラムとジェンダー研究会	村上 薫
大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所	「熱帯泥炭地域社会再生に向けた国際的研究ハブの構築と未来の可能性に向けた地域将来像の提案」共同研究員	佐藤百合
一般財団法人貿易研修センター	平成 26 年度 IIST アジア研究会	佐藤百合
専門図書館協議会委員会委員	運営委員会委員、研修委員会委員長、全国研・総合展 WG 委員、認定資格検討小委員会委員	村井友子
国立民族学博物館	平成 26 年度国立民族学博物館共同研究員	山田美和
経済産業省	産業構造審議会 廃棄物・リサイクル小委員会	小島道一
福岡県	福岡県アジア自治体間環境協力会議	小島道一
東京大学社会科学研究所	人口センサスからみた東アジア 8 カ国・地域の社会大変動の比較と今後の展望	鈴木有理佳
東京大学社会科学研究所	人口センサスからみた東アジア 8 カ国・地域の社会大変動の比較と今後の展望	坂田正三
独立行政法人経済産業研究所	経済グローバル化における持続可能な地域経済の展開	伊藤 匡
早稲田大学教育・総合科学学術院 特任教授 岩崎正吾	先住民族の教育権保障に関する国際比較研究	米村明夫
一般財団法人貿易研修センター	平成 26 年度 IIST アジア研究会	梅崎 創
独立行政法人国際協力機構（JICA）	「バングラデシュ母性保護サービス強化プロジェクト」国内支援委員会	佐藤 寛
国立民族学博物館	第 3 回手話言語と音声言語に関する国際シンポジウム（大阪、民博）	森 壮也

広島大学	「インドにおける『非エリート高等教育機関』の調査研究	村山真弓
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	「障害と開発」分野課題別支援委員会	森 壮也
三菱総合研究所／環境省	平成 26 年度循環型産業国際展開促進調査等統括業務プロジェクト支援委員会	小島道一
関西学院大学産業研究所	ASEAN 経済共同体の成立－EU との比較	石田正美
国際情勢研究所	SCAP (Study Committee of Asian Policy : アジア政策研究会)	大西康雄
独立行政法人経済産業研究所	日本型オープンイノベーションに関する実証研究	カン ビョウ
東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所	「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究 (第 2 期)」共同研究員	今泉慎也
独立行政法人経済産業研究所	コンサルティングフェロー	佐藤仁志
千葉県	「アジア地域における知事トップセールス事業委託業務」選定審査委員会	佐藤幸人
独立行政法人経済産業研究所	「地域経済圏の形成とそのメカニズムに関する理論・実証研究」研究会	坪田建明
公益社団法人日本経済研究センター	2014 年度 ASEAN 研究会	山田美和
新エネルギー・産業技術総合開発機構	「環境・医療分野の国際研究開発・実証プロジェクト/アジアにおける先進的な資源循環システム国際研究開発・実証」終了テーマ評価委員会 NEDO 技術委員	小島道一
公益財団法人交流協会	日台ビジネスアライアンス委員会	池上 寛
千葉大学	現代中東・アジア諸国の体制維持における軍の役割	ダリウッシュ・ホサム
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)	中東産油国等の石油・天然ガス投資環境調査 (中東調査委員会)	土屋一樹
日本アフリカ学会	日本アフリカ学会	武内進一
日本アフリカ学会	日本アフリカ学会	牧野久美子
外務省総合外交政策局国際平和協力室	平和構築人材育成事業企画競争審査員	山形辰史
一般財団法人貿易研修センター	平成 26 年度 IIST アジア研究会	工藤年博

特定非営利活動法人 Class for Everyone	プロボノ（フィリピン・スラム街で展開する教育開発事業のコンサルティング）への統計的データ分析のアドバイス等	岡部正義
公益社団法人日本経済研究センター	2014年度 ASEAN 研究会	磯野生茂
三菱総合研究所／環境省	我が国循環産業の国際展開に資する CO2 削減技術効果検証業務・対象事業選定・評価専門家会合	小島道一
上智大学イスラーム研究センター	NIHU プログラム「イスラーム地域研究」上智大学拠点「イスラーム運動と社会運動・民衆運動」プロジェクト研究協力者	渡邊祥子
日本大学国際関係学部	「現代中東におけるムスリム同胞団の総合的研究：各国での政治活動と国際ネットワーク」（代表：横田貴之）研究協力者	渡邊祥子
特定非営利活動法人アフリカ日本協議会	理事	牧野久美子
経済産業省・通商政策局・北東アジア課	「日中経済交流等事業」補助事業者選定にかかわる審査	大西康雄
千葉大学	環境リモートセンシング研究センター協力研究員	ケラ・ストックラン
外務省大臣官房 ODA 評価室	「平成 26 年度 ODA 評価『保健関連ミレニアム開発目標達成に向けた日本の取り組みの評価』」の評価主任	山形辰史
日本学術会議	連携会員	武内進一
京都大学東南アジア研究所	共同利用・共同研究拠点 共同研究員	久末亮一
京都大学東南アジア研究所	共同利用・共同研究拠点 共同研究員（国際共同研究拠点）	川村晃一
京都大学東南アジア研究所	共同利用・共同研究拠点 共同研究員（国際共同研究拠点）	長田紀之
京都大学東南アジア研究所	共同利用・共同研究拠点 共同研究員（国際共同研究拠点）	高橋宗生
京都大学東南アジア研究所	共同利用・共同研究拠点 共同研究員（国際共同研究拠点）	石井美千子
京都大学東南アジア研究所	タイを中心とした国際労働移動に関する研究—地域経済統合は何をもたらす	ケラ・ストックラン

Institute of Global Low-carbon Economy, Nagoya University, Japan and University of International Business and Economics, China	Institute of Global Low-carbon Economy	猪俣哲史
Institute of Global Low-carbon Economy, Nagoya University, Japan and University of International Business and Economics, China	Institute of Global Low-carbon Economy	孟 渤
東京二十三区清掃一部事務組合	清掃事業国際協力研究会委員	小島道一
経済産業省リサイクル推進課	平成 26 年度インフラ輸出促進調査等事業（リサイクルビジネス海外展開可能性調査）審査委員会	小島道一
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング/新エネルギー・産業技術開発機構	平成 26 年度 3R 分野の技術戦略に関する研究会	小島道一
独立行政法人日本学術振興会	「科学研究費委員会」専門委員	佐藤 寛
野村総合研究所/環境省	平成 26 年度環境産業市場規模検討会	小島道一
独立行政法人日本学術振興会	「科学研究費委員会」専門委員	大塚健司
京都大学アフリカ地域研究センター	コンゴ盆地北部における生態＝経済システムの変容	武内進一
神戸大学大学院法学研究科	「積極的投票権保障の展開と効果に関する研究」科研基盤（S）連携研究者	川中 豪
津田塾大学	地域から見た国連－国際関係における「普遍」と「周辺」を問い直す	武内進一
株式会社エックス都市研究所（環境省受託調査）	平成 26 年度我が国の水銀対策手法の国際展開に係る勉強会	小島道一
プロマーコンサルティング（農林水産省事業受託機関）	「海外農業・貿易事情調査分析事業（米州）」国内有識者による検討会委員	北野浩一
廃棄物・3R 研究財団/環境省	平成 26 年度アジア太平洋 3R 白書作成のためのプロジェクト	小島道一
公益財団法人住友財団	「アジア諸国における日本関連研究助成」選考専門委員	川中 豪
公益財団法人住友財団	「アジア諸国における日本関連研究助成」選考専門委員	佐藤百合

三菱総合研究所/経済産業省	平成 26 年度資源循環高度化・効率化事業検討会	小島道一
日本生産性本部/経済産業省	平成 26 年度製造基盤技術実態等調査に係わる鉛検討会	小島道一
東京大学	博士学位論文の審査委員会(学会審査委員への就任)	武内進一
Economic Research Institute for ASEAN and East Asia	Improving the Regulatory and Support Environment for Migrant Workers Towards Greater Productivity, Competitiveness and Social Welfare in ASEAN	初鹿野直美
公益財団法人交流協会	日台産業協力架け橋プロジェクト選定委員会	佐藤幸人
地球環境研究戦略研究機関	「平成 26 年度アジア太平洋資源循環研究推進業務」研究推進委員会	小島道一

## (2) 海外調査等への参加協力

派遣機関	氏名	派遣国	調査協力内容	期間
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	工藤年博	インドネシア	「インドネシア国におけるミャンマー経済改革支援調査セミナー準備」参加	2014. 4. 5 -2014. 4.11
ブエノスアイレス大学農学部	清水達也	アルゼンチン	「2030 年のアルゼンチンとアジア：開発途上国のアグリビジネス戦略セミナー」参加	2014. 4. 5 -2014. 4.12
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	工藤年博	ミャンマー・インドネシア	ミャンマー、インドネシア経済改革支援調査(貿易投資・中小企業支援)	2014. 4.20 -2014. 5.10
東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)	磯野生茂	中国	APEC Dialogue on “Information Sharing on RATs/FTAs in the Asia-Pacific Region”参加	2014. 5. 7 -2014. 5. 9
復旦大学	孟 渤	中国	“Shanghai Forum 2014”参加	2014. 5.23 -2014. 5.27
The Norman Paterson School of International Affairs, Carlton University (Canada)	シヨンチョイ・アブー	カナダ	カナダ経済学会 第 48 回年次総会参加	2014. 5.28 -2014. 6. 3

東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)	工藤年博	ミャンマー	“Expert’s Intensive Meeting for Myanmar Comprehensive Development Vision and Myanmar National Comprehensive Development Plan” 参加	2014. 6. 6 －2014. 6.10
国連工業開発機関 (UNIDO)	小島道一	オーストリア	“Second Meeting of The Green Industry Platform's Technical Expert Committee”参加	2014. 6.24 －2014. 6.28
東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)	町北朋洋	インドネシア	ERIA 支援関係のための会議出席	2014. 6.29 －2014. 7. 1
東京大学社会科学研究所	鈴木有理佳	フィリピン	フィリピンの 2010 年人口センサス、並びに社会関連統計の収集と聞き取り調査	2014. 8. 3 －2014. 8. 8
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	工藤年博	ミャンマー	ミャンマー国経済改革支援調査	2014. 8. 8 －2014. 8.19
千葉大学法政経済学部	ダルウィッシュ・ユ・ホサム	トルコ	「世界中東学会」出席及びシリアとトルコ情勢に関する現地調査 (イスタンプール) 実施	2014. 8.17 －2014. 8.30
ベルリン日独センター	佐々木晶子	ドイツ	“第 9 回日独ヤングリーダーズ・フォーラム” 参加	2014. 8.21 －2014. 9. 2
日本大学国際関係学部	渡邊祥子	フランス、アルジェリア	「現代中東におけるムスリム同胞団の総合的研究：各国での政治活動と国際ネットワーク」に関する現地調査	2014. 8.30 －2014. 9.10
バングラデシュ政府	磯野生茂	バングラデシュ	国際ワークショップ “Blue Economy” 参加	2014. 8.31 －2014. 9. 3
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	工藤年博	インドネシア	インドネシア国におけるミャンマー経済改革支援に係るワークショップ参加	2014. 8.31 －2014. 9. 4
大阪大学大学院法学研究科	大塚健司	中国	三井物産環境基金助成事業「アジア版オーフス条約に向けた提言－環境正義実現のための国際連携構築」に関する現地調査	2014. 8.31 －2014. 9. 6
東京大学東洋文化研究所	佐藤幸人	台湾	「和解なき安定－民主成熟期台湾の国際政治経済学－」にかかる調査	2014. 8.31 －2014. 9. 7



Asian Development Bank (ADB)	シヨンチョイ・アブー	フィリピン	“Impact Evaluation Conference: Making Impact Evaluation Matter” 参加	2014. 9. 2 －2014. 9. 6
Asia-Pacific Economic Cooperation(APEC)/ベトナム工業省	後閑利隆	ベトナム	Workshop on Facilitating Supporting Industries in APEC Region, Phases 2 “Sharing Experiences on Developing and Functioning Industrial Clusters for Supporting Industries” 参加	2014. 9.10 －2014. 9.13
株式会社エックス都市研究所（環境省受託調査）	小島道一	スイス	「バーゼル条約第 9 回公開作業部会（OEWG9）」出席	2014. 9.14 －2014. 9.20
独立行政法人国際協力機構（JICA）	武内進一	米国	アメリカ合衆国研究プロジェクト「紛争後の土地・不動産問題—国家建設と経済発展の視点から」書籍に係るローンチ・イベント出席	2014. 9.16 －2014. 9.19
東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）	磯野生茂	インドネシア	第 28 回 “ASEAN Transport Facilitation Working Group Meeting” 参加	2014. 9.30 －2014.10. 2
独立行政法人国際協力機構（JICA）	工藤年博	タイ	タイ国、ミャンマー国の経済改革支援（貿易投資・中小企業支援）調査	2014.10. 5 －2014.10.14
韓国対外経済政策研究院（KIEP）	平塚大祐	ベトナム	東アジア研究機関国際フォーラム参加	2014.10. 8 －2014.10.10
全国地域ミュージアム活性化協議会	佐々木晶子	台湾	2014 年地域博物館に関する国際カンファレンス参加	2014.10.19 －2014.10.22
法務省入国管理局	佐藤 創	ネパール	「難民認定審査に係る調査手法研究助言」のための現地調査	2014.11. 1 －2014.11.13
法務省入国管理局	辻田祐子	ネパール	「難民認定審査に係る調査手法研究助言」のための現地調査	2014.11. 1 －2014.11.13
独立行政法人国際協力機構（JICA）	高橋和志	コートジボワール	「コートジボワール国サブサハラアフリカにおける米生産拡大の実証分析フェーズ 2」に係る調査監理	2014.11. 3 －2014.11.26
慶應義塾大学	田中清泰	台湾	（公財）交流協会共同研究助成事業に関し、台湾大学楊志海教授との意見交換・打ち合わせ	2014.11. 5 －2014.11. 7
独立行政法人国際協力機構（JICA）	工藤年博	ミャンマー	ミャンマー国経済改革支援（貿易投資・中小企業支援）調査	2014.11. 9 －2014.11.13

東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)、経済産業省、中国社会科学院 (CASS-NIIS)	磯野生茂	タイ、中国、カンボジア	1. ERIA：“MIEC as a land bridge”にかかるワークショップ参加 2. 経産省：“1st Mekong-Japan Experts Dialogue”参加 3. CASS-NIIS：“ASEAN+3 connectivity: Perspectives and Prospects”参加	2014.11.16 －2014.11.29
東京大学社会科学研究所	坂田正三	ベトナム	ベトナムの2010年人口センサス、並びに社会関連統計の収集と聞き取り調査	2014.11.17 －2014.11.22
経済産業省通商政策局アジア大洋州課	工藤年博	タイ	“1st Mekong-Japan Experts Dialogue”参加	2014.11.18 －2014.11.21
経済産業省通商政策局アジア大洋州課	ケオラ・スックニラン	タイ	“1st Mekong-Japan Experts Dialogue”参加	2014.11.18 －2014.11.21
浙江大学	佐藤仁志	中国	“2014 Annual Workshop of Institute of International Economics ZJU”参加	2014.11.23 －2014.11.26
東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)	石田正美	タイ、カンボジア	“MIEC as a land bridge”にかかるワークショップ参加	2014.11.23 －2014.11.29
早稲田大学政治経済学術院	佐藤幸人	台湾	「台湾政治における反対党の誕生：国際体制・孤立国家・市民社会とナショナリズム」にかかる調査	2014.11.27 －2014.12.1
国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)	小島道一	タイ	“First Meeting of the Working Group on Increasing Economic and Technical Cooperation to Address Shared Vulnerabilities and Risks”参加	2014.12.9 －2014.12.11
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	工藤年博	ミャンマー	ミャンマー国経済改革支援(貿易投資・中小企業支援)調査	2014.12.21 －2014.12.28
法務省入国管理局	近藤則夫	インド	「難民認定審査に係る調査手法研究助言」のための現地調査	2015.1.7 －2015.1.17
株式会社エックス都市研究所 (環境省受託調査)	小島道一	ドイツ	「有害廃棄物等の環境上適正な管理に関する第3回専門家会合」出席	2015.1.20 －2015.1.25

東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)	石田正美	インドネシア	“RIN meeting”にかかる会議参加	2015. 1.23 －2015. 1.26
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	武内進一	フィリピン	フィリピン国ミンダナオ土地セミナーの開催協力	2015. 2.11 －2015. 2.15
早稲田大学社会科学総合学術院	石田正美	タイ、カンボジア、ラオス	「メコン河流域の開発と人口・労働移動の越境：そのインパクトの政治経済学的学術研究」に関する意見交換	2015. 2.12 －2015. 2.17
東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)	工藤年博	インドネシア	“Workshop for Research on Industrial Scenario in Myanmar and Enhancement of Mekong-India Economic Corridor Development” 参加	2015. 2.27 －2015. 3. 2
東京大学社会科学研究所	坂田正三	カンボジア、ラオス、ベトナム	カンボジア、ラオス、ベトナムの社会関連統計の収集と聞き取り調査	2015. 3. 2 －2015. 3. 7
早稲田大学教育・総合科学学術院	米村明夫	メキシコ	「中米（メキシコ）での先住民族の教育権保障」に関する実地調査	2015. 3.11 －2015. 3.18
公益財団法人地球環境戦略研究機関	小島道一	韓国	「平成 26 年度アジア太平洋資源循環推進業務」（環境省委託事業）参加	2015. 3.11 －2015. 3.13
一般社団法人日韓経済協会 一般財団法人日韓産業技術協力財団	平野克己	韓国	第 16 回新産業貿易会議参加	2015. 3.18 －2015. 3.20
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	平野克己	南アフリカ共和国	南アフリカ共和国産業政策協議ミッションへの調査団員参加	2015. 3.22 －2015. 3.29
笹川平和財団米国 (SPFUSA)	工藤年博	米国	“The United States and Japan: Assisting Myanmar’s Development” 会議参加	2015. 3.23 －2015. 3.28
外務省経済局	佐藤百合	インドネシア	経済協力開発機構 (OECD) 東南アジア地域フォーラム参加	2015. 3.24 －2015. 3.26
株式会社三菱総合研究所／ERIA	小島道一	インドネシア	ASEAN における自動車リサイクルに係る政策フォーラム参加	2015. 3.31 －2015. 4. 4